一般国道８号（長浜バイパス）関連遺跡

発 掘 調 査 報 告 書 Ⅳ

1987

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

一般国道８号（長浜バイパス）関連遺跡

発掘調査報告書 Ⅳ

―西火打遺跡・狐塚遺跡―

1987

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化環境づくりにとりくんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策のうち、開発に伴う埋蔵文化財の保護も重要な課題となっております。

先人の遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々に至る貴重な宝でもあります。このような大切な文化遺産を破壊することなく、後世に引き継いでいくためには、広く県民の方々の文化財に対する深いご理解とご協力を得なければなりません。

ここに一般国道8号（長浜バイパス）建設工事に伴う事前発掘調査の概要を取りまとめましたので、ご高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護のご理解に役だてていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施にご理解とご協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和62年3月

滋賀県教育委員会

教育長　飯田志農夫

例　　言

1．本書は、建設省の実施する一般国道8号長浜バイパス工事に伴う関連遺跡の発掘調査報告書で、供用されている長浜市内についてはすでに昭和46～47年度に現地調査を実施し、報告書も刊行済みであり（Ⅰ～Ⅲ）、これらを含めて本書はⅣとする。

2．本調査は、建設省近畿地方建設局国道工事事務所からの依頼を受け、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会が調査機関となり実施した。

3．現地調査は、昭和57～59年度に実施し、昭和60年度以降にその整理作業を実施している。調査対象となったのは、坂田郡近江町内の西火打遺跡、奥坂戸遺跡、法勝寺遺跡、弧塚遺跡の4遺跡であり、そのうち本書では、西火打遺跡、弧塚遺跡の弥生・古墳時代の遺構、遺物について取扱い、その他についてはおって報告の予定である。

4．本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会

昭和57年度

文化財保護課長	外池忠雄
課長補佐	藤本英策
埋蔵文化財係長	丸山竜平
技師	田中勝弘
管理係主事	将宏富上大

昭和58年度

文化財保護課長	外池忠雄
課長補佐	松浦光彦
埋蔵文化財係長	丸山竜平
技師	田中勝弘
管理係主事	小谷　清

（財）滋賀県文化財保護協会

理事長	和田純
事務局長	江波弥太郎
総務課主事	松本暢弘
〃	泉　良子

理事長代理	辻　清
事務局長	江波弥太郎
調査課長	林　博通
技師	古庄秀則
嘱託	中井　均
	（現、米原町教育委員会）
〃	角上幸行
	（現、近江八幡市教育委員会）
総務課主事	松本暢弘
〃	泉　良子

昭和59年度

文化財保護課長	市原　浩	理事長	南　光雄
課長補佐	松浦光彦	事務局長	江波弥太郎
埋蔵文化財係長	丸山竜平	調査課長	林　博通
技師	用田政晴	技師	吉田秀則
管理係主事	小谷　清	総務課主事	松本暢弘
		〃	泉　良子

昭和60年度

文化財保護課長	市原　浩	理事長	南　光雄
課長補佐	中正輝彦	事務局長	江波弥太郎
埋蔵文化財係長	林　博通	埋蔵文化財課長	近藤　滋
技師	用田政晴	調査二係長	田中勝弘
管理係主事	山本徳樹	調査三係技師	吉田秀則
		総務課長	山下　弘
		主事	松本暢弘
		嘱託	中谷サカエ

昭和61年度

文化財保護課長	服部　正	理事長	南　光雄
課長補佐	田口宇一郎	事務局長	中島良一
埋蔵文化財係長	林　博通	埋蔵文化財課長	近藤　滋
主任技師	用田政晴	調査二係長	大橋信弥
管理係主任主事	山本徳樹	調査一係技師	吉山秀則
		総務課長	山下　弘
		主任主事	松本暢弘
		嘱託	中谷サカエ

5．　本調査は、田中勝弘・用田政晴・吉田秀則・中井均・角上寿行が担当し、本書は1・6・7を田中が、2～5を吉田が執筆し、吉江が編集した。

6．　出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

7．　本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。

目　　次

序文
例言

1．はじめに……1

2．位置と環境

1．位置と地理的環境……1
2．歴史的環境……1

3．調査の経過……3

4．調査の結果

1．西火打遺跡……9
(1) 検出遺構……9
(2) 出土遺物……15
2．狐塚遺跡……16
(1) 検出遺構……16
(2) 出土遺物……34

5．遺構・遺物について

1．西火打遺跡……66
2．狐塚遺跡……68

6．考察

1．西火打遺跡と条里開発の問題……77
2．狐塚古墳群の問題……83

7．おわりに……91

挿 図 目 次

第１図　位置図及び周辺遺跡分布図…… 2
第２図　調査区位置図…… 5
第３図　西火打遺跡検出遺構図…… 7
第４図　ＳＫ１遺物出土状況及び土層断面図…… 10
第５図　土壙土層断面図…… 11
第６図　畦畔遺構…… 12
第７図　掘立柱建物（ＳＢ．１）…… 13
第８図　土壙他出土土器…… 13
第９図　ＳＫ．１出土土器…… 14
第10図　狐塚遺跡Ａ区検出遺構図…… 17
第11図　狐塚遺跡Ｂ区検出遺構図…… 19
第12図　方形周溝墓(1)（ＳＸ．１・２）…… 21
第13図　方形周溝墓(2)（ＳＸ．３・４）…… 22
第14図　方形周溝墓(3)（ＳＸ．５・６）…… 23
第15図　方形周溝墓(4)（ＳＸ．７）…… 24
第16図　方形周溝墓周溝内土層断面図（ＳＸ．５～７）…… 25
第17図　１号墳…… 27
第18図　１号墳・方形周溝墓（ＳＸ．１・２・４）周溝内土層断面図…… 29
第19図　２・３号墳…… 31
第20図　２・３号墳周溝内土層断面図…… 32
第21図　４号墳…… 33
第22図　方形周溝墓（ＳＸ．１・４）周溝内出土土器…… 35
第23図　方形周溝墓（ＳＸ．５・６）周溝内出土土器…… 36
第24図　方形周溝墓（ＳＸ．５・６）周溝内土器出土状況…… 37
第25図　方形周溝墓（ＳＸ．７）周溝内土器出土状況…… 38
第26図　方形周溝墓（ＳＸ．７）周溝内土器出土状況…… 39
第27図　土壙出土土器…… 40
第28図　１号墳出土土器…… 41
第29図　１・２号墳出土土器…… 42
第30図　２号墳周溝内土器出土状況…… 43
第31図　３・４号墳出土土器…… 44
第32図　４号墳周溝内土器出土状況…… 45
第33図　１号墳北側出土土器…… 46

第34図　1号墳埴輪出土状況(1)（東周濠内）…… 47
第35図　1号墳埴輪出土状況(2)（北周濠内）…… 49
第36図　1号墳出土埴輪(1)…… 52
第37図　〃　(2)…… 53
第38図　〃　(3)…… 54
第39図　〃　(4)…… 55
第40図　〃　(5)…… 56
第41図　〃　(6)…… 57
第42図　〃　(7)…… 58
第43図　〃　(8)…… 59
第44図　〃　(9)…… 60
第45図　狐塚遺跡C・D区検出遺構図…… 61
第46図　狐塚遺跡出土金環・管玉…… 63
第47図　狐塚遺跡C・D区出土土器（SD. 1・SK. 1）…… 64
第48図　西火打遺跡の畦畔…… 67
第49図　狐塚遺跡の変遷…… 70
第50図　山津照神社古墳出土土器…… 72
第51図　東浅井郡条里と浅井町慶蔵寺遺跡…… 78
第52図　西火打遺跡周辺地目別分布図及び坂田郡条里復元図…… 78
第53図　高月町井口・柑原遺跡条里関連遺跡分布図…… 79
第54図　首長墓・群集墳画系譜変遷図…… 86
第55図　新旭町下平古墳群…… 86

図 版 目 次

図版1　長浜平野遠景（南から）
図版2　〃　（北から）

西火打遺跡
図版3　（上）調査前近景
（下）伊吹山頂より南を望む
図版4　（上）東半部全景（南から）
（下）東半部全景（北から）
図版5　（上）東半部畔状遺構（南から）
（下）東半部南側（西から）
図版6　（上）畔状遺構（西から）
（下）西半部全景（南から）
図版7　（上）西半部旧河道（北から）
（下）ＳＢ．１（南から）
図版8　（上）ＳＫ．１、ＳＢ．１（南から）
（下）ＳＢ．１（北東から）
図版9　（上）ＳＫ．１遺物出土状況
（下）ＳＫ．２
図版10　（上）ＳＫ．１遺物出土状況
（下）ＳＫ．１遺物出土状況
図版11　（上）ＳＫ．３
（下）ＳＫ．３曲物接合部分
図版12　（上）ＳＫ．４
（下）ＳＫ．４出土灰釉陶器
図版13　（上）ＳＫ．５土層断面
（下）ＳＫ．５
図版14　（上）南トレンチ全景（北西から）
（下）調査風景
図版15　ＳＫ．１出土土器

狐塚遺跡
図版16　（上）Ａ区全景（南から）
（下）Ａ区全景（北から）

図版17　（上）B区西半部全景（北から）
（下）B区西半部（北から）
図版18　（上）B区西半部全景（南から）
（下）B区西半部（南から）
図版19　（上）B区東半部全景（南から）
（下）B区東半部（北東から）
図版20　（上）ＳＸ．1（南から）
（下）ＳＸ．2、1号墳（南から）
図版21　（上）ＳＸ．3（北から）
（下）ＳＸ．4（南東から）
図版22　（上）ＳＸ．5（南から）
（下）ＳＸ．6（西から）
図版23　（上）ＳＸ．6（北東から）
（下）ＳＸ．7（東から）
図版24　（上）B区南端落ち込み
（下）B区南端落ち込み金環出土状況
図版25　（上）ＳＸ．5周溝土層断面
（下）ＳＸ．5周溝土層断面
図版26　（上）ＳＸ．5周溝内出土土器
（下）ＳＸ．6周溝内出土土器
図版27　（上）ＳＸ．6周溝内出土土器
（下）ＳＸ．6周溝内出土土器
図版28　（上）1号墳全景（南から）
（下）1号墳南側（西から）
図版29　（上）1号墳北側（西から）
（下）1号墳南側（北西から）
図版30　（上）1号墳埴輪出土状況（南西から）
（下）1号墳埴輪出土状況（東周溝内）
図版31　（上）1号墳埴輪出土状況（北周溝内）
（下）1号墳埴輪出土状況（北周溝内）
図版32　（上）1号墳埴輪出土状況（北・東周溝内）
（下）ＳＫ．6遺物出土状況
図版33　（上）2号墳（東から）
（下）2号墳遺物出土状況
図版34　（上）2号墳遺物出土状況
（下）3号墳（南から）

図版35　（上）２号墳遺物出土状況
（下）３号墳遺物出土状況
図版36　（上）３号墳（東から）
（下）４号墳（北から）
図版37　（上）A区北東部（北から）
（下）A区北西部（東から）
図版38　（上）C区西半部全景（南から）
（下）C区ＳＤ．１（西から）
図版39　（上）C区東半部全景（北から）
（下）C区東半部南側（西から）
図版40　（上）C区ＳＫ．１
（下）C区ＳＫ．１遺物出土状況
図版41　（上）C区西半部溝状遺構（東から）
（下）C区西半部溝状遺構（西から）
図版42　方形周溝墓出土土器
図版43　（上）土壙出土土器
（下）１号墳出土形象埴輪
図版44　１号墳出土形象埴輪（靭・盾）
図版45　１号墳出土円筒・朝顔形埴輪
図版46　（上）１号墳出土円筒埴輪
（下）１号墳出土円筒埴輪（底部）
図版47　１号墳出土円筒埴輪
図版48　１号墳出土朝顔形・形象埴輪
図版49　（上）１号墳出土須恵器
（下）B区落ち込み出土金環、A区出土管玉
図版50　２・４号墳出土須恵器
図版51　（上）１号墳出土須恵器
（下）４号墳出土須恵器

表　目　次

表１　狐塚遺跡の方形周溝墓群
表２　狐塚古墳群の変遷
表３　首長墓・群集墳両系譜地域別変遷表
表４　滋賀県内埴輪出土一覧表

1．はじめに

一般国道８号（長浜バイパス）の近江地区の発掘調査については、路線内に、北より西火打遺跡・奥松戸遺跡・法勝寺遺跡・狐塚遺跡等周知の遺跡が分布し、さらに、高溝遺跡・顔戸遺跡が隣接しているところから、当初試掘調査を実施し遺跡の範囲確定、遺構等の有無の確認を行うことから開始した。試掘調査は昭和56年度に実施[1]し、その結果を基に、西火打・奥松戸・法勝寺・狐塚の４遺跡の発掘調査を実施することとなった。発掘調査には昭和57年度より３ヵ年を要した。今回ここに報告する西火打遺跡は昭和57年度、狐塚遺跡は58・59年度に実施したものであるが、狐塚遺跡については、種々の遺構群のうち方形周溝墓・古墳に関するものだけとした。

現地の発掘調査に関しては、地元関係機関、近江町教育委員会、地元高溝・長沢の方々、高月町の方々等の御協力を得た。ここに記して謝意を表します。

2．位置と環境

1．位置と地理的環境

国道８号線長浜バイパスの路線内には、北から西火打地区（遺跡）、奥松戸地区（遺跡）、法勝寺地区（遺跡）、狐塚地区（遺跡）、顔戸地区の５地区が含まれているが、これはあくまでも行政区画によって分けたものであり、一連の遺跡としてとらえるべきものである。路線区は坂山都近江町長沢・高溝・顔戸地先にあたり、西火打・奥松戸地区が長沢に、法勝寺・狐塚地区が高溝・顔戸地先に相当する。それぞれの調査面積は西火打遺跡が約2,200㎡、奥松戸遺跡が上川から北約120mまでの約5,200㎡、法勝寺遺跡が上川から農道までの約110mの4,300㎡、狐塚遺跡が古墳を中心とした6,200㎡である。近江町は琵琶湖の東岸に位置する面積18.07㎢の小さな町で長浜市の南部に隣接している。南部を東西に流れる大野川によって形成された低湿の沖積平野を中心に、標高87～93m に集落が営まれ、東部は横山、鉢伏等の山なみにいたる。町のほぼ中央を西から北陸本線、東海道新幹線、東海道本線、北陸自動車道が、縦横にのび近畿圏から北は敦賀を経て日本海側へ通じ、東へは関ケ原を経て東海地方へぬける交通の要衝地となっており、この立地条件は昔も今も変らない。

2．歴史的環境

この地域の歴史的環境、遺跡の分布、特に長浜平野一帯のことについては多くの報告書等によって述べられているので詳細はそちらにゆずりここでは近江町周辺の状況について簡単にふれる（第１図）。

琵琶湖に注ぎこむ大野川によって形成された沖積平野に立地する西火打、狐塚、法勝寺、奥松戸遺跡の周辺には弥生～古墳時代の集落を中心として数多くの遺跡が点在する。

高溝集落の北北西約500m にて倉庫建設に伴う事前調査により楕円形押型文の施文された高山寺式の縄文土器片が確認されている。[2]また、集落の西方の田畑からも地元の柏瀬辰次氏により縄文土器、石器等が表採されており、この地域を中心とした縄文時代の集落の存在をうかがわせる。

近年の琵琶湖湖水時に湖岸線を分布調査し折、七川河口部より、弥生～鎌倉時代の土器に混じって比較的磨滅の少ない中期の縄文土器片が表採されている。[3]

弥生時代には長浜市内の勝山、大辰己遺跡を中心に立地したと推察される大集落の影響のもとに近江町内でも長沢遺跡周辺の微高地よりに集落が営まれていたと思われる。昭和47年度の長浜バイパス工事に伴う調査で弥生[4]

1．東高田遺跡　2．三の宮塚古墳　3．南高田遺跡　4．地福寺遺跡　5．西ッ塚古墳　6．松ノ木塚古墳　7．宮司遺跡　8．室遺跡　9．大東北遺跡　10．大東遺跡　11．大次友遺跡　12．横田遺跡　13．円明寺遺跡　14．大阪巳遺跡　15．永久寺遺跡　16．高橋遺跡　17．田村山古墳　18．前川遺跡　19．塚森古墳　20．本庄遺跡　21．塚古墳　22．馬塚古墳　23．熊岡山西遺跡　24．森ノ木古墳群　25．小輔古墳　26．神田山古墳　27．布勢古墳　28．中山古墳　29．諸願山古墳群　30．舟崎山古墳群　31．福田寺遺跡　32．長沢城跡　33．長沢関跡　34．長沢遺跡　35．土川湖底遺跡　36．五反田遺跡　37．幕町古墳　38．塚町古墳　39．宇賀野幕町遺跡　40．歓喜光寺遺跡　41．大王寺遺跡　42．世継遺跡　43．世継寺遺跡　44善明庵遺跡　45．正恩寺遺跡　46．地蔵堂遺跡　47．綻遺跡　48．高瀬遺跡　49．瀬戸遺跡　50．正光寺遺跡　51．長門寺遺跡　52．人塚山古墳　53．舟崎遺跡　54．朝妻古墳　55．飯戸山砦遺跡　56．仏光寺遺跡　57．円光寺遺跡　58．勝正寺遺跡　59．後別当古墳　60．大正寺古墳　61．黄牛塚古墳　62．安養寺遺跡　63．浄蓮寺遺跡　64．誓願寺遺跡　65．箕浦（新庄）城跡　66．新庄遺跡　67．塚の越古墳　68．塚の越砦遺跡　69．大正寺遺跡　70．定納古墳群　71．甲塚古墳　72．大林寺遺跡　73．日光寺遺跡　74．奥深古墳群　75．百如庵遺跡　76．善性寺遺跡　77．山津照神社古墳　78．宮前遺跡　79．岩谷遺跡　80．護寧寺遺跡　81．西円寺遺跡　82．神塚古墳　83．西円寺館遺跡　84．岩谷遺跡　85．原駅西太尾山城跡　86．総寧寺館遺跡　87．地頭山城跡　88．立花遺跡　89．中多良遺跡　90．中多良入江内湖周辺遺跡　91．入江内湖遺跡　92．米原駅前遺跡　93．米遺跡　94．入江内湖西野遺跡　95．磯山城遺跡　96．磯湖岸遺跡　97．磯崎古墳群　98．物生山遺跡　A．西火打遺跡　B．鳥塚遺跡

第１図　位置と周辺遺跡

時代中～後期の土器・石斧・木製品を包含した旧河道が検出され、昭和58・59年度の県営は場整備事業に伴う調査では宇賀野集落の北側の水山下から弥生時代中期の遺物が出土しているし、本調査によっても中～後期の方形周溝墓群が奥松戸・法勝寺・狐塚遺跡といった微高地上で確認されている。これらはこの地域の数少ない遺跡検出例でもあるが、当時河川等の氾濫を常にうけた不安定な土地であったにもかかわらず、低湿地内のわずかな微高地を選び人々は稲作文化を営んでいたであろうことが類推される。

古墳時代になってもこの地域の生活条件は変らぬものであったことが現水田下で確認される遺物包含層（暗茶褐色スクモ）の深さやその土器の出土量の多さによって裏づけられている。

狐塚遺跡と法勝寺遺跡とにわたる部分で昭和59年度には、民間宅地開発に伴ない近江町教育委員会によって発掘調査が実施され、水田下より豊富な種類と量の埴輪を有する帆立貝形の古墳が検出されており、今回調査を実施した狐塚古墳群のあり方を考える上で非常に貴重な資料と言える。横山丘陵の西側から能登瀬集落の北側の丘陵にかけては後期を中心とした古墳が築造される。願戸集落の東側丘陵上に帆立貝形と思われる後期当古墳、能登瀬の式内山津照神社境内にある横穴式石室を有する山津照神社古墳、新庄の水田中にある有濃の前方後円墳の塚の越古墳、その北東部に位置する人塚山古墳は三段築成の墳丘を有する。いずれも6世紀代を中心に築造された前方後円墳で同一首長系譜の墳墓群（息長古墳群）と考えられている。[6] 後期群集墳としては舟崎古墳群があげられる。

しかし、大化の薄葬令をまつまでに7世紀中葉頃この地域の古墳時代はその終わりをつげ、古墳にかわる新たな権力の象徴として各地に寺院が建立されるがこの地域も例外ではない。ただ湖北地方の白鳳時代の寺院跡は少なく近江町内では本調査地区に近接する法勝寺遺跡が白鳳時代の方2町、2.5町の寺域をもっていたと推定される。

中世には天野川右岸に立地する筏浦で地の利を利用し物資の集散地として市場が開設される。

鎌倉時代から室町時代には在地の領主たちが活発な動きをみせ、勢力を広げたが、その中でも京極氏の配下にあった浅井氏・今井氏の治頭はめざましく、互いにこの地でしのぎを削り、織田信長が近江に侵入してくると今井氏との戦いに勝った浅井氏は信長と対抗した（姉川の戦）。また、元亀二年（1571）には本願寺顕如上人の命をうけた福田寺門徒が浅井氏に加勢したが、浅井氏は滅亡する。福田寺は、現在長沢集落内に存し、もとは息長氏の命によって開創された寺で後に一向一揆勢力の拠点となったのである。現在は長沢御坊とよばれ、江戸時代初期につくられた湖北泗揩の名庭園が残る。

3．調査の経過

すでに述べているように今回の本格調査を実施するにあたり、昭和56年7～11月にわたって試掘調査を実施[1]し路線内での遺跡の範囲を確認している。その調査の経過について年度ごとに簡単に述べる。

〔昭和57年度〕

初年度にあたる昭和57年度は、西火打・奥松戸遺跡において本格調査を実施した。西火打遺跡は調査対象区の最北部に位置し、現況は水田または畑である。対象区のうち排土処理の関係から東側半分のみを5月～7月に実施した。事前の試掘調査によると北側半分100㎡の区間で表土下で砂層、青灰色粘土層を確認し、粘土層面で須恵器片を検出し、遺構面の存在を予測していた。その結果、遺構の密度も薄く、遺物の出土量も少量ではあったが、土壙、井戸、畦畔遺構等が検出された。

奥松戸遺跡は、土川の北側の部分で現況は水田（低地）、竹林等の荒地（台地状部）となっている。

試掘調査の結果によると低地の水田部では耕作土直下で弥生時代の遺物包含層、台地の竹林部では奈良～平安時代の土器片が若干検出されていた。調査部分は土川橋梁に伴う側道のため土川にそって両側へ三角形状に開く。A～H区の8区分し、本年度はA～D区について調査を行なった。A・B区では、弥生時代後期～古墳時代中期に位置付けられる土器・木製品を包含した落ち込み、C区では旧河道・近世の上水道施設（竹樋）等が確認されている。

（昭和58年度）

翌昭和58年度調査は、西火打遺跡・奥松戸遺跡・狐塚遺跡が対象となった。西火打遺跡においては残る西側半分の調査を行ない前年度同様畦畔遺構、掘立柱建物を検出し、また庄内式併行期の一括資料出土例と判断してよい土壌も確認された。

奥松戸遺跡のE～H区では、弥生時代後期の方形周溝墓群、古墳、平安時代の掘立柱建物等比較的安定した遺構面が確認できたが、いずれも同一遺構面に混在している。

琵琶田川の以北から町道までに狐塚古墳が周知されており墳形の確認を目的にこの古墳の西半分を中心に調査を実施した。試掘調査時の地形測量では墳形を明らかにできなかったために設けた南北のトレンチにおいて溝状遺構を検出し、埴輪の小片が確認され、古墳である可能性を高めていた。

この溝状遺構は本格調査により直接古墳に伴なうものではないことが判明したが、狐塚古墳は埴輪に有する直径27mの円墳であり、弥生時代の方形周溝墓群を破壊して形成され、平安時代に至っては掘立柱建物の建設によって削平をうけたことが推察されるにいたった。

また、狐塚古墳の南の水田部は小字名の違いから「七反田地区」と区別して調査を実施したが、狐塚遺跡として一連の広がりを示すものである。排土処理の都合上、東西に二分して調査を実施し、狐塚古墳に後続する古墳2基、これらに先行する弥生時代の方形周溝墓群、平安時代の掘立柱建物・井戸が検出され、琵琶田川に向かって遺構面は落ち込んでゆくが、その部分には古墳時代、平安時代の遺物が多量に含まれていた。試掘調査では琵琶田川をはさむ南側の新戸地区は遺構・遺物は確認されていない。

（昭和59年度）

本格調査最終年度にあたる昭和59年度は狐塚遺跡・法勝寺遺跡が対象となった。狐塚遺跡は前年度調査分の狐塚古墳の北から町道にいたるまでの間約60mの水田にあたるが（C・D区）、既設農道の確保が必要であったため調査面積にかなりの制約があった。

町道から土川にいたる約120mが法勝寺遺跡で一部水田であるが大半が荒地となっている。東側の畑地は白鳳時代の寺跡法勝寺遺跡の推定地であり、調査区はその寺域の西端にあたりそれに関連した何らかの遺構・遺物の検出が期待されていた。また、試掘調査結果では水田面より一段高い台地状の荒地部分を中心に奈良時代以降、古墳時代、弥生時代の遺構が層位的に重複していることが確認されていたが、本格調査では、弥生時代の方形周溝墓、古墳、平安時代の掘立柱建物を中心とした無数のピット群等が全面にわたって重複して検出された。

以上が試掘調査から本格調査にいたる大まかな調査経過である。調査地区は北端の西火打遺跡から狐塚遺跡にいたる幅約40m、総延長650mの範囲となった。現地調査終了後の昭和60年度より整理作業にはいり、63年度までの間に3分冊による報告書を刊行の予定であり、本書がまずその第1冊にあたる。

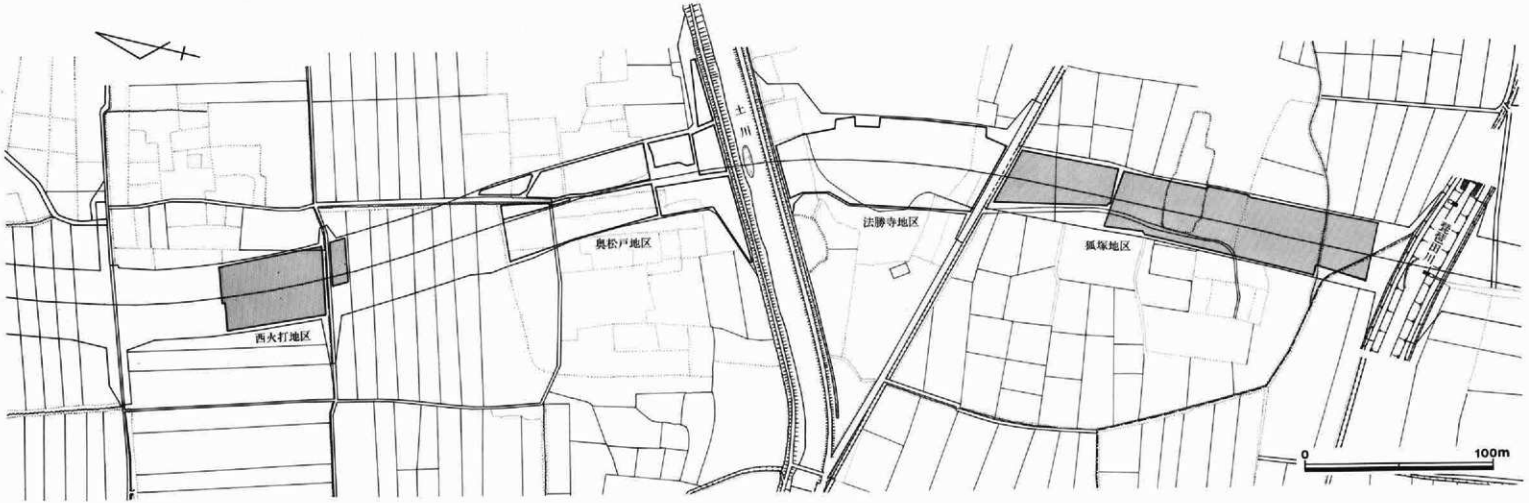

第２図　調査区位置図

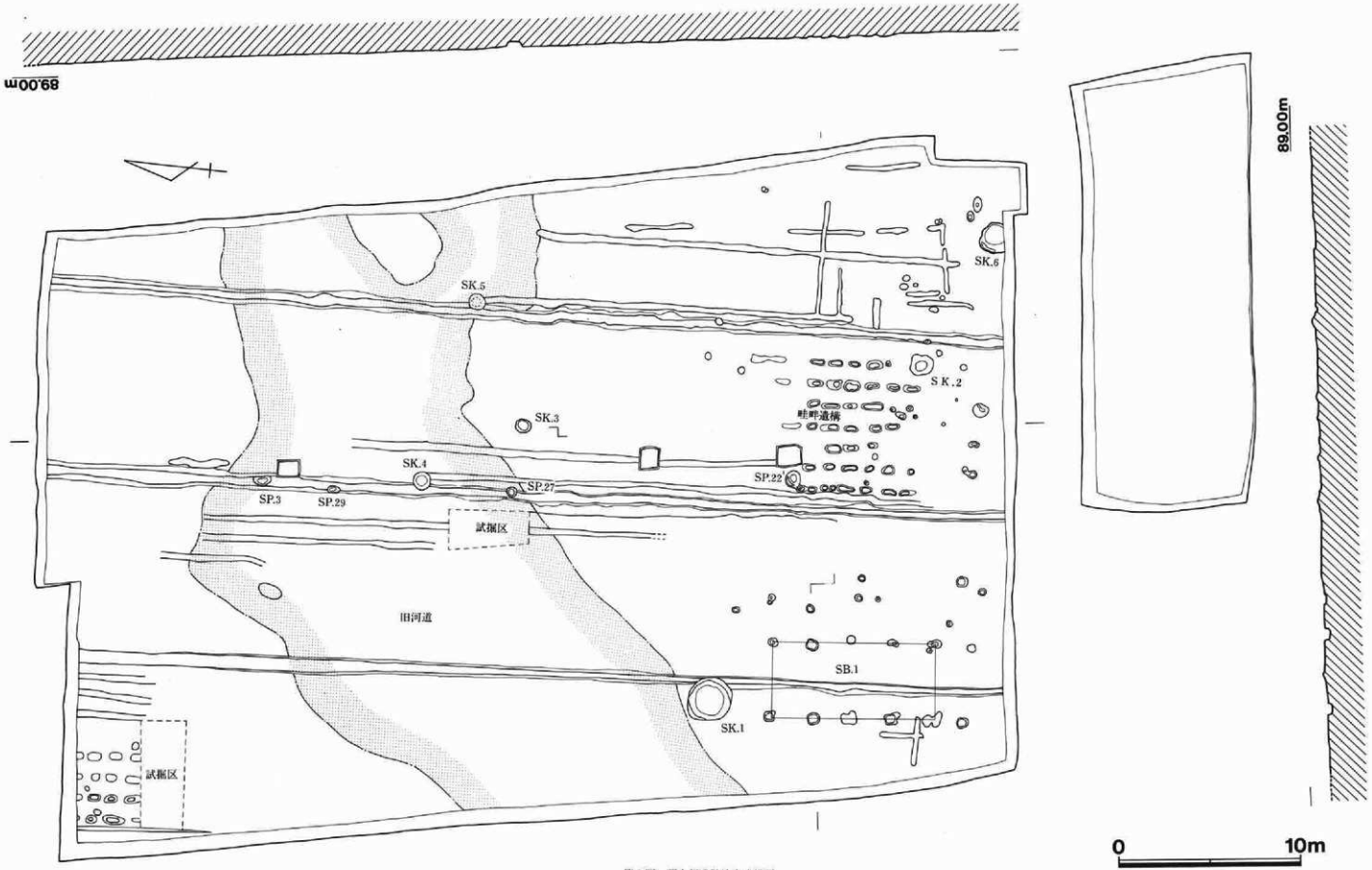

第3図　西大打遺跡検出遺構図

4．調査の結果

本書では昭和58・59年度に調査の西火打遺跡で検出された土壙、井戸、掘立柱建物、畦畔遺構及び遺物また昭和59・60年度調査の猫塚遺跡で検出された古墳4基、弥生時代の方形周溝墓7基及びその遺物の特徴についてそれぞれ触れてゆく。

1．西火打遺跡

(1)検出遺構　（第3図）

排土処理の都合上対象地区全面を一気に調査することは無理であったため、東西に二分して実施した。重機により水田中の耕作土を除去すると黄褐色土がひろがりその下に淡青灰色粘土の遺構面が確認できた。主な遺構としては土壙及び井戸（ＳＫ．1～6）、掘立柱建物1棟、10m間隔で南北にのびる畔状遺構が全域にわたりその間をさらに8等分する畦状遺構が部分的に検出された。また、調査区ほぼ中央を北東から南西へのびる旧河道が幅約15mにわたって確認された。

①ＳＫ．1（第4図、図版9・10）

調査区西寄りで畔状遺構に切られる形で検出された南北2.4m、東西2.3m、深さ0.6mのほぼ円形の土壙である。プランにくらべて浅いものであり、埋土は灰褐色、茶褐色等の粘質土で比較的残存状況のよい古式土師器（壺・甕・高坏）、自然木を含む木製品が多量に廃棄されたような状態で検出された。

②ＳＫ．2（第5図1)、図版9）

調査区南側に位置し、一辺1.1mの隅丸方形プランを呈し、深さ1.0mの二段掘りの土壙である。

③ＳＫ．3（第5図2)、図版11）

調査区のほぼ中央に位置する曲物を枠に利用した井戸であり、東西0.7m、南北0.85m、深さ0.3mの楕円形を呈する。曲物は一枚板を円形に折りまげて1ヶ所で重ねあわせ、桜の皮でとじてある（図版11）。曲物内より黒色土器片が出土している。

④ＳＫ．4（第5図3)、図版12）

ＳＫ．3の北西に位置し、構築後畦畔遺構によって削平されている。直径約1m、深さ0.25mの円形土壙で、土壙内に灰釉陶器瓶が出土した。ＳＫ．3、ＳＫ．5と同様本来は井戸として利用する目的で構築されたものか。

⑤ＳＫ．5（第5図4)、図版13）

ＳＫ．3の北東方向に位置し、ＳＫ．4と同様畦畔遺構によって削平される。直径0.9m、深さ0.45mの円形プランを呈し、井戸枠として曲物をそなえる。

⑥ＳＫ．6

調査区の南端に位置し、直径1.6m、深さ0.5mの円形プランを呈す。遺物は出土していない。

⑦畦畔遺構（第6図、図版6）

約10mの等間隔で、南北にのびる畔状遺構が4本確認された。現畦畔とほぼ一致し、断面観察によると畔は台形を呈し、淡青灰色粘砂土のベースを削り出してつくりだし、両側に暗灰褐色土を盛って整形する。

4本の畔の間をさらに8等分する畠状の畦状遺構が南端と北西端において確認された。畔状遺構と同様、ベースの削り出しによって高さ5cm前後の高まりを形成する。

なお、昭和47年度調査の長沢遺跡[6]においても同様の遺構が確認されている。

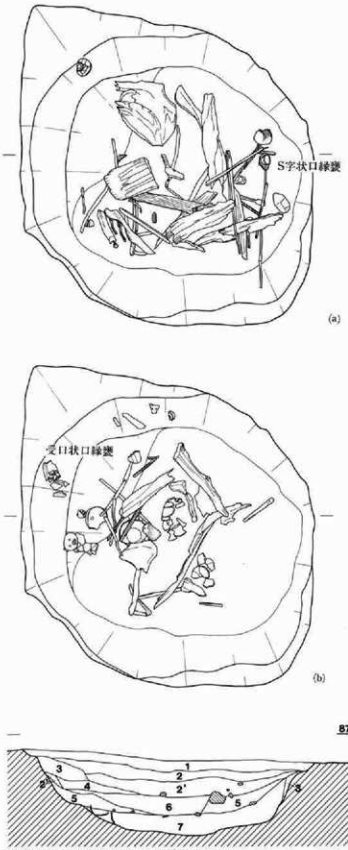

第4図　ＳＫ．１遺物出土状況及び土層断面図

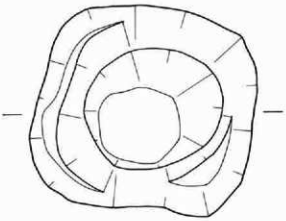

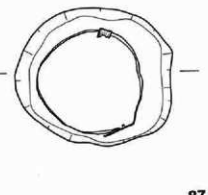

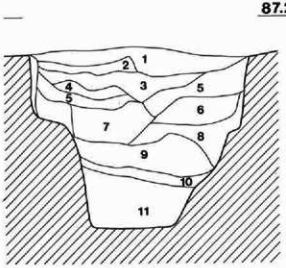

(1) SK.2

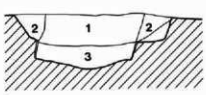

(2) SK.3

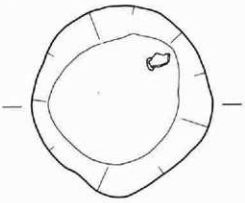

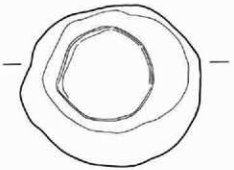

(3) SK.4

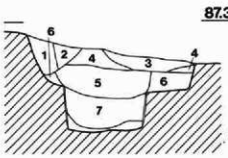

(4) SK.5

(1) 1.茶褐色土
2.暗茶褐色土
3.灰色土(砂が混じる)
4.淡灰褐色土
5.灰色土
6.灰色土(茶褐色土が混じる)
7.灰褐色土
8.暗灰色粘質土
9.灰褐色粘質土
10.灰色粗砂
11.黒灰色粘土

(2) 1.黒色粘質土
2.灰褐色土(暗灰色粘質土が混じる)
3.黒灰色粘質土

(3) 茶褐色土

(4) 1.茶褐色土
2.暗茶褐色土
3.灰色粘質土
4.暗灰色粘土
5.黒灰色粘質土(砂を含む)
6.黒灰色粘質土(レキを含む)
7.黒灰色粘質土

0 1m

第5図 土壙土層断面図

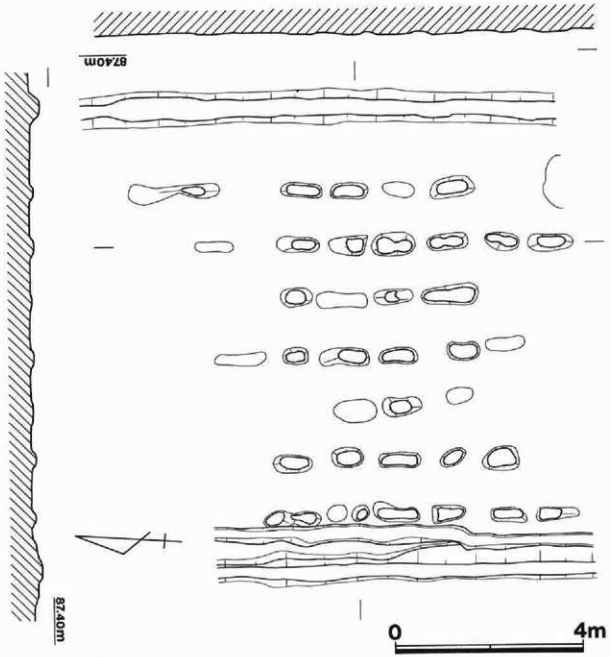

第6図　畦畔遺構

また、南へのひろがりを確認するために現農道をはさんだ南側へもトレンチを設けたが、畦畔及びその他の遺構も検出されなかったことからこれより以南は現畦畔と同様に東西方向に向きを変えているもの（東西方向に長い区画）と予想される。

⑧ＳＢ．１（第７図、図版７・８）

調査区南西部に位置し、旧畦畔が中央をつらぬく４間×１間の掘立柱建物である。９ｍ×4.2ｍの規模で円形ないしは隅丸方形の柱穴を有する。主軸はＮ－8°－Ｗの方向を示す。

⑨旧河道（図版７）

調査区のほぼ中央を北東から南西へのびる幅12～16mの旧河道である。部分的に掘り下げたのみなので詳細は不明であるが、埋土は砂レキ層で遺物は検出されていない。

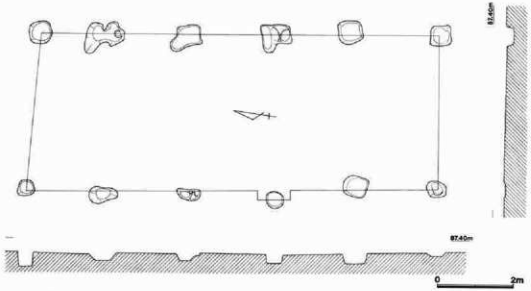

第7図　掘立柱建物(ＳＢ．1)

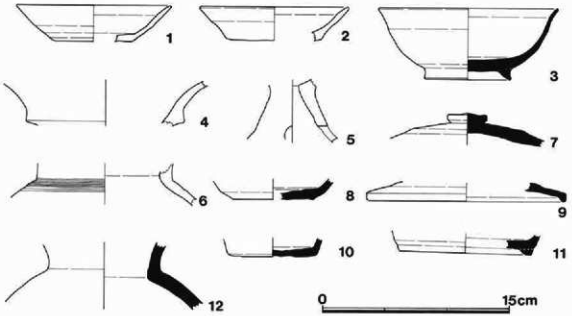

1・2・10…SK.3,　3…SK.4,　4…畔状遺構,　5～9・11・12…東側畑地(断面)

第8図　土壙他出土土器

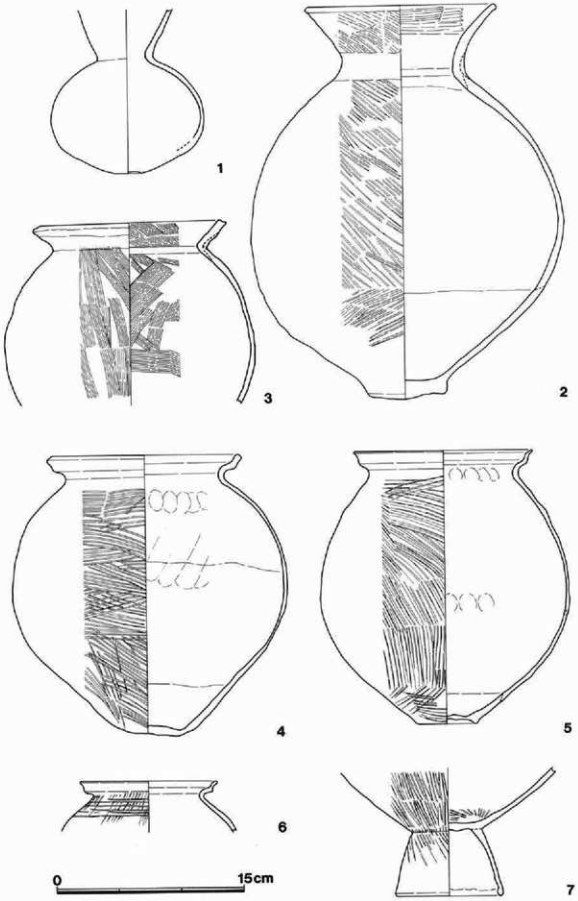

第9図　SK．1出土土器

(2)出土遺物

①ＳＫ．１出土土器（第９図１～７）

ＳＫ．１からは直口壺、広口壺、くの字状口縁甕、「受口状口縁」甕、「Ｓ字状口縁」甕等が出土した。

据り方に近い上面で検出された直口壺の第９図１は、外面ヘラミガキで内弯気味の口縁部は端部を欠くが、扁球形の体部へつながりやや尖り形の底部を付す。

広口壺の２は口径16cm、器高33.6cmをはかり、口縁部は、逆八の字状に外反し、中位下半に最大径をもつ体部へつながる。口縁部内外面及び体部外面は粗いハケ目で調整する。

くの字状口縁甕３の雑なつくりの口縁部は端部に面をもち、口縁部と体部との境には外から粘土を充填する。口縁部内面及び体部内外面は細かいハケ目によって仕上げる。

「受口状口縁」甕には４・５があるが口縁部の形態に差異が認められる。４の口縁部はやや厚手のつくりで屈曲もあまく端部に外傾面を形成する。それに対し５は屈曲が強く端部に内傾面をもつ。いずれも口縁部には施文は認められず、体部外面は不整方向のハケで仕上げ、ススの付着が認められる。

６は「Ｓ字状口縁」甕で７はその底部脚台である。斜方向に突出する口縁部は無文であるが、肩部外面は斜ハケのあとヨコハケを施す。底部も内外面ハケ目調整で、やや内弯気味に開く脚台は端部を内側に折りまげる。底部外面にはススが付着する。６・７は法量の違いから別個体と考えた方がよいであろう。狐塚遺跡Ｃ区ＳＤ・１出土資料（第47図５）と類似するが、脚部内面にはハケ目が認められない。

土器の他に加工の加えられた木製品、自然木が出土している。その用途等が推察できる遺物がみあたらなかったのであえて図示はしなかったが、土器と共に投棄されたような出土状況を示す。

②ＳＫ．３出土土器（第８図１・２・10）

第８図１・２はロクロ成形の土師器坏で口縁部は直線的にのび、底部は尖調整である。

10世紀後半頃に位置付けられる。

③ＳＫ．４出土土器（第８図３）

口径14.2cm、器高5.7cmをはかる灰釉陶器碗３は、口縁部は外反し、丸味を帯びた深い体部に断面三角形の高台が付く。

10世紀前半頃に位置付けられる。

④畦畔遺構出土土器（第８図４）

４は遺構面の削り出しによって形成し、両側に盛っている暗灰褐色土内より出土した弥生土器の高坏脚部片である。この他にも小破片が出土しているが、図化可能なものはこれ１点のみである。

⑤調査区東側低地の上層新面出土土器（第８図５～９・11・12）

第９図５・６は弥生土器片で５は八の字状に開く器台脚部片、６は肩部外面に櫛描直線文を施して直立気味にのびる口縁部の付く壺である。

７～９・11・12は須恵器片で７は扁平な宝珠用のつまみの付く坏蓋、８は底部に平扭面をもつ坏身、９は口縁端部を下方へ折り曲げる坏蓋、11は体部と底部との境に台形のしっかりとした高台を付す坏身、12は頸部の屈曲する壺である。

これらの遺物は須恵器類が８世紀前半頃に比定される。

2．狐塚遺跡

（1）検出遺構　（第10・11・46図）

狐塚遺跡における調査は古墳の墳丘かと予想されていた畑地の高まり（A区）を中心にトレンチを設定し、南北（B～D区）へ拡幅して全面調査する方針をとった。

A区の高まりでは表土下に黒褐色土がひろがり、その下層に地山と思われる黄灰色砂レキ層が確認され南北の立ち上がりは古墳に付随にするものではなく後世の撹乱溝（埋土は灰色粘土）によって削平されたためであることが判明した。なお、東西南北に格子状にのびる溝状遺構もこれと同様のものである。

A区の高まり以外の部分、及びB～D区の遺構面は淡青灰色粘土（シルト質）で調査区ほぼ全域にわたり、B区の南端は鷲琵山川の方向へ落ち込んでゆく。畑地を中心に円墳の周縁が確認され、さらに重複して方形周溝墓、掘立柱建物が、B区においても古墳、方形周溝墓、掘立柱建物、土壙、井戸等が検出できた。

A・B区

方形周溝墓

①ＳＸ．1（第12図1)、図版20)

A区中央の東寄りに位置し周溝は1号墳に切断される。周溝の幅は最大で 2.4m、深さ 0.4m と浅く、周溝を含めた規模は東西14.4m、南北13.6m をはかる。周溝が南西部隅で切れているが、後世の撹乱溝の影響のためであり本来は連結していたものと思われる。中央部のマウンドは全くなく平担で主体部等の施設も確認されなかった。

②ＳＸ．2（第12図2)、図版20)

ＳＸ．1の西側に並置し、北辺及び東辺の周溝のみ確認できた。周溝の幅は最大で 1.8m、深さ 0.4m をはかる。

なお、中央部北寄りに土壙が検出され、弥生土器も出土しているが、ＳＸ．2に関連した施設と考えてよいかは断定できない。

③ＳＸ．3（第13図1)、図版21)

1号墳の南側に位置し、北側周溝のみを残す。周溝は幅 0.8m、深さ 0.2m をはかり、周溝の方位はＳＸ．1・2と同一方向を示す。

④ＳＸ．4（第13図2)、図版21)

ＳＸ．1・2北西方向に位置し、1号墳によって大きく切断される。最大幅 4.0m、深さ 0.5m の周溝をもち、他にくらべて規模が大きく全容も不明であり方形周溝墓と判断する根拠を欠くが、周溝内より弥生土器が出土しており、周囲の遺構との関わりから判断してとりあえず周溝墓としておく。

⑤ＳＸ．5（第14図1)、図版22)

B区中央部西寄りに位置し、周溝は最大幅 1.0m、深さ0.25m で北端部に陸橋部を有する。周溝を含めた規模は東西 8.6m、南北 8.2m をはかる。中央部は平担で主体部等に関連する遺構は検出されなかった。北東部辺の周溝内より土器が検出されている。

⑥ＳＸ．6（第14図2)、図版23)

第10図　狐塚遺跡A区検出遺構図

第11図　狐塚遺跡B区検出遺構図

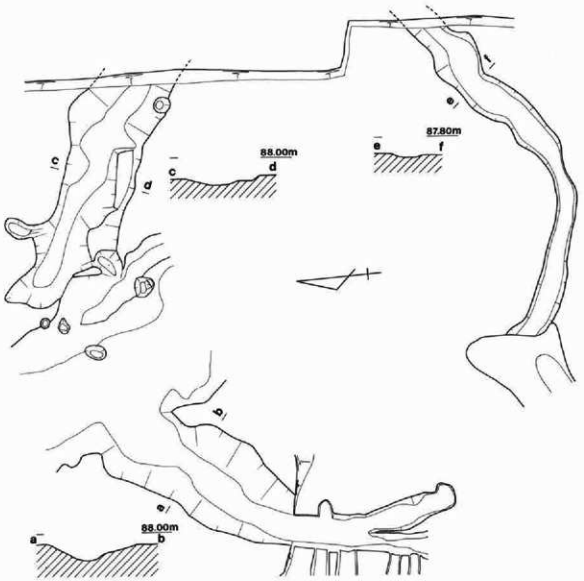

第12図　方形周溝墓(1)

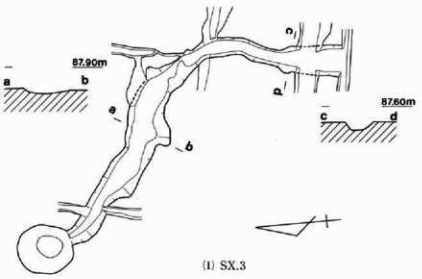

(1) SX.3

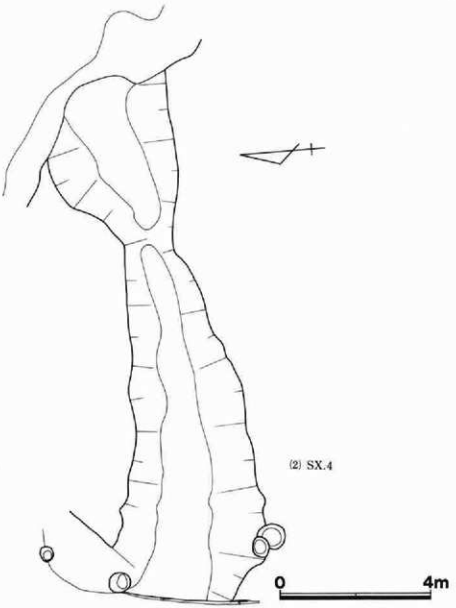

(2) SX.4

第13図　方形周溝墓(2)

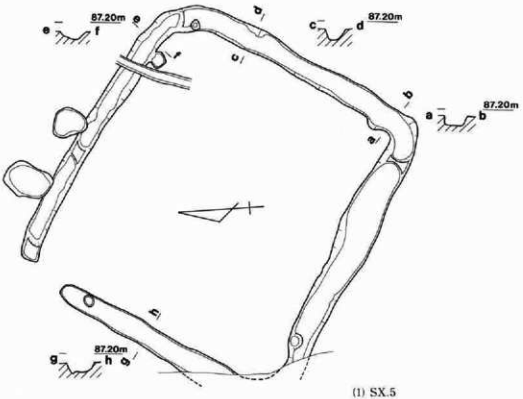

(1) SX.5

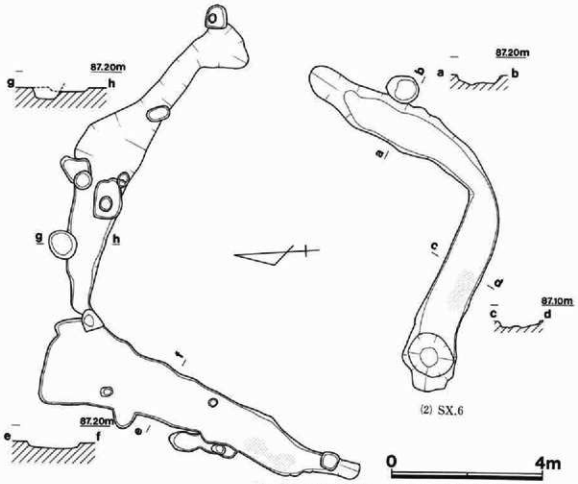

(2) SX.6

第14図　方形周溝墓(3)　(斑点は土器出土部分)

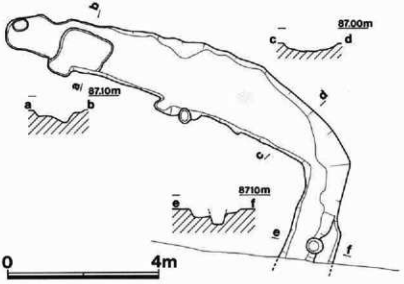

第15図　方形周溝墓(4)（既点は土器出土部分）

3号墳の南側に周溝を接して立地し、周溝最大幅は 1.8m、深さ 0.2mで北東部辺の周溝が他にくらべて浅く、東・西端が陰化している。周溝を含めた規模は東西10.2m、南北10.4mをはかる。中央部は平担。北西部、南西部辺の周溝内より土器が検出されている。

⑦ＳＸ．7（第15図、図版23）

ＳＸ．6の西側に位置し、南東部及び南西部辺の周溝のみ検出できた。周溝の最大幅は 1.8m、深さ 0.3mをはかる。

古墳

⑧1号墳（第17図、図版28・29）

本来古墳として周知されていた狐塚古墳に相当し、周濠をもつ直径約27mの円墳であり、現状の塚状の高まり（畑地）はその墳丘と直接関連したものではないことが確認された。ほぼ中央部を東西に攪乱溝によって大きく切断されており盛土はすでになく、主体部等の施設も確認できなかったが、北東部の周濠内を中心に多量の埴輪が検出された。しかし、いずれも原形をとどめるものはなく、本来の位置を保っていたものもない。墳丘が削平をうけた時周濠内に流れこんだものと思われる。北西部から西部にかけての周濠も削平によって輪郭は不明であり、原形をとどめていない。

⑨2号墳（第19図、図版33）

1号墳の南約15mに位置し、水田下の平担地に立地する。周濠最大幅は2m、深さ 0.3mで東側半分の周濠のみ確認できた。推定復原によると直径18m程度の円墳になると思われる。東周濠内より須恵器甕、南周濠内より須恵器甕が口縁を下に向けて出土した（第30図）。

⑩3号墳（第19図、図版34）

2号墳の南側に位置し、直径10mの円墳であり最大幅1ｍの周濠を有する。全体に平安時代のピット群によってかなりの削平をうけている。

⑪4号墳（第21図、図版36）

1号墳の北側20ｍに位置し、北辺の周濠内より須恵器坏身・甕が検出された。

土壙（第10・11図）

⑫ＳＫ．1

ＳＫ．1は1号墳の東周溝を掘り下げ時に検出された土壙で弥生土器(第27図1・2)を包含していた。周溝の築成に伴って削平されたものである。

⑬ＳＫ．2

ＳＫ．1の北側で検出された土壙で東西1ｍ、南北 1.2ｍをはかる。弥生土器底部出土。

⑭ＳＫ．3

1号墳の北東部で検出された東西 4.4ｍ、南北2ｍの細長い土壙であるが、遺物の出土はなかった。

⑮ＳＫ．4

ＳＸ．1の南側で検出された直径約2ｍの円形土壙で埴輪片が出土している。

⑯ＳＫ．5

ＳＸ．3の周溝を接断する形で検出された東西 1.2ｍ、南北 1.5ｍの土壙で須恵器の坏蓋・甕を包含する。

⑰ＳＫ．6

東西 1.7ｍ、南北 1.2ｍの土壙で調査時はＳＸ．2の主体部ではないかと考えたが弥生土器を包含するのみで、決定材料に欠ける。

⑱ＳＫ．7

ＳＸ．2の周溝の続きではないかと判断される不定形の土壙である。

⑲ＳＫ．8

東西 0.8ｍ、南北 1.0ｍの土壙。遺物は出土していない。

⑳ＳＫ．9

ＳＫ．3の東側に位置する不定形土壙で弥生土器が出土している。

Ｃ・Ｄ区（第46図）

狐塚遺跡Ｃ・Ｄ区は狐塚古墳の塚状高まりから法勝寺地区までの水田部約60ｍ を示すが、既設農道部分を確保せねばならないなどの制約があり、調査面積も制限されたものとなった。

主な検出遺構は溝状遺構、土壙、掘立柱建物、ピット等であり、表土下 0.7～ 1.0ｍの遺構面は淡青灰色粘土層で非常に軟弱な土質であった。

溝状遺構

①ＳＤ．1（図版38）

調査区北半部を南東から北西方向へのびる幅 1.5ｍ前後、深さ 0.2～0.3 ｍの比較的浅い溝状遺構で、淡青灰色粘土の遺構面を切りこみ、黒褐色粘質土の堆土でおおわれている。北半部の底は北側に寄り南斜面が極端になだらかである。なお、溝内より弥生土器壺・甕・高杯・鉢の各器種がまとまって検出された。

②ＳＤ．2

調査区南寄りで東南東から西北西方向へのびる幅 0.5ｍ、高さ 0.2ｍの溝状遺構である。ＳＤ．2周辺は遺構面が東西方向へ畔状の高まりをもつ。

また、ＳＤ．2を切断して東西方向へのびる幅 0.3～ 0.4ｍの溝（4本）は埋土が灰色粘質土で、遺物も検出されておらず、後世の耕作に伴うものと思われる。

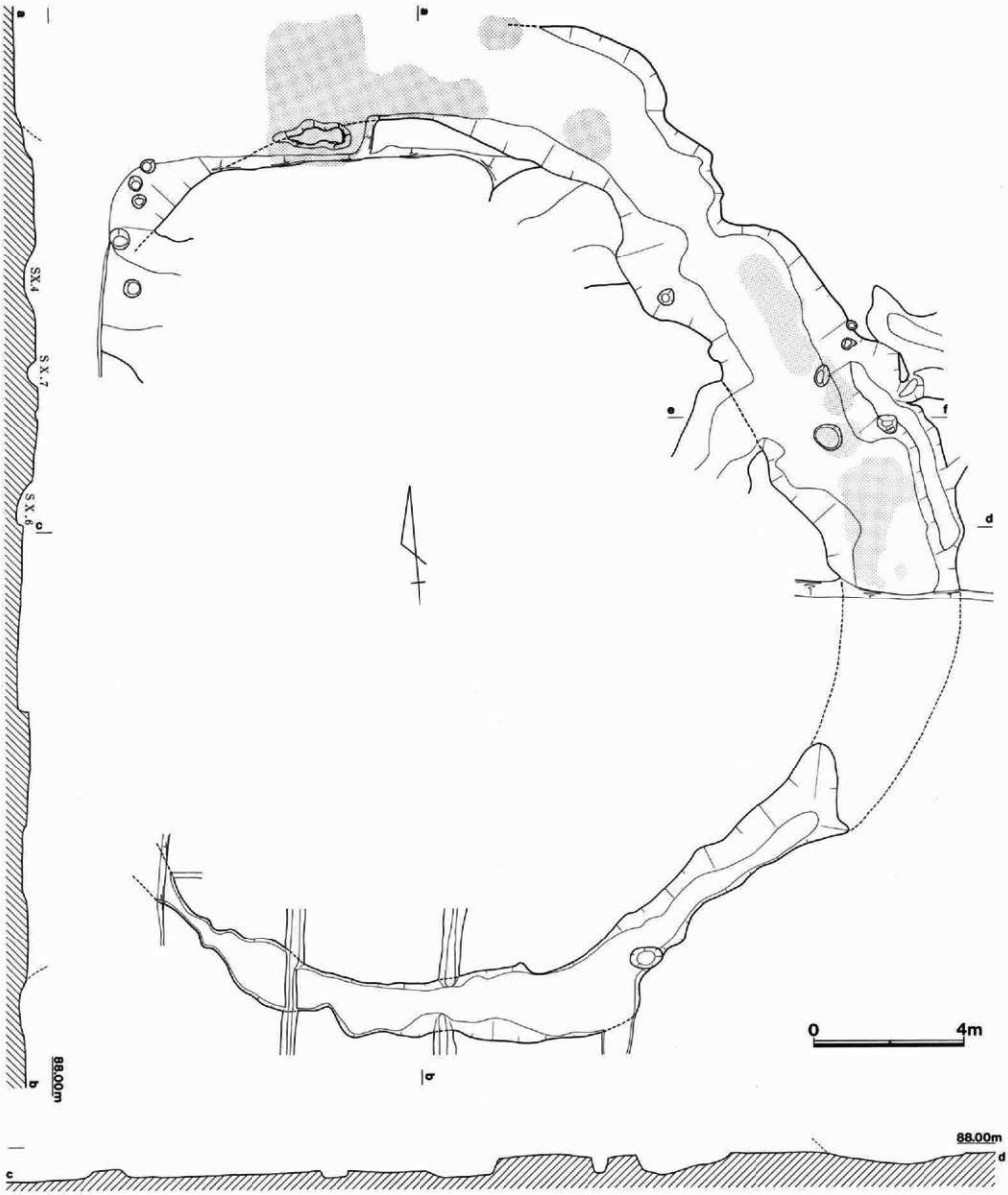

第17図　1号墳(斑点は墳輪出土部分)

(1) 1号墳

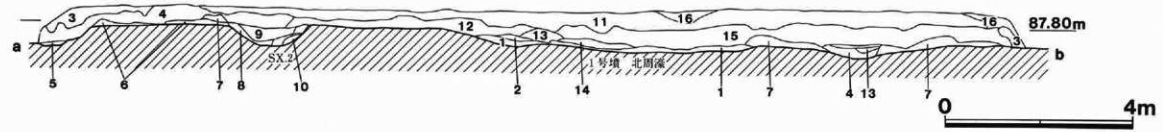

(1) 1.暗灰褐色砂粘質土
2.黒褐色粘質土
3.灰褐色腐食土
4.黒褐色土
5.暗灰褐色土
6.暗黄褐色土
7.黒灰褐色土
8.暗灰褐色土(砂レキ含む)
9.黒灰褐色土(レキ含む)
10.暗灰褐色土(砂がブロック状に混じる)
11.黒灰褐粘質土
12.暗灰褐色土(黄灰色砂含む)
13.黒褐色土(レキ含む)
14.暗灰褐色土(レキを多く含む)
15.暗灰褐色粘質土
16.暗灰褐色腐食土

(2) 1号墳

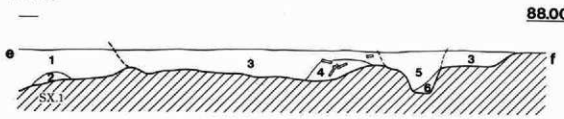

(2) 1.黒褐色土
2.暗灰褐色土(2~3cm大レキ含む)
3.淡黒褐色土
4.紫暗褐色土
5.暗褐色土
6.暗灰褐色土

(3) SX.4

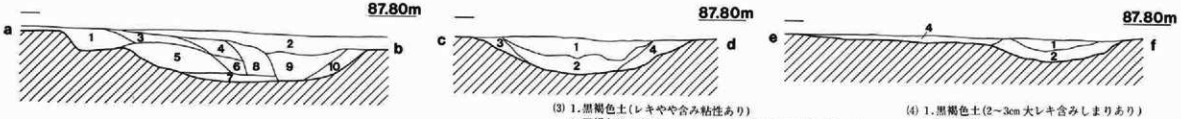

(3) 1.黒褐色土(レキやや含み粘性あり)
2.黒褐色粘質土(2~3cm大レキ多く含みややしまりがない)
3.黒褐色土(ほぼレキを含まない、ややしまりがない)
4.暗灰褐色土
5.黒褐色土(2~3cm大レキ多く含む)
6.暗灰色粘質土
7.黒褐色粘質土(少レキのみ含み、ややしまりがない、遺物含む)
8.暗灰褐色粘質土
9.灰褐色粘質土

(4) 1.黒褐色土(2~3cm大レキ含みしまりあり)
2.淡黒褐色土
3.暗灰褐色土

(4) SX.1

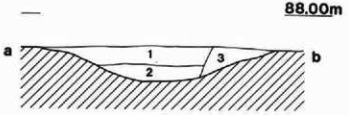

(5) SX.2

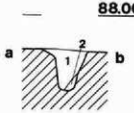

(5) 1.黒褐色土
2.暗灰褐色土

第18図　1号墳・方形周溝墓（ＳＸ1・2・4）周溝内土層断面図

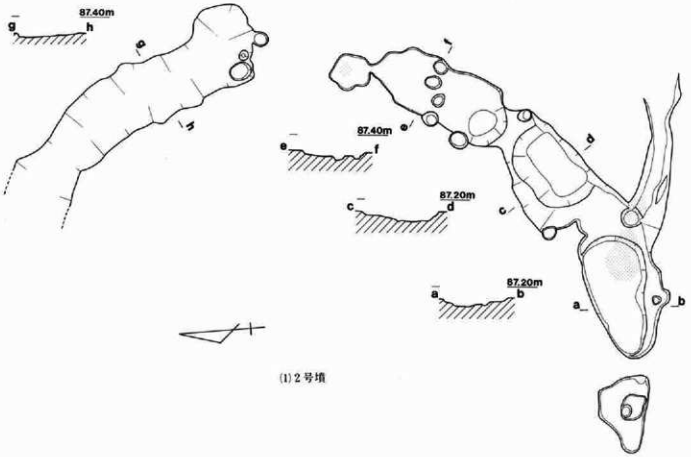

(1) 2号墳

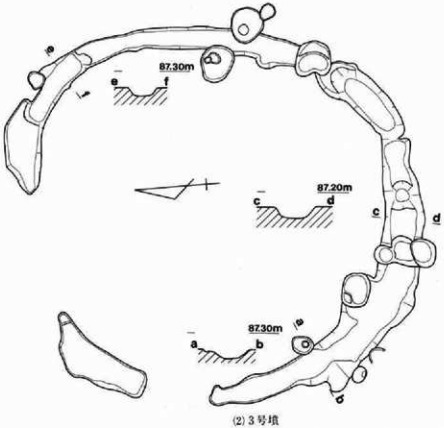

(2) 3号墳

第19図　2・3号墳　（斑点は土器出土部分）

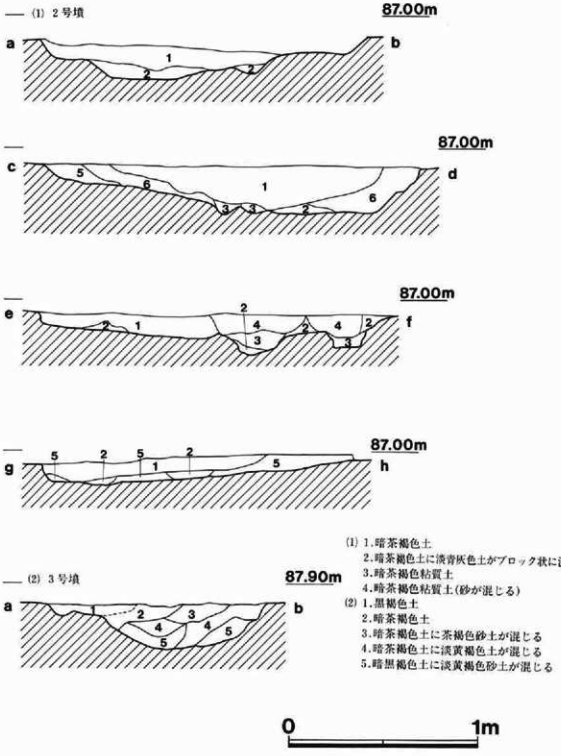

第20図　2・3号墳周濠内土層断面図

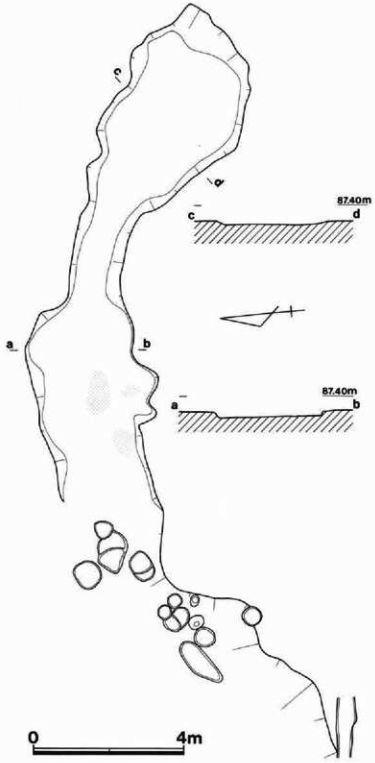

第21図　4号墳　（斑点は土器出土部分）

土壙

③ＳＫ．１（図版40）

ＳＤ．１の西側で重複して検出された土壙で東西 1.5m、南北 1.2mの楕円形を呈す。埋土は黒褐色粘質土で、土壙内から古式土師器が検出された。

ＳＤ．１との前後関係は同じ埋土であり、切り合い関係も判然とせず、出土遺物もほぼ同時期のものと思われる。

④ＳＫ．２

Ｄ区の南端で検出された直径１ｍ、深さ0.15mの円形土壙で、埋土は黒褐色粘質土を呈し、遺物は検出されなかった。

なお、掘立柱建物３間×３間が１棟、３間×１間以上が２棟検出されているが詳細は次号にゆずる。

(2) 出土遺物

Ａ・Ｂ区

弥生土器

①ＳＸ．１出土土器（第22図１・２、図版42）

第22図１は、北側周溝内から出土した受口状口縁を有する壺である。口縁部の立ち上がりはほぼまっすぐで端部に平坦面をもち、外面は刺突列点文で飾る。頸部は内外面ハケ目調整で体部との境に段を形成し、刺突列点文を施す。ＳＸ．５出土（第23図１）の壺形土器に似た体部を有すると思われるが、口縁部のたち上がり、外面の刺突列点文の位置、頸部内面のハケ目の有無等から判断してＳＸ．１出土例の方が時期的に若干先行すると思われる。

２は、口縁部が大きく開く広口壺で南側周溝内より出土している。口縁部端部をやや肥厚させて櫛描波状文を施し、内面には回線文がめぐり２列の刻目文を施す。

②ＳＸ．４出土土器（第22図３～９）

ＳＸ．４の周溝内からはいずれも小破片であるが長頸壺、広口壺、短頸壺、受口状口縁風製等が出土している。

第22図３～５の長頸壺は弥生時代後期前半の盛行期のものにくらべると頸部の長さも短く、外反の度合いもゆるやかで口縁端部も丸くおわる。３・４の内外面調整は観察できなかったが、５は外面にハケ目を施し頸部は外面の強いナデによってややくびれる。球形に近い体部を有するものと思われ、３・４にくらべて５は後出的であろう。

６・７は外面に凹線文を施す広口壺である。６は小型で長い頸部にやや内湾気味に立ち上がる口縁部を付す。これに対し７は口径24.3cmと大型で外反する頸部に屈曲して上へのびる口縁部をもち、肩部がやや張る器高の高い体部へつながると思われる。

８はあまり類例をみないが、頸部がまっすぐのび口縁部がわずかに屈くなで肩の短頸壺である。体部外面はハケで仕上げ、内面に指頭圧痕を残す。

９は受口状風の口縁をもつ甕で、頸部が長く、ゆるやかに丸く立ち上がる口縁の外面に刻目文をめぐらせる。肩部にもわずかに刻目文が残る。

③ＳＸ．５出土土器（第23図１、図版46）

第23図１は受口状口縁を有する壺形土器で、口縁部の立ち上がりはやや外開きで端部は丸味をおび、外面に刺

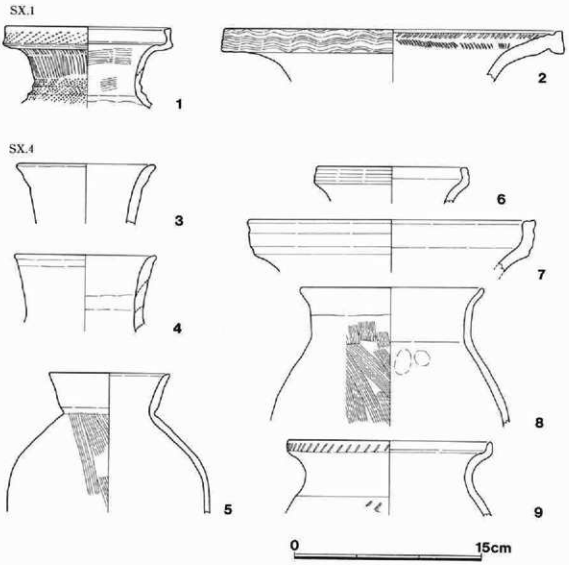

第22図　方形周溝墓（ＳＸ．１・４）周溝内出土土器

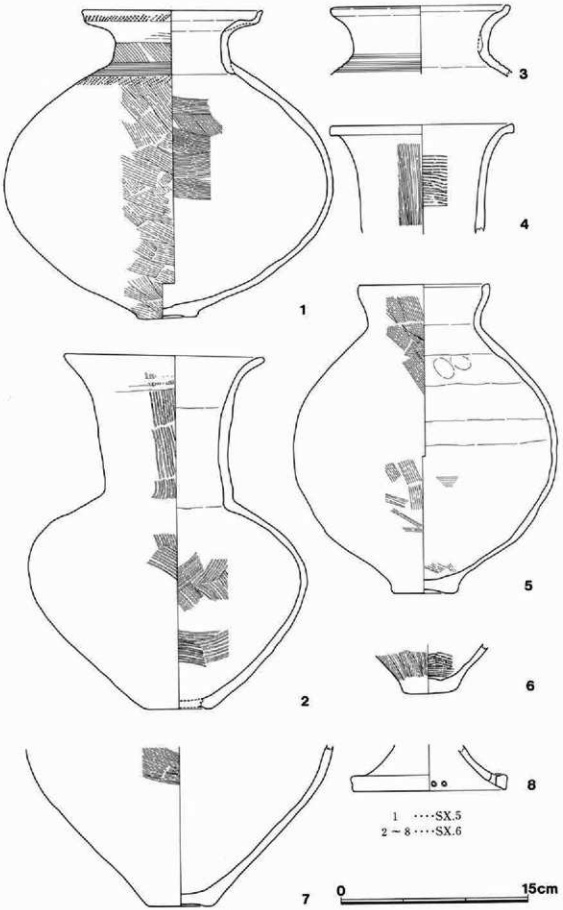

第23図　方形周溝墓（ＳＸ．５・６）周溝内出土土器

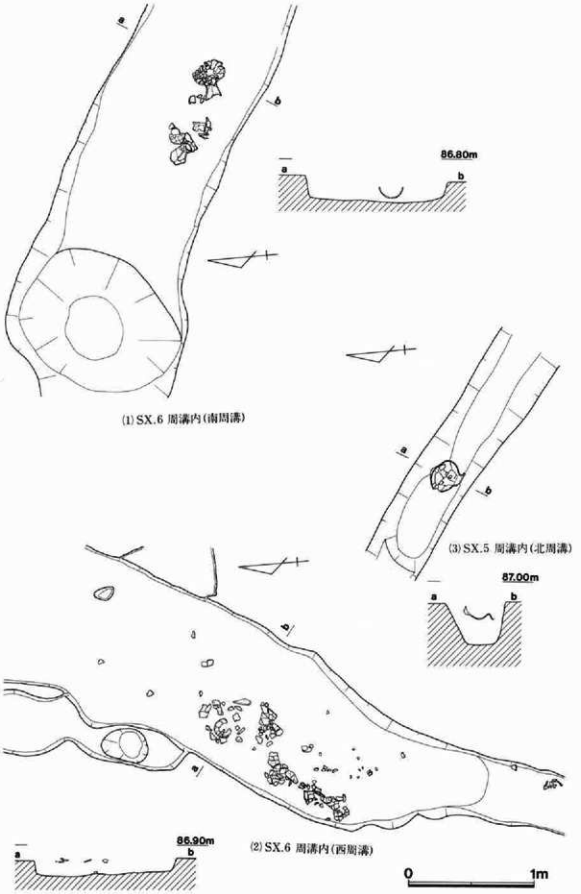

第24図　方形周溝墓（ＳＸ．５・６）周溝内土器出土状況

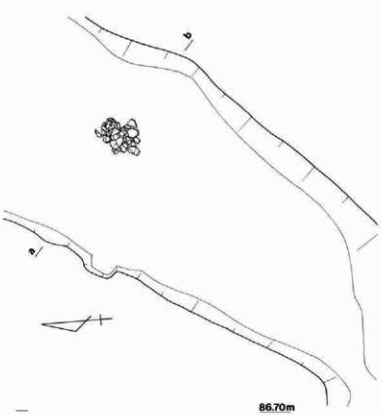

第25図　方形周溝墓（ＳＸ．７）周溝内土器出土状況

突列点文を施し、肩部も櫛描直線文と刺突列点文で飾る。中央部に最大径をもつ体部は内外面ハケ目調整である。上からころげ落ちたような状態で北側周溝内より出土した（第24図2）。ＳＸ．１出土例よりも後出的である。

④ＳＸ．６出土土器（第23図２～８、図版26）

２は長い頸部から口縁部が大きく外反し肩部に張りのある長頸壺である。あまり残存状況は良好ではないが、内外面にハケ目調整をのこし、淡赤褐色を呈す。南側周溝内より出土した。

３は受口状口縁風の壺形土器で、頸部が長く肩部に櫛描直線文を施す。ＳＸ．５出土例（第23図１）の系譜をひくものであろうか。

４は長い頸部に大きく外反する口縁部を有する長頸壺で、口縁端部に面をもつ。内外面ハケ調整である。

５はほぼ球形に近い体部にやや内弯気味に開く口縁部のつく短頸壺である。口縁端部に内傾面を有し、体部内外面はハケ目調整で仕上げる。内面には粘土紐のつぎ目痕が明瞭に残る。

６・７は壺底部である。

８は高杯ないしは台付鉢の脚部で八の字状に開き、端部を内外面肥厚させる。下部に２個一対の円孔を穿つ。なお、東側周溝内より７が、南側より２、西側より５がそれぞれ出土した。

⑤ＳＸ．７出土土器（第26図１）

東側周溝より第26図１が出土した。肩部外面に櫛描直線文・刺突列点文が施され、内外面を粗いハケで調整する。肩部がややはるもののＳＸ．５出土例（第23図１）と同一の器種であると思われる。

この土器に混じって須恵器杯が出土（２）しているがＳＸ．７が削平をうけた時に混入したものであろう。

⑥1号墳出土土器（第26図3～7）

第26図3～7は1号墳周溝内より多量の埴輪片に混じって検出された弥生土器で甕・壺の口縁、底部があり、方形周溝墓群からの混入であろう。

⑦SK．1出土土器（第27図1・2、図版43）

SK．1からは受口状に立ち上がる口縁部を有する壺（第27図1）とくの字状口縁を有する甕（2）とが出土した。

壺は口縁部外面に凹線文を施し端部に内傾面を有する。

甕は口縁端部に外傾面を有し、体部外面ヘラケズリ、内面ナデ調整で仕上げる。全体の色調は淡茶褐色を呈す。

⑧SK．2出土土器（第27図3）

平底の壺底部が出土している。

⑨SK．6出土土器（第27図4～6）

第27図4は筒状の高杯脚部で外面に8条の櫛描直線文が2条めぐり色調は黄褐色を呈す。

5は平底の壺底部で、外面をハケ目、内面をヘラケズリ調整で比較的薄手に仕上げる。

6は高杯の脚部で八の字状に開き端部に面をもつ、外面がタテ方向ヘラケズリ、内面がヨコ方向のヘラケズリ調整で仕上げる。

⑩SK．7出土土器（第27図7、8）

第27図7は口縁端部に4条の擬凹線をめぐらせ下方に垂下させる広口壺で内面も扇形文で飾る。黄褐色を呈す。

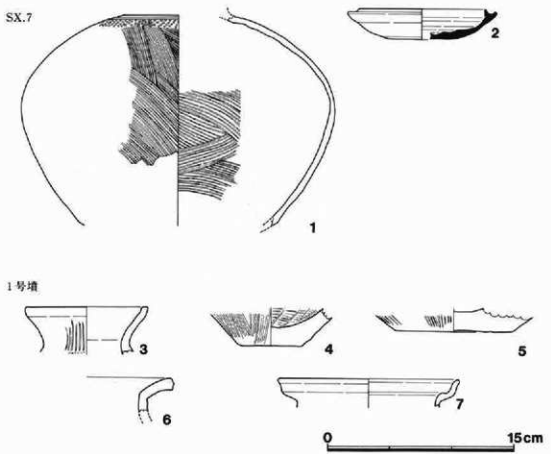

第26図　方形周溝墓（SX7）周溝内土器出土状況

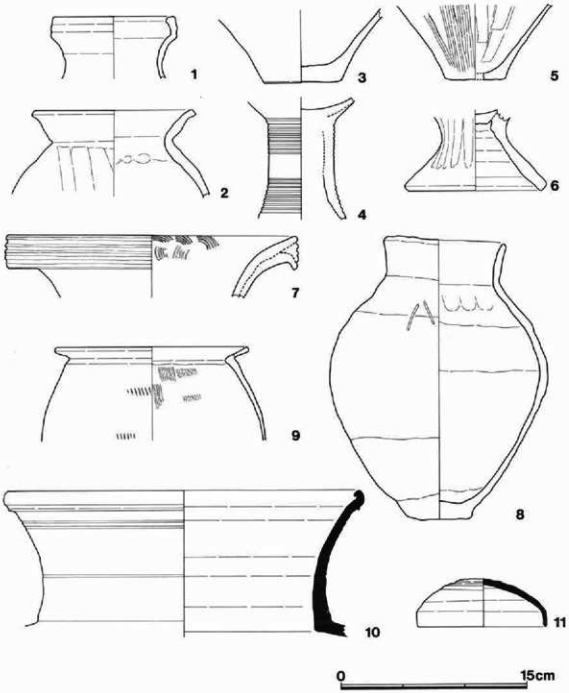

1・2……SK.1　　7・8……SK.7
3……SK.2　　9……SK.9
4～6……SK.6　　10・11……SK.5

第27図　土壙出土土器

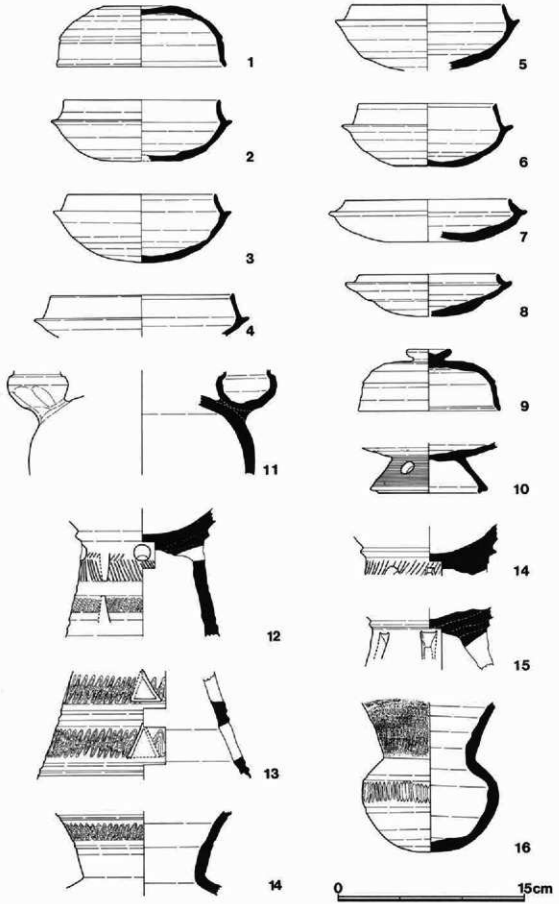

第28図　1号墳出土土器

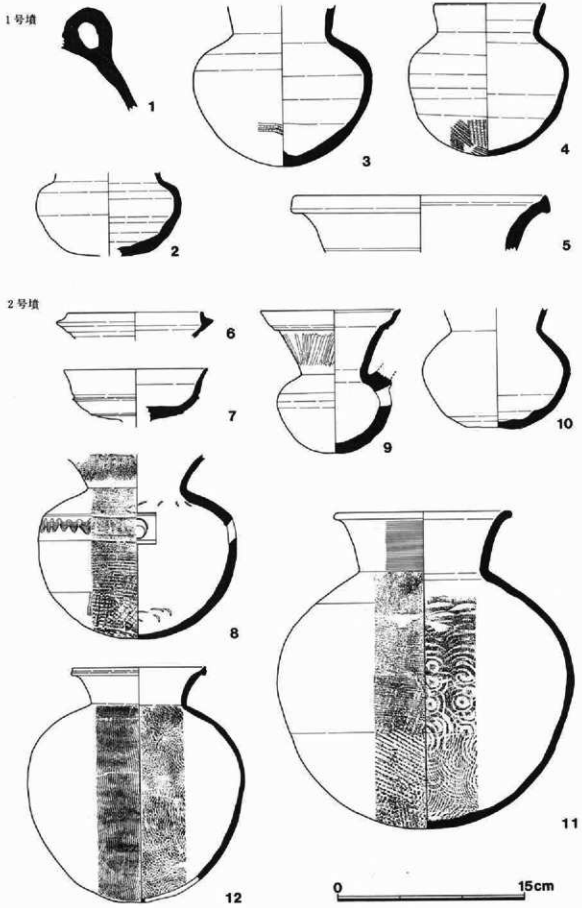

第29図　1・2号墳出土土器（12のみ縮尺は1/6）

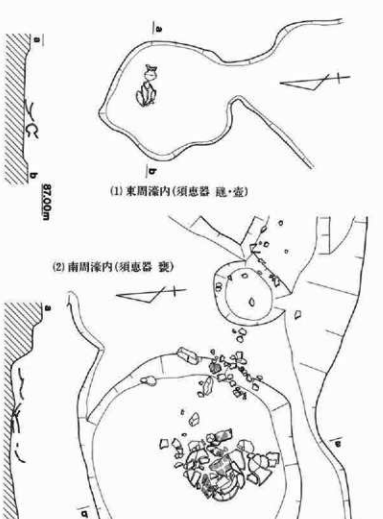

第30図　2号墳周溝内土器出土状況

7は倒卵形の体部にほぼ直立する口縁部を有する。体部はナデによって仕上げ肩部外面にはヘラによる八の字状の記号文が刻まれる。県内での同様な記号文の出土例は、林博通氏によって紹介されている。[5]

⑪ＳＫ．９出土土器（第27図９）

いわゆるくの字状口縁甕で頸部は鋭く屈曲し、口縁端部に面をもつ。体部内外面はハケによって仕上げる。

須恵器

⑫１号墳出土土器（第28図１～17、第29図１～５、図版49）

狐塚１号墳出土の須恵器には杯蓋・杯身・有蓋・高杯・装飾付壺・甕・提瓶・短頸壺・甕の器種がある。

坏蓋（第28図１）は天井部が口径に対して低く外面に回転ヘラケズリ調整、内面に同心円文タタキが観察される。稜は短く鋭さを欠いており口縁端部に凹面をもってやや八の字状に開き気味におわる。内外面はヨコナデ調整である。坏身の２～６はたちあがりがやや内弯気味（２・３・５）、あるいはほぼまっすぐにのび（４・６）、前者は口縁端部が丸くおわり後者は内傾面をもっておわる。受部は比較的長く外へまっすぐのび内面に沈線がめ

ぐる。底部は比較的丸味をもち、外面は全体の½程度が回転ヘラケズリ調整で仕上げる。その他は回転ヨコナデである。

坏身7・8については2～6と比較して時期的におくれるが7が周溝内埋土の上層より、8は1号墳北側の遺構面上からの出土であることから1号墳に直接関連した遺物とは考え難い。形態的にはたち上がりが短く内寄し、底部は丸く器高が低い。

9は有蓋高杯の蓋で、扁平なつまみを付す以外は第28図1の坏蓋と形態的には同一である。

10は短脚の有蓋高杯身部である。脚部外面はカキ目調整し、端部は内面が下方へ突出しておわる。3方向の円形透しが施される。

11～15はいずれも小破片であり全体像を類推するには不十分であるが装飾付壺であろう。11は小型の壺を付す肩部で、大きく口縁の外反する広口壺であろうか。それにつながる脚部が12～15である。いずれも境に段を有し、円形ないしは、方形・三角形の透しを施し、外面を刺突列点文・波状文で飾る。

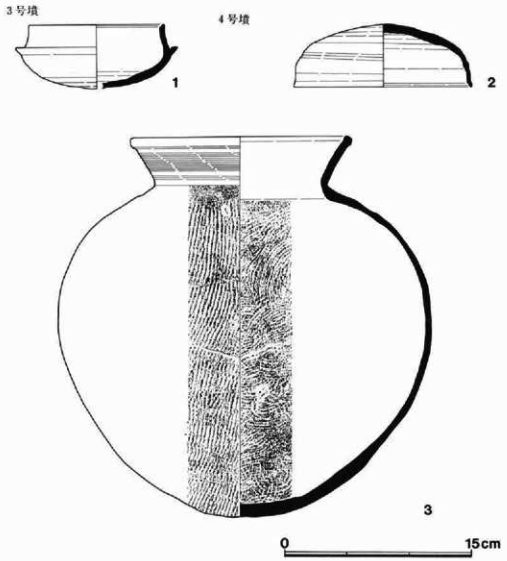

第31図　3・4号墳出土土器

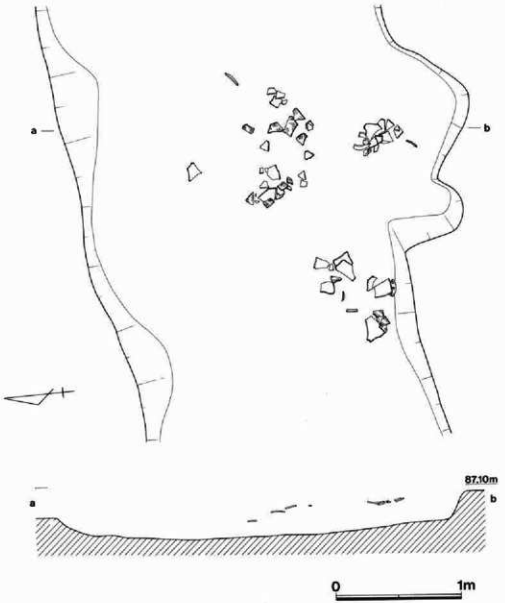

第32図　4号墳周溝内土器出土状況

壺の16は、頸部はやや太く、体部はやや肩が張り気味ではあるが球形に近く外面に刻目文を連ねる。口縁部外面に細かい波状文を施す。外面全体に自然釉付着。

短頸壺の第29図２～４は短くほぼまっすぐのびる口縁部にやや肩が張った体部が付き、体部外面の平行タタキ以外はヨコナデ調整で仕上げる。

第28図14・第29図５は大きく外反する口縁部を有する甕で、５は口縁端部を肥厚させ内外面ヨコナデ、14は口縁部外面に凹線文、波状文をめぐらせる。

⑬２号墳出土土器（第29図６～12、図版50）

２号墳からは坏身・高杯・壺・短頸壺・甕が出土している。

坏身（第29図６）は口径が小さく、たち上がりが短く、端部は丸い。器高も低いものと思われる。

７の高杯は坏部のみの出土であるが口縁部は外反し、体部外面には何も施文せず２条の凸線をめぐらせるのみである。

壺には大型のもの８と小型のもの９とがある。８は頸部が太く大きく外反し、肩の張った体部がつく。頸部外

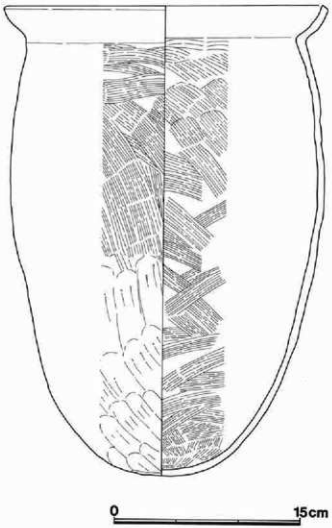

第33図　1号墳北側出土土器

面に波状文、体部外面に波状文・カキ目・格子目状タタキで仕上げる。小型品の9は大きく開く頸部からさらに屈曲させて段をつくり端部に内傾面をもたせた口縁部へつながる。頸部外面に雑な波状文を施し、円孔の上方に何らかの装飾を付したとみられる痕跡が残る。なお、9は8と共に西周溝内で出土している（第30図1)）。

10は体部中位に張りのある短頸壺で、ほぼまっすぐに口縁部にのびる。

11は口径14.5cm、器高27.3cmの小型甕で外反して端部が丸くおわる口縁部はほぼ球形の体部へつながる。口縁部及び体部上半外面はカキ目、体部下半の外面は平行タタキ、体部内面は同心円文タタキ調整である。

12の大甕は口径22.2cm、器高40.2cmをはかる。2号墳南周溝内より口縁部を下にして検出されており、倒立の状態で埋没したと推測される。口縁部は大きく外反し、端部を肥厚させ内面に凹面をもつ球形の体部は外面平行タタキ、内面が同心円文タタキで仕上げるが全体に焼成があまい。なお、底部には焼成後に施したと思われる直径10.2cm程度の円孔が穿たれている。

⑭3号墳出土土器（第31図1）

3号墳からの出土土器は第31図1の坏身以外に甕の小破片等があるが図示できるものは1のみである。口径11.4cm、器高 5.4cmをはかりたちあがりはほぼまっすぐで端部に内傾面を有し、受部内面には沈線がめぐる。底部外面下半にヘラケズリが残る他はヨコナデ成形である。

⑮4号墳出土土器（第31図2・3）

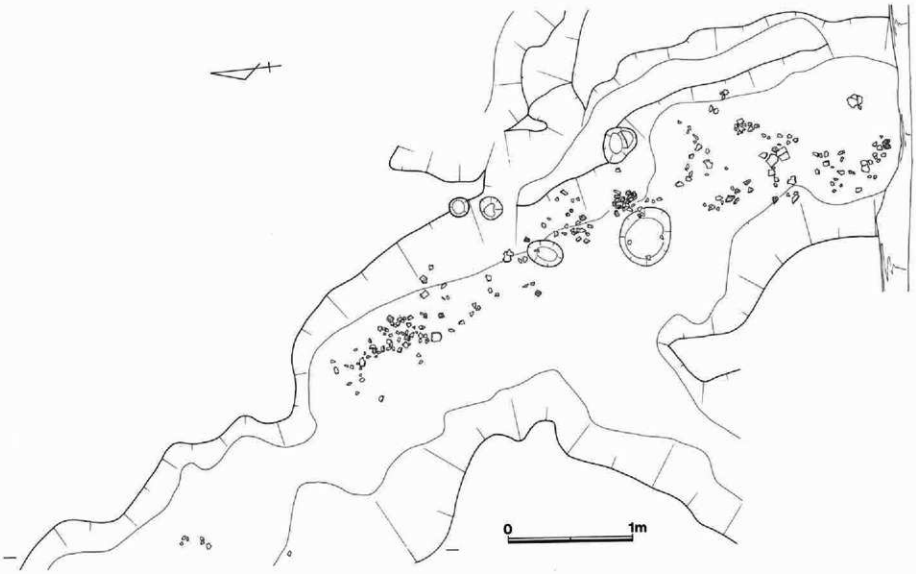

第34図　1号墳埴輪出土状況(1)（東周濠内）

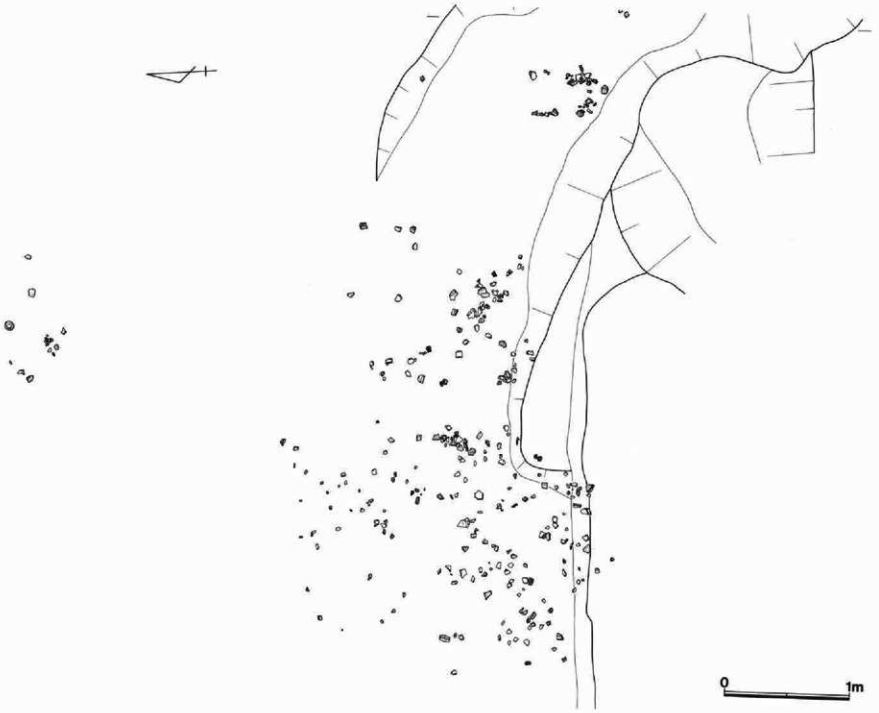

第35図　1号墳墳輪出土状況(2)（北周溝内）

北側周溝のみを残す4号墳からは坏身・大甕が黒褐色粘土内より出土した。

坏身は口径15cm、器高 6.4cmをはかり稜は鋭さを欠いて形だけのものとなり口縁端部は八の字状に開き内傾面を有する。天井部外面にヘラケズリ調整が残るが、他はヨコナデ調整である。

口径18.3cm、器高32.1cmをはかる大甕はほぼまっすぐ外方へのびる口縁部の端部外面を肥厚させる。口縁部外面はカキ目、内面ヨコナデ、球形の体部外面は平行タタキのあとカキ目調整によって部分的にタタキを消し、内面には同心円文タタキが残る。

⑯ＳＫ．５出土土器（第27図10・11、図版43）

ＳＫ．５からは須恵器の坏蓋・甕が出土した。

坏蓋（第27図10）は口径18.8cm、器高 4.2cmで丸い天井を有する。口縁端部は直線的で、今まで紹介した狐塚遺跡出土例の中で最も新しい要素をもつ。天井部外面がヘラ切り未調整である。

大甕の11は口径は30cmをはかるものと推定される。口縁端部は内傾に丸く折り曲げられ外面にも稜をなす。また、頸部外面にも３条の沈線がめぐる。

土師器

⑰１号墳北側出土（第33図）

１号墳北側の墳丘確認のために残した土層観察用畔の黒褐色土層内より長胴甕が出土した。口径25.4cm、器高39.6cmをはかり、内弯気味に立ち上がる口縁部は内面をハケのあとナデ調整、外面はナデ調整し、端部に外傾面をもつ。倒卵形の体部は淡褐色で胎土も粗く、外面上半及び内面を粗いハケ調整、外面下半をヘラケズリによって仕上げ、いわゆる近江型と称すべき特徴を備えている。

なお、この長胴甕の他にも土師器片が出土しており、いずれも小破片で時期判定の明確なものはないが、８世紀代に位置付けられよう。

埴輪

⑱１号墳出土埴輪（第34～44図、図版30～32、43～48）

１号墳周溝内から特に東・北側を中心にして埴輪片が多量に出土したが、先述しているように小破片がほとんどで原形に復原できるものは限られている。種類としては円筒埴輪・形象埴輪があり、円筒埴輪には普通円筒と朝顔形円筒が、形象埴輪の中には盾形・靱形・家形等が認められる。

なお、何分細片が多いため口縁部・胴部・底部と別々に図示したものの中には同一個体としてまとまるものも存在する。

円筒埴輪（第36～38、41～43図、図版45～48）

第36図１は円筒埴輪で唯一全形の復原できたものである。口径20.4cm、底径16.4cm、器高40.4cmをはかり、４段の扁平な台形のタガがめぐり外面が斜めないしはタテのハケ調整、内面が指ナデである。底端部には、強い指頭圧が残り、透孔は２～４段が交互に直交する方向に穿たれている。やや須恵質っぽい焼成でかなりいびつな焼き上がりである。

第36図２～15、第37図16～28は口縁部下２段まで残るもので、口径19.2～30cmまでをはかり口縁部の大きく開くものとほぼ直立のものとがある。端部の特徴としては強いナデによって凹面をもち端部内外面にも面を形成するが、ナデの強弱によって内外に肥厚するものとそうでないものと23～28のように三角形状に突出気味なものに

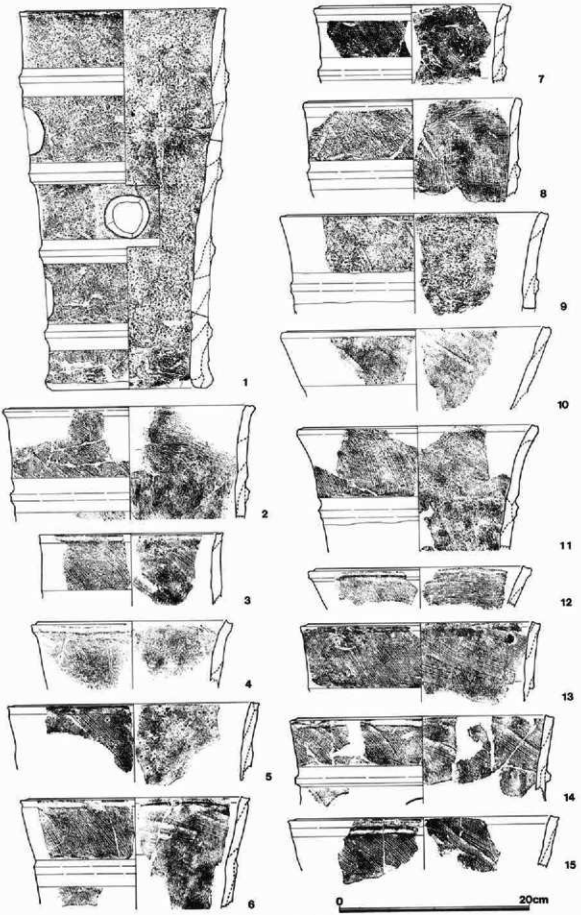

第36図　1号墳出土埴輪(1)

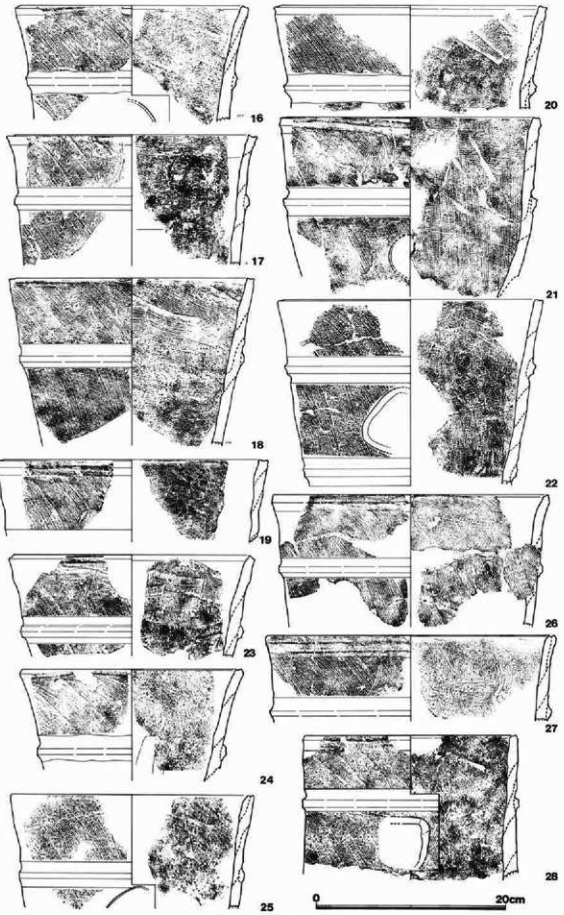

第37図　1号墳出土埴輪(2)

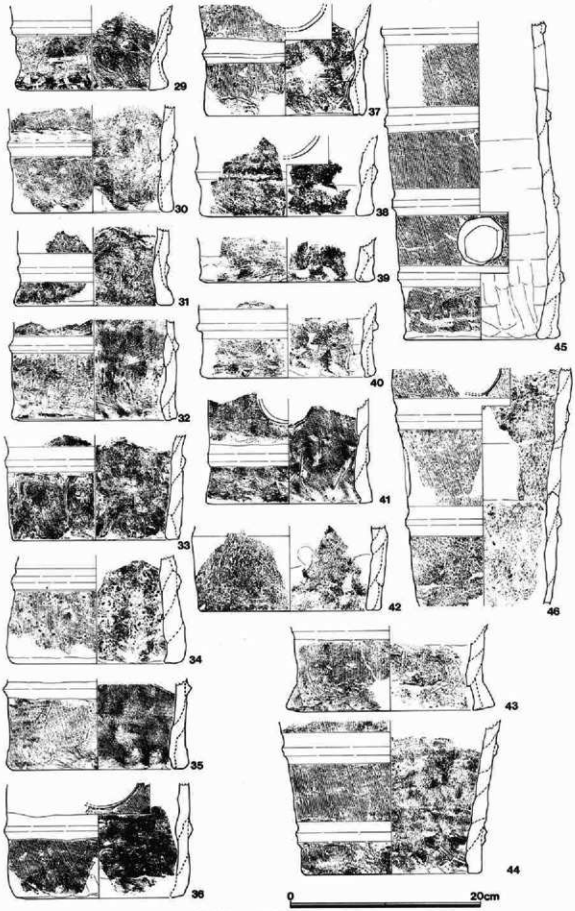

第38図　1号墳出土埴輪(3)

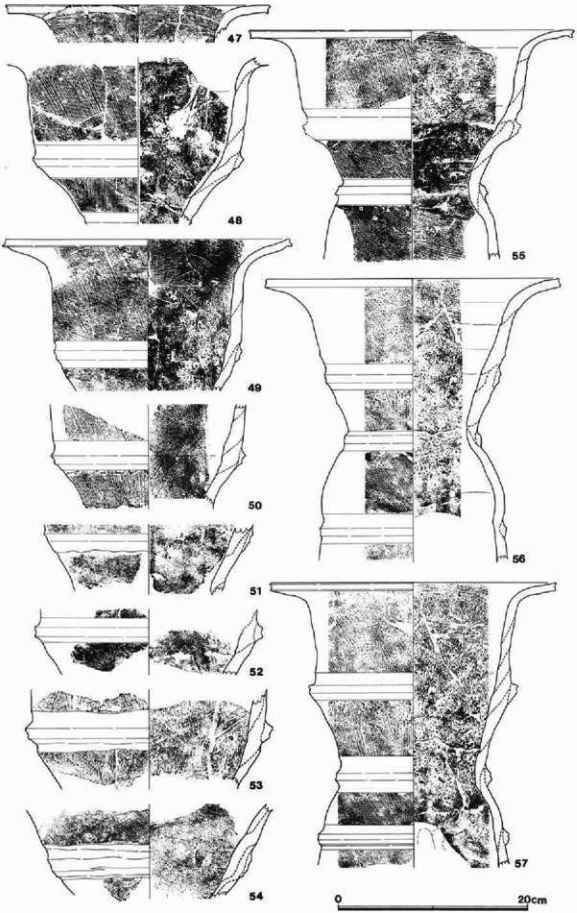

第39図　1号墳出土埴輪(4)

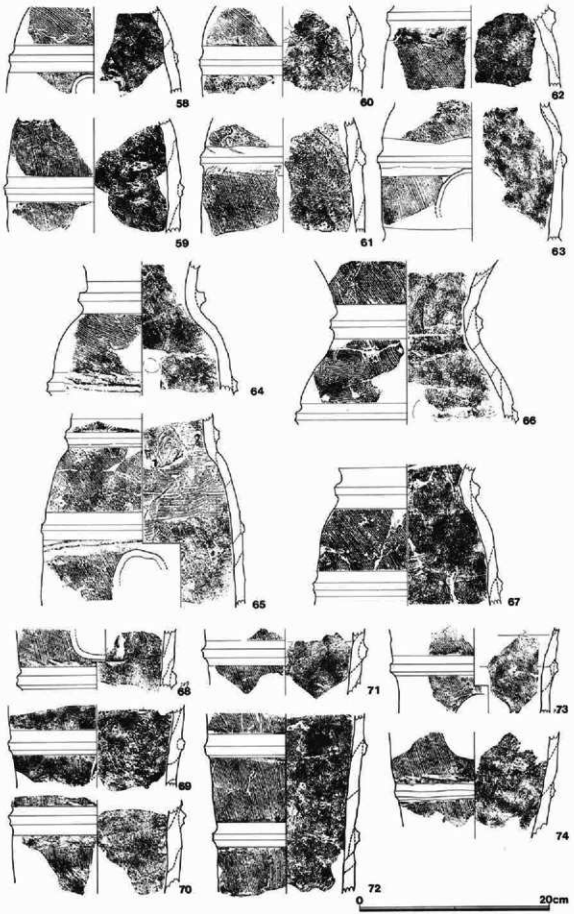

第40図　1号墳出土埴輪(5)

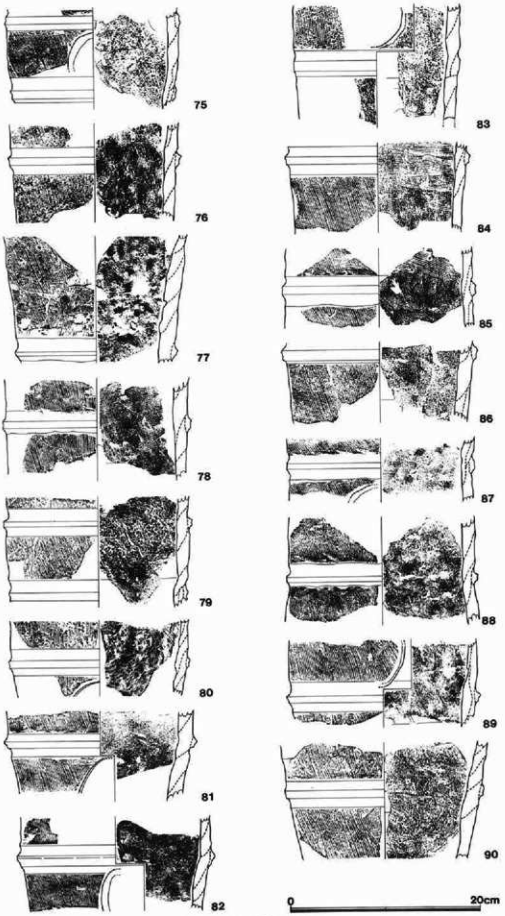

第41図　1号墳出土埴輪(6)

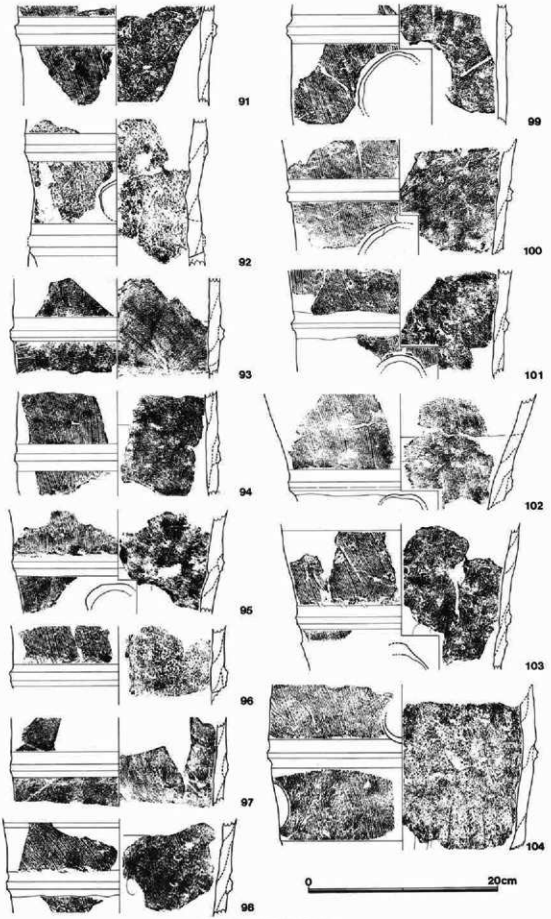

第42図　1号墳出土埴輪(7)

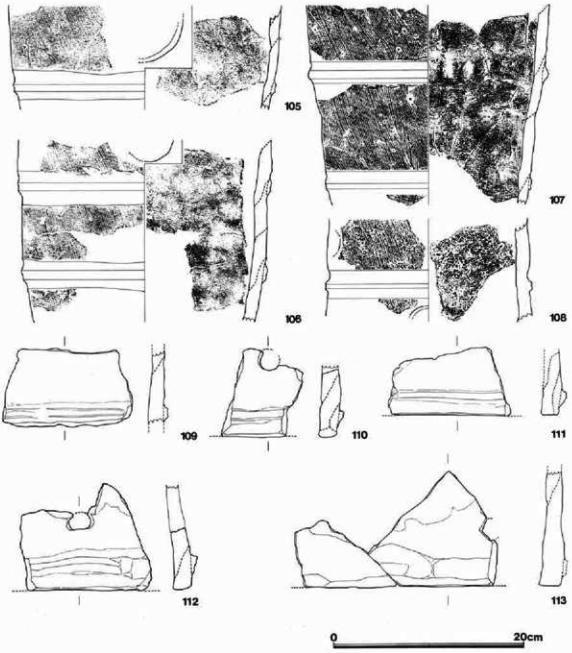

第43図　1号墳出土埴輪(8)

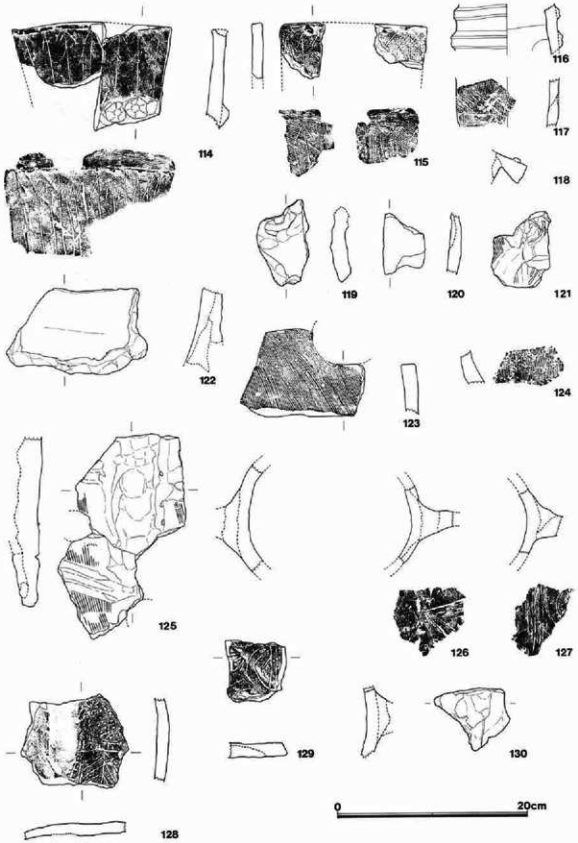

第44図　1号墳出土埴輪(9)

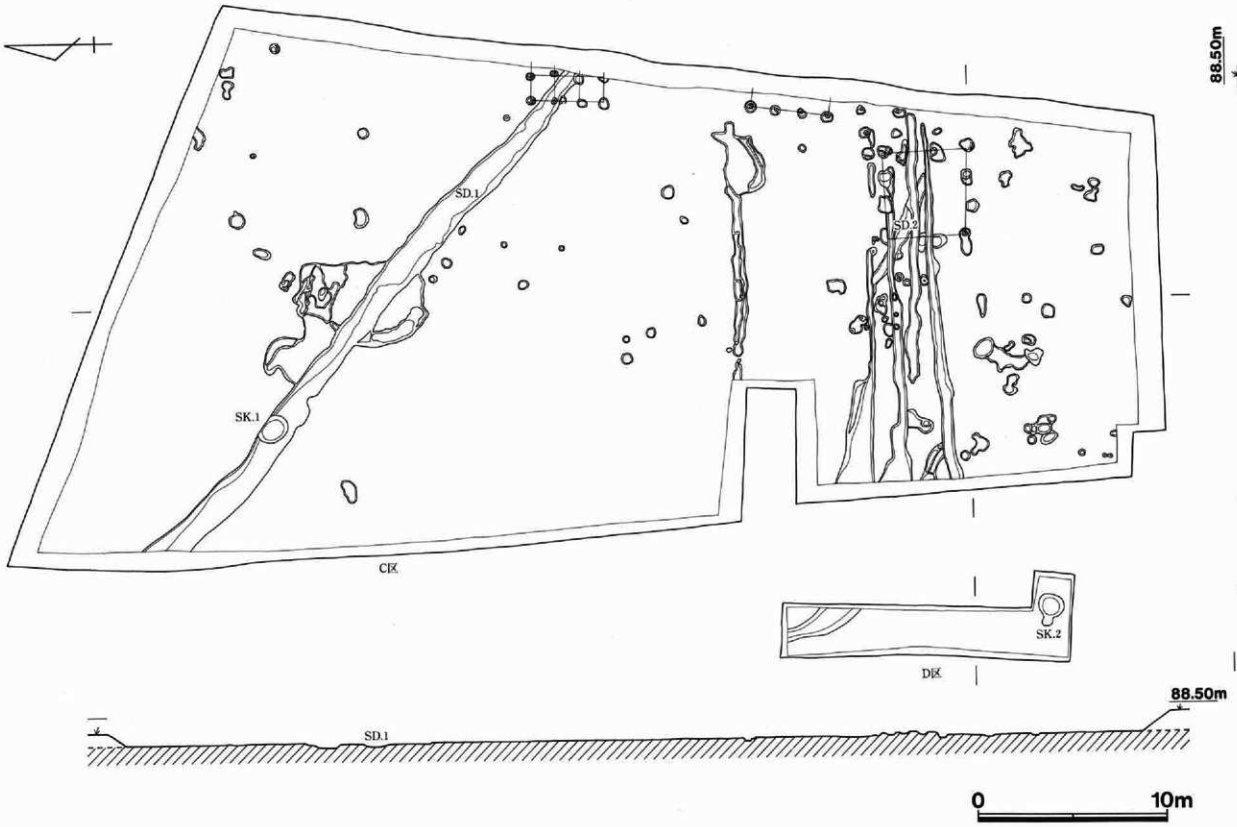

第45図　狐塚遺跡C・D区検出遺構図

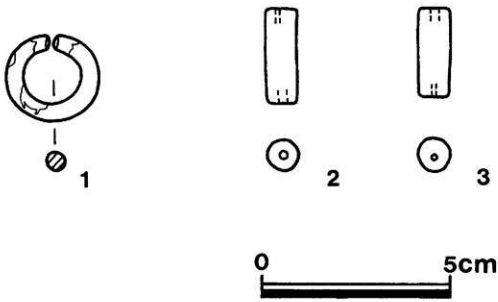

第46図　狐塚遺跡出土金環・管玉

分けられる。

タガの形状は扁平な台形、三角形を呈するものと様々であるがヨコナデによって取り付ける。なお、11・18・20・30のタガの取付部分にはヘラによる斜め方向の刻目文が観察され、製造時にその位置の目印として刻まれたものかと思われる。

内外面の調整は口縁部が基本的に右下がりの斜めないしはヨコ方向のハケのもの〔2・3・6・10～16・18・20・22・23・25・28〕、ヨコ方向のハケの下段にタテ方向のハケを組み合わせるもの（8・21・26）、ナデのもの〔4・5・7・9・17・19・24・27〕とがある。

2～28のうち須恵質焼成のものは、3・9・13・17・18・21・22・24・25・28であり、その他は黄褐色、淡黄褐色を呈する。また器壁の断面観察によると製造時の粘土紐の継目は内傾面をもっている。

第38図29～45は底部のみ残るもので底径12～16.8cmの大きさをはかり、基底部で器壁が厚くなっている。調整は外面がタテ方向のハケで最下部を指でナデてハケで消しているのに対し、内面はほぼ全体指ナデないしは指頭圧を加える。タガ部分のヘラによる刻目文は30に認められる。

第38図45は底部から第4段まで残存するものであり、底径12.8cmと細目である。外面はタテ方向のハケ調整で底部調整として指ナデし、内面は指ナデによって仕上げる。透孔は第2、4段に直交する方向に穿たれる。半須恵質の焼成で全体にハケ調整が他にくらべて丁寧であり、形態も上方へ開かず筒状を呈しており、円筒埴輪ではなく朝顔形・形象埴輪の底部になる可能性がある。

第38図46は底部端部を欠くが底部より3段部の残存するもので半須恵質である。

外面は底部調整がナデ、その他はタテ方向のハケ、内面はナデである。

第40図68～74、第41・42図、第43図105～107に1ないし2本のタガを残し、直径の計測が可能なものを図示したが、外面はタテないしは斜め方向のハケ目調整、内面は指ナデ、指頭圧調整であり、第2段以上の部分であると思われる。

なお、68・69・72は須恵質でタガ下の刻目文は68・74・78・81・87・88・95・98・102・103・106について確認される。

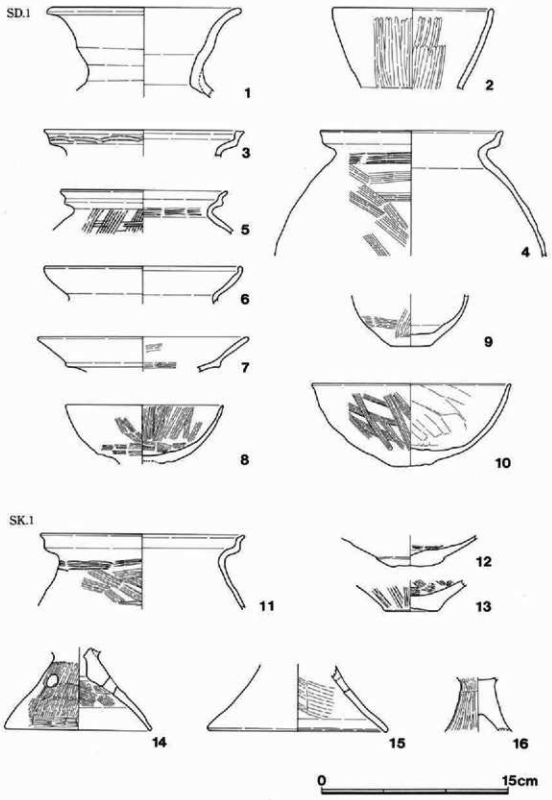

第47図　狐塚遺跡C・D区出土土器

朝顔形埴輪（第39・40図58～67）

ラッパ状に開く口縁部から円筒部の最上段まで残るものは第39図の55～57の３点のみで、その他は口縁部のみ、ないしは円筒部のみ残存するものである。

口径は27.6～34cmをはかり円筒部から一度くびれさらに内湾気味ないしはほぼ直線的に頸部に至って口縁部は水平方向に開く。口縁端部は強いナデにより凹面をもって内外面にやや肥厚気味におわる。

外面の調整はタテ・斜め方向のハケ目、内面は口縁部がヨコハケ、頸部は指ナデとなり、円筒部最上段でハケ目調整となる。

なお、49・52・55～57・59・61・63～65は須恵質で、タガ下に刻目文が認められるものは61のみである。

形象埴輪（第43図109～113、第44図、図版43・44・48）

形象埴輪については円筒埴輪と同様小破片ばかりなのでその全様を知ることは極めて難しいが家・靭・盾形埴輪等がありそれぞれの特徴について簡単に触れておきたい。

（家形埴輪）（第43図109～113、図版43）

厚さ２cm前後の板状の破片で片面にのみタガ状の突帯をとりつける。表面はナデで仕上げ、110と112についてはタガ上方に円形・不円形の透しを穿つ。家形埴輪の軒下の部分ではないかと思われる。

（靭形埴輪）（第44図114・115、図版44）

弓矢を入れる靭を形どった埴輪が２個体分出土した。板状の破片には、表・裏に矢の線をヘラで模式的に表わした図が描かれ、ヘラケズリによって面取りした側面には赤色顔料が塗布されている。

類例としては奈良県天理市岩室池古墳出土例がある。

（盾形埴輪）（第44図125～130、図版44）

タガをめぐらせハケ目調整した円筒埴輪の左右側面にタテ方向にひれ状の突帯をとりつけ、前面部にはヘラによって沈線や刺突文の装飾を加え、赤色顔料が塗布される。

（不明形埴輪）（第44図116～124、図版43・48）

116・117は直径11cm前後の円筒状をなすもので116は２段にタガ状の突帯がめぐり、117にはハケのあとヘラによる斜線が施される。

120・124の片面にはハケのあと竹管状の施文具による刺突文が施される。

123は板状の埴輪の片面をハケで仕上げ、透孔が穿たれる。なお、116・118・120・121の表面には赤色顔料が塗布される。

金環（第46図１、図版49）

⑲落ち込み部出土

B区南端は標高86.4mの遺構面から南へ向かってなだらかに傾斜し、その部分に古墳時代後期と平安時代中頃の上下２層にわたって遺物包含層が確認でき多量の遺物が含まれている。堆積状況や遺物については来年度報告予定であるが、そのうち下層の古墳時代の包含層中より金環が１点検出された。直径2.5cm、断面径0.6cmで一部錆が発生しているが全面に鍍金が良好に残っている。

おそらく、狐塚古墳群２・３号墳のどちらかの副葬品の一部であり、古墳廃平時（掘立柱建物建設時か）に落ち込み部分に混入したものと思われる。

管玉

⑳1号墳北側より遺構面直上出土管玉（第46図2・3、図版49）

1号墳の墳形確認のために最初に設けた北側トレンチの淡青灰色粘土の遺構面直上より管玉が2点検出された。いずれも緑褐色の碧玉を使用し、穿孔は両端からあけられている。2が長さ2.5cm、直径0.9cm、3は2.4cm、0.9cmである。おそらく1号墳の副葬品の一部で、古墳削平時に散乱したものであろう。

C・D区

①SD．1出土土器（第47図1～10）

SD．1の黒褐色粘質土内からは、弥生土器の二重口縁壺・長頸壺・「受口状口縁」甕・「S字状口縁」甕・くの字状口縁甕・高杯・鉢等の器種が検出された。

二重口縁壺の第47図1は口縁部中位でゆるやかな段を形成して外反し、端部を丸くおわる。やや器壁が厚く、胎土も粗い。

やや内湾気味にのびて長い口縁部をもつ2は、内外面を丁寧なヘラミガキで仕上げる。球形の体部がつくものと思われる。

3・4はいわゆる「受口状口縁」甕であるが、3は外反して立ち上がる口縁部の端部に外傾面を形成しておわり、外面に2条のヘラ描き沈線がめぐる。これに対し、4は全体に厚ぼったく、口縁部の屈曲もあまく端部に内傾面を形成し、肩部外面には5条の櫛描直線文が施される。球形に近い体部を呈す。3と4とを比較すると、口縁部の屈曲の度合い、施文の有無から判断して3から4への変化として捉えることができる。

5は東海地方の影響をうけた「S字状口縁」甕である。器壁は薄く、口縁端部は斜方向に突出する。肩部外面は斜ハケのあとヨコハケを施す。頸部内面にもヨコハケが残る。赤塚次郎氏の論考[19]に基づくならば、B類に分類される。

甕6は、やや内湾気味に開く口縁部の端部を内側へ突出気味に肥厚させる。

高杯には、口縁部と受部との稜線の明確な7と境状の坏部をもつ8とがあり、前者の口縁部は直線的に斜方向へのび内外面ヘラミガキで仕上げる。いずれも坏部のみの出土である。

10は境状を呈する鉢で、半球形の体部は内外面が細かいハケ目調整である。

②SK．1出土土器（第47図11～16）

SD．1と重複するSK．1からは、弥生土器の甕・壺底部・高坏脚部・器台脚部が検出された。

第47図11は「受口状口縁」甕で屈曲はあまり強くなく、端部に内傾面をもつ。口縁部の施文はなく肩部外面に4条の櫛描直線文がめぐる。

14は器台の脚端でやや内湾気味に八の字状に開き、外面は丁寧なヘラミガキ調整である。3方向の円孔を穿つ。

5．遺構・遺物について

1．西火打遺跡

西火打遺跡において長沢遺跡との関連から弥生時代に形成されたと思われる旧河道、床内式併行期の一括資料を出土する土壙、10世紀後半頃の黒色土器碗、灰釉陶器碗、ロクロ土師器の坏、須恵器等が出土する曲物坤を利用してつくられた井戸跡（SK．2～5）、遺物の出土がなく正確な時期は知り難いが、おそらく井戸跡と同時期に建てられたと思われる掘立柱建物跡SB．1、現在の桑里畦畔とほぼ一致する旧畦畔等が今回の調査によっ

て確認された主な遺構である(第48図)。

長沢遺跡でも確認されているように旧河道が弥生時代中～後期に縦横に流れ、この一帯は非常に不安定な土地であり、所々に点在する微高地上に人々は生活の場を求め、逆に低湿地を利用し、排水施設を充実させた農耕基盤を確立させていったと思われる。

調査区中央で検出された旧河道を切りこむSK.1内からは、古式土師器の土器群が一括資料として確認されているので、それについて簡単に触れておきたい。

比較的丁寧なつくり（ヘラミガキ）で、やや内湾気味の口縁部に扁球気味の体部を有する直口壺は庄内、布留式併行期に発達する丸底の精製小型壺の祖形となる形式のものである。[12]

広口壺2は後期中頃に出現する壺で、外反する口縁部と球形に近い体部は庄内、布留式併行期にかけてますます外反度が増し、球形化もすすむ。くの字状口縁甕3はやや雑なつくりの口縁部に球形に近い体部を付し、内外面を丁寧に細かいハケで仕上げ、タタキ調整は施されない。

4・5はいわゆる近江特有の「受口状口縁」甕である。口縁端部は強いナデによって外上方へつまみだされ、体部の張りも肩部から中位へ漸次移行してくる。

外面は粗いハケ調整、内面はナデ上げ調整によって器壁を薄く仕上げ施文は完全になくなっている。弥生時代後期と庄内式併行期の特徴の差としては櫛描きによる施文が消失し、ヘラまたはハケ状工具による施文、調整のみとなってしまうことにあると判断する。[13]

6・7はいわゆる東海地方の「S字状口縁」甕である。「S字状口縁」甕についての編年作業は以前より安達厚三・木下正史氏の論考があるが、最近、赤塚次郎氏によって新たな論考[11]が提示されている。これに従って本遺跡資料をながめてみると口縁部上・下段の発達（ヨコ方向への突出度が大きい）、体部内面のハケ目調整の省

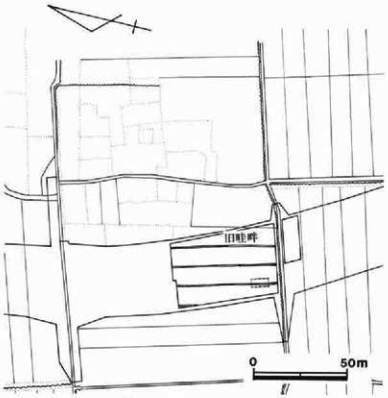

第48図　西大打遺跡の畦畔

略、脚台部の端部の折り返しと外面の長く規則的なハケ目調整という要素を満たしており、氏の考えるB類の新段階に位置づけられる。

以上のような個々の土器の特徴を総合してみるとSK．1出土土器は庄内式併行期古段階、寺沢編年による庄内1、2式に併行する時期の一括資料として把えるべきものであると判断する。

なお、SK．1の本来の遺構としての性格であるが、周囲に付随した施設等はみあたらず、積極性に欠けるが、一番は湧水の比較的多い土地であることから井戸として使用され廃棄時に土器等を投棄せられたものと考える。

2．狐塚遺跡

狐塚遺跡では、今回の調査により方形周溝墓7基、古墳4基、土壙等が確認されたが、いずれも平安時代の掘立柱建物の建設及び後世の整地によって削平をうけ、本来のマウンド・主体部等は確認できなかったわけである。

しかし、予想以上に遺構密度の濃い、また弥生～平安時代にわたる複合遺跡であることが判明し、遺構検出例の比較的少ない長浜平野地域における貴重な資料である。

(1) 方形周溝墓について

計7基確認された方形周溝墓は、SX．4を除くと主軸がほぼ同一方向を向き、築造時期も中期～後期を中心とした時期に求められる。周溝を含めた規模は、SX．1が一辺14m前後とやや大きい他は一辺8～10m前後と似かよっている(表1)。

供献土器は壺類が多く、高坏があまり確認されていない。その出土位置は北及び東側の周溝内が多く、特にSX．5の場合の出土状況は盛土上からころげ落ち、そのまま埋没したものであることを明確に示している。

現況としては、SX．1～4のグループとSX．5～7のグループとは約20mの間隔をおいて分布しているが、本来は同一グループの墓域としてほぼ同時期に存在していたものと推測され、古墳時代の2・3号墳の築造、また、平安時代の掘立柱建物の建設によってその空間に存在した周溝墓は消失してしまったものと思われる。

また、B区南端で確認されている落ち込み部分は、現地形の北側の畑地・水田と南側の水田とが1m近い落差をもっているラインとほぼ一致している。この境は調査区を中心に高溝から長沢地先にかけて円形に広がり(標高87.50m)、この微高地を中心に墓域あるいは住居域が東西へ広がっているものと予想される(第49図)。

なお、来年度報告予定の奥松戸遺跡・法勝寺遺跡においてもそれぞれ中・後期の方形周溝墓群が確認されているのでこの性格、様相についてはまとめて再検討したいと考えている。

(2) C・D区の溝・土壙について

SD．1、SK．1からは弥生土器が検出されたが、その時期的位置づけを行ないたい。

SD．1出土土器は、段のあまい二重口縁壺、ヘラ描きによる沈線を残す「受口状口縁」甕、赤塚編年B類に属する「S字状口縁」甕の存在等から考えると弥生時代後期末頃に比定するのが妥当と思われる。

SK．1についてもSD．1とほぼ同時期のものである。

なお、先に述べている西大打遺跡SK．1出土の土器と比較すると「受口状口縁」甕の口縁形態、高坏の坏部形態からみて本資料の方が若干先行するとみられる。

SD．1とSK．1は湧水の多い軟弱な粘土質の遺構面に立地する。周囲に同時期の遺構の検出はなく、その性格は推しはかり難いが、遺構の規模にくらべて比較的まとまった土器が検出されており、調査区東西への遺跡の

	規模（m）	出土遺物	遺物出土地点	時期	備考
SX. 1	14.4×13.6	壺	東・北周溝	後期前半	
SX. 2				（中期）	北・東辺のみ周溝残
SX. 3					北辺のみ周溝残
SX. 4		壺・甕	南周溝	中～後期	南辺のみ周溝残
SX. 5	8.6×8.2	壺	東・北周溝	後期前半	北端部 陸橋
SX. 6	10.2×10.4	壺・高坏	東・西・南周溝	後期	東・西端部 陸橋
SX. 7	（11×11）	壺	東屋溝	後期	南東、南西辺のみ周溝残

表1． 狐塚遺跡の方形周溝墓群

※なお、法勝寺遺跡では5基（中～後期）、奥松戸遺跡では7基（後期）が確認されている。

	墳形	規模（m）	時期（胸肖曜年）	備考
（5号墳）	帆立貝形			埴輪
↓				
1号墳	円	27m	Ⅱ－1	埴輪
3号墳	円	10m	Ⅱ－1	
↓				
4号墳	円	（24m）	Ⅱ－2	山津照神社古墳と同時期
↓				
2号墳	円	（18m）	Ⅱ－3	

表2． 狐塚古墳群の変遷

(1) 弥生時代 中・後期

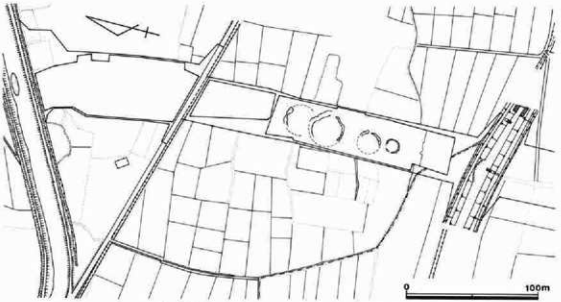

(2) 古墳時代 後期

第49図 狐塚遺跡の変遷

広がりを予想させる。また、SD. 1は直線的に東西にのび、あるいは住居域と墓域を分ける性格をもつものであろうか。

(3) 狐塚古墳群の時期について（表2）

狐塚古墳群1～4号墳について、その前後関係を呈示しておきたい。

1号墳は、直径約27cmの円墳と最も大きく、周囲に埴輪を林立させ、出土土器の器種も豊富であることから、古墳群の中で最も首長権威の大いなるものの墓であったことがわかる。主体部については、横穴式石室を裏付けるような様相は確認できず、他の埋葬施設であったと思われる。出土須恵器の坏蓋は、天井部に平坦面を残し、口縁部との境にもあまい稜を形成する。坏身は、口縁部がやや内傾気味ではあるが比較的長く受部もしっかりしている。高坏も短脚の脚部を有し、有蓋であり、底の頸部径も大きい。これらの要素から判断すると、1号墳出土土器は、陶色編[43]年によるII－1型式に属する遺物である。

2号墳は、東側濠を残すのみの円墳で、出土土器は器種の多さに富む。坏身は、短いたちあがりで受部も短いものとなっており、陶邑編年のⅡ－３ないしはⅡ－４段階に属する遺物である。ただ、趣のⅡ縁部の開き方、肩の張りの少ない短頸壺等から判断すれば、２号墳はⅡ－３段階に築造された古墳かと思われる。

３・４号墳については、いずれも坏・甕類の出土に限られる。３号墳は、他の３基に比べると、直径10ｍの円墳で最も小規模なものであるが、出土した須恵器坏身は、単部に内傾面をもつ口縁部のたちあがりは長く、直線であり、受部も沈線をめぐらせてしっかりしている。これから判断すると、３号墳は１号墳とほぼ同時期に築造されたものと考えられる。

また、４号墳は北側濠が確認されたのみであるが、坏蓋・甕が出土した。坏蓋は、比較的丸い天井部と口縁部とを分ける稜はあまく形だけのものとなり、口縁端部には内傾面を残す。器高が低く扁平な感じをうける。この特徴は、陶邑編年のⅡ－２段階に位置付けられる。

以上のように狐塚古墳群は、陶邑編年のⅡ－１～Ⅱ－３段階に、つまり６世紀前半頃に築造がくり返されたといえる。築造順序に並べてみると１号墳と３号墳が最も早く、ほぼ同時期に築造され、次いで４号墳が、そして最後に２号墳へと首長墓の築造がくり返される（表２、第49図）。

(4) 山津照神社古墳出土の遺物について（第50図）

坂田郡近江町の東部、能登瀬集落の東山麓に位置する山津照神社は延喜式内社であり、この神社の境内西側に典型的後期古墳の様相を呈する山津照神社古墳がある。全長63m をはかる前方後円墳であり、神功皇后の父、息長宿禰王の墓だといわれる。湖北地方の編年観では最古式の横穴式石室を有する四郷崎古墳より後出的と言えるが、後円部には横穴式石室をそなえ、多くの副葬品が社の改築の際に出土している。立命館大学歴研考古学部会によって墳丘測量が行われたのみで、本格的調査は実施されておらず、石室の形態等詳細は明確ではないが、県文化財の指定をうけた出土品が多量にある。主なものは、仿製鏡・金銅製装身具・馬具・鹿角製刀子・三輪玉・勾玉・管玉・切子玉・須恵器・埴輪類があり、ほとんどは滋賀県立琵琶湖文化館にて保管されているが、このうち須恵器・埴輪類は神社収蔵庫に保管されており、このたび、神社の御厚意により実見し、実測等のお許しをいただいたので、ここに紹介し検討してみたい。なお、これらの遺物についてはすでに『改訂近江国坂田郡志』[10]等で、写真・略測図等が提示されている。

須恵器（１～７）

坏蓋・坏身・台付広口壺・広口壺・器台がある。

坏蓋（１・３）は、１が口径14.5cm・器高４.８cm、３が13.1cm・４.７cmをはかる。口縁端部には内傾面をもち、口縁部と天井部とを分ける稜線はあまくなってきている。丸い天井部外面にはヘラケズリ調整を残すが、その他はミズビキヨコナデ調整である。

坏身（２・４）は、２が口径11.８cm・器高４.７cm、４が11.２cm・４.８cmをはかる。口縁部の立ち上がりは短く内傾し、端部は丸くおわる。受部はまだ比較的長いが、端部は丸く、底部は平坦気味で全体に扁平な印象をうける。体部外面の斜前後にヘラケズリを残し、その他はミズビキヨコナデ調整である。

台付広口壺５は、口径20.７cm・器高27cmをはかる。口縁端部は外面に稜を有し、外面を肥厚気味に突出しておわる。大きく広がる口頸部外面には２条単位の沈線を２ケ所にめぐらせ、中位に最大径をもつ体部へとつながる。体部外面は上半が平行タタキ調整のみ、中位以下がタタキのあとカキ目調整によって消しているが、完全ではな

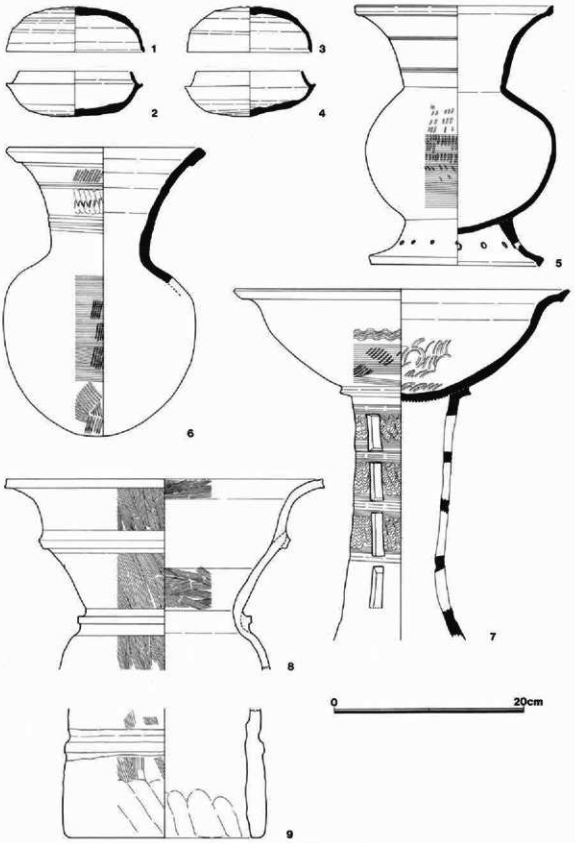

第50図　山津照神社古墳出土土器

い。高台は、八の字状に開き端部を断面三角形状に突出させ雑に円孔を穿つ。

広口壺6は、口径20.1cm・器高30.5cmをはかる。口縁端部外面を帯状に肥厚させ、頸部外面を刻目文、波状文で飾るが、2条・3条の沈線でその文様を分割する。ほぼ球形で丸底を呈す体部の外面は中位以上をタタキ目調整のあとカキ目で消し、下位は平行タタキによって成形する。

器台の7は、脚部底部を欠くが口径35.2cmをはかる。皿状の受部の口縁部は外反した後、再び斜上方へ短くのびる。外面は平行タタキのあとカキ目調整し、内面は同心円文タタキで整える。受部と脚部との境を帯状に突出させ段をつくる。筒状にのびる脚部は、4段に3方向の長方形透しを穿ち、間を2条の凹線文で区切り、さらに透しの周囲を波状文で飾る。

埴輪（8・9）

朝顔形埴輪と円筒埴輪と思われる底部とがある。

朝顔形埴輪は、口径33.2cmで口縁部の外反は弱く、端部に凹面をもっておわる。タガの形状は断面が台形でかなり扁平である。外面の調整はタテ方向の粗いハケ目で2次調整はなく、内面も口縁端部内面と頸部の一部にヨコ方向のハケ目が残る。

底部9は、底径20cmで器壁が厚く、タガの形状も扁平である。外面調整はタテハケであるが、底端部の内外面のみ指ナデで調整する。いずれも淡黄褐色を呈し、胎土は粗い。

以上が、山津照神社古墳の遺物の特徴であるが、今回調査した狐塚古墳群との比較を行なってみたいと思う。

山津照神社古墳の出土遺物から、その築造時期を考えてみると、丸い天井部と口縁部との境の稜線は形だけのものとなる坏蓋、立ち上がりは短く内傾気味で器高が低いために扁平な印象をうける坏身、口縁部の広がりが弱く、断面も扁平な台形を呈するタガがめぐる埴輪等があり、陶邑編年Ⅱ－2段階に属する。

狐塚古墳群の築造順序は（帆立貝形）→1・3号墳→4号墳→2号墳である。この中で陶邑編年Ⅱ－2に位置付けられるのが、4号墳であり、これが山津照神社古墳とほぼ同時期に築造されたと思われるのである。

(5) 狐塚1号墳出土の埴輪について

1号墳の周濠内からは、多量の埴輪片が出土したわけであるが、原形をとどめるものは極限られ、ましてや樹立されていた状況を復原することは不可能である。ただ、二・三その特徴について触れ、今後の県内の埴輪研究の一資料としたい。

本古墳出土埴輪の特徴を列挙してみると、

①円筒・朝顔形埴輪の他に形象埴輪として盾・靫・家形がある。

②円筒埴輪はあまり大きく開かず、小ぶりである（口径20cm、器高40cm程度）。

③朝顔形埴輪は口縁部の開きが直線的である。

④タガは低く、形状は断面が扁平な台形ないしは三角形状を呈す。

⑤外面の調整はタテ・斜方向のハケ目調整のみで2次調整は加えない。

⑥底部調整は指頭圧・指ナデによる。

⑦焼成は須恵質のものと赤焼きのものとが半々程度である。

⑧盾・靫形埴輪のつくりが簡略化されている。

などがあげられるわけで、これらの要素を考えあわせると本資料は川西編年の第Ⅴ期[17]に位置づけられる。

この資料に類似するものは県内では、先にも述べた山津照神社古墳の資料があるが、県外に目を向けてみると大和の石見遺跡[10]、昭和60年度調査の岩室池古墳の例が類似している。共に円筒埴輪の「器高の矮小化、タガの退化、2次調整の省略、透孔の形状等」から6世紀前半頃に比定され、大和における「埴輪製作の終息段階にある」と報告されている[11]。

また、岩室池古墳については須恵質のものと赤焼きのものとの間に製作技法、タガの形態の違いがあることに目を向け、供給地が単一でないことを示し、複数の工人が別の場所で製作したのではないかと論を展開している。

本資料においては、これらの資料操作を行うには全容のわかる資料の少ないという制約があり、判然としないが、焼成や胎土の違いと製作技法・タガの形態の違いとを結びつけることは難しい。

形象埴輪についてであるが、岩室池古墳からはいわゆる「石見型盾形埴輪」がまとまって出土している。本資料の中にも盾形埴輪があるが、小破片であり、文様帯すら復原することは難しく比較検討できない。

本資料で朝形埴輪と思われる破片が2個体分出土しているが、岩室池古墳出土の中にも不明形埴輪としてヘラ状工具による沈線文を有する破片があり、おそらく同一形態の朝形埴輪と考えてよいであろう。

最後に本資料は、おそらく埴輪を利用して古墳祭祀を盛大に行う時代に終わりを告げる最後の時期の産物であり、供給先は別にしてその生産には工人集団といったわくを越えた人々がかり出され、形ばかりの埴輪を製作したのではないだろうか。

なお、先にも述べたように本調査区東側の水田部分でも近江町教育委員会によって多種多様な埴輪を有する古墳（帆立貝形）が確認されており、これとあわせて今後比較検討する必要がある。　（吉山秀則）

注

① 『狐塚遺跡他試掘調査報告書』滋賀県教育委員会（財）滋賀県文化財保護協会　1982．3

② 田中勝弘、宮成良佐「湖北地方の縄文時代遺跡」『滋賀文化財だより』No.19（財）滋賀県文化財保護協会　1978

③ 「鴨田遺跡」『国道8号線長浜バイパス関連遺跡調査報告書Ⅱ』滋賀県教育委員会　1973

④ 『県営かんがい排水事業関連遺跡発掘調査報告書Ⅱ－3』－長浜市大辰巳遺跡－　滋賀県教育委員会（財）滋賀県文化財保護協会　1985

⑤ 『長沢遺跡』『国道8号線長浜バイパス関連遺跡調査報告書Ⅲ』滋賀県教育委員会　1973

⑥ 吉世秀則「坂田郡近江町奥松戸遺跡発掘調査抄報」『滋賀文化財だより』No.79（財）滋賀県文化財保護協会　1983

⑦ 吉田秀則「弥生中期の方形周溝墓等を発掘」『滋賀文化財だより』（財）滋賀県文化財保護協会　1984

⑧ 田中勝弘「湖北地方の前方後円墳」『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書Ⅶ』滋賀県教育委員会（財）滋賀県文化財保護協会

⑨ 林博通「滋賀県における弥生式土器に施された絵画、記号的図形」『考古学雑誌』第67巻第1号　1981

⑩ 「岩室池古墳」『岩室池古墳・平等坊・岩室遺跡』天理市教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所編　1985

⑪ 赤塚次郎「『S字状』覚書'85」（財）愛知県埋蔵文化財センター年報昭和60年度　1986

⑫ 昭和61年調査、長浜市松塚遺跡2区SD1（北溝）出土の資料と類似するが、本資料よりも古い。浜崎悦司氏の御厚意により実見した。

⑬ ヘラ描き沈線、刻目文として若干残る程度である。

⑭ 寺沢薫「畿内古式土師器の編年と二・三の問題」『矢部遺跡』奈良県立橿原考古学研究所編　1986

⑮ 『陶邑』Ⅲ・Ⅵ　大阪府文化財調査報告書（財）大阪文化財センター　1979

表4.　滋賀県内埴輪出土一覧表

	遺跡名	所在地	墳形	規模	主体部	埴輪	時期	文献
1	膳所茶臼山古墳	大津市膳所平尾町	前方後円墳	全長120m		円筒	4C後半	(大津市西庄町浄伝寺蔵)
2	錦織遺跡	大津市錦織町				円筒		
3	坂尻1号墳	大津市堅田衣川町坂尻	円墳	直径23m		円筒		「大津市衣川・坂尻古墳群調査報告」『昭和48年度滋賀県文化財年報』
4	木ノ岡茶臼山古墳	大津市下阪本町比叡辻	前方後円墳	全長84m	木棺直葬		5C	『近江地方史研究』第9号
5	矢倉古墳群4号墳	大津市坂本本町			横穴式石室			
6	大日山1号墳	大津市田上黒津町	円墳	直径26m	木棺直葬	朝顔		「大津市大日山古墳群」滋賀大学教育学部考古学ゼミナール
7	南笠古墳群1号墳	草津市南笠町風呂海道	前方後円墳			円筒		「市内遺跡分布調査報告書」草津市文化財調査報告書8.
8	〃　2号墳	〃	〃			〃		〃
9	南山田古墳	草津市南山田町字大市	円墳					〃
10	大宮若松神社古墳	草津市南山田町	円墳	直径40m	横穴式石室			『草津市史』
11	矢倉古墳群	草津市矢倉町	円墳					『市内遺跡分布調査報告書』
12	〃	〃	方墳					〃
13	北谷古墳群11号墳	草津市山寺町字北谷野中	円墳			円筒・朝顔		(全域)「草津市山寺町北谷古墳群発掘調査概報」
14	〃　L地点	〃				円筒		(〃)　〃
15	追分古墳	草津市追分町字中尾	円墳	直径38m	粘土槨	円筒		『市内遺跡分布調査報告書』
16	北萱遺跡	草津市矢橋町				円筒		(S．61年度調査)
17	岡古墳群立入大塚	守山市立入町	円墳			円筒・人物		梅原末治「近江国野洲郡守山町字立入古墳調査報告」『考古学雑誌』7－11
18	〃　寺山古墳	守山市岡町寺山	円墳？			円筒		〃
19	服部遺跡19号墳	守山市服部町	方墳	12.8×12.7m		円筒・舟・家	5C末	『服部遺跡発掘調査報告書』V
20	〃　23号墳	〃	円墳	直径20m		円筒・朝顔・家形	〃	『服部遺跡発掘調査報告書』V
21	金ケ森東遺跡	守山市金森						(S．58・59調査)
22	庭塚古墳	守山市金森町庭塚	前方後円墳			円筒		「遺跡分布調査報告書」守山市文化財調査報告書第2冊
23	小津浜遺跡	守山市山賀町	(旧河道)			円筒		(S．61年度調査、中世の旧河道内の遺物に混じる)
24	小柿古墳	栗東町小柿				円筒		
25	新開1号墳	栗東町安養寺	円墳		粘土槨	円筒・形象（蓋）	5C	(全域)「新開古墳」『滋賀県史蹟調査報告』第12冊
26	大塚古墳	栗東町林	円墳					
27	下味古墳	栗東町川辺下味	円墳		粘土槨			「下味古墳」『滋賀県史蹟調査報告』第12冊
28	車塚古墳	栗東町林	円墳					
29	椿山古墳	栗東町安養寺池浦椿山	前方後円墳	全長80m		円筒		
30	佐世川古墳	栗東町小野佐世川	円墳			円筒		「佐世川古墳」『滋賀県史蹟調査報告』第12冊
31	久野部1号墳	野洲町久野部	帆立貝形			円筒・朝顔・馬形		
32	〃　2号墳	〃				円筒		
33	〃　3号墳	〃						
34	夕日ケ丘北12号墳	野洲町大篠原	帆立貝形	全長23.5m		円筒	6C前半	『昭和57年度三雲野々宮遺跡発掘調査概要報告書』
35	大塚山古墳	野洲町辻町	前方後円墳	全長55m		円筒	5C	
36	和田遺跡	野洲町小篠原	円墳			円筒		(S．49・51・54年度調査)
37	冨波遺跡	野洲町冨波	前方後方形	全長52.35m		円筒	4C	『冨波遺跡発掘調査概要』
38	亀塚古墳	〃	帆立貝形	全長30m		円筒	5C後半	〃
39	五之里古墳	野洲町五之里	円墳			円筒		〃
40	越前塚	野洲町小篠原	前方後円墳					梅原末治「近江国野洲郡小篠原に於ける三の古墳に就て」『人類学雑誌』31－7
41	大篠原西	野洲町大篠原字御用						
42	木部天神前古墳（中主村古墳）	中主町木部	円墳（？）		横穴式石室	円筒		『野洲郡史』（上）
43	御明田古墳	〃　六条・吉地・五条	円墳			円筒・人物・馬形・朝顔	5C末～6C	『中主町文化財調査報告書第2集』1984
44	西塚子塚	水口町泉	帆立貝形	全長60m			5C	『滋賀文化財だより』No.8　1977
45	狐塚古墳	甲西町	円墳			円筒・人物		『滋賀県史蹟名勝天然記念物概要』
46	宮の森古墳	石部町吉姫	前方後円墳		粘土槨	円筒・形象		
47	供養塚古墳	近江八幡市千僧供町	帆立貝形	全長50m		円筒・朝顔・家形・馬形・人物・蓋・鶏	5C後葉	『滋賀県史跡調査報告』第6冊　『県年報昭和58年度』滋賀文化財だよりNo.74
48	堂山古墳	近江八幡市上野町				円筒		
49	倉橋部町の山中	近江八幡市倉橋部町						『近江蒲生郡志　巻一』
50	茶臼山1号墳	安土町中屋・小中	前方後円墳？	全長30m以上	竪穴式石室	円筒・家形・蓋形・甲形・草摺形	5C	『常楽寺山古墳群調査報告書』
51	瓢箪山古墳	安土町桑実寺	前方後円墳	全長162m	竪穴式石室	円筒	4C	「安土瓢箪山古墳」『滋賀県史蹟調査報告』第7冊
52	布施山城跡	八日市市布施町				円筒		『八日市市内遺跡分布調査報告書』八日市市文化財調査報告13.
53	中羽田山上	八日市市中羽田町						「近江蒲生郡志　巻1」
54	ケンサイ塚古墳	蒲生町	前方後円墳					『滋賀県史蹟名勝天然記念物概要』
55	狐塚古墳	秦荘町香之荘	円墳			円筒		『滋賀県史蹟名勝天然記念物概要』
56	八重谷古墳	竜王町						『滋賀県史蹟名勝天然記念物概要』
57	大堀山	彦根市						
58	日枝社古墳	日野町大窪	前方後円墳			円筒		『日野町埋蔵文化財発掘調査報告書第1集』
59	狐塚1号墳	近江町高溝	円墳	直径27m		円筒・朝顔・鞆・盾・家	6C前半　陶邑Ⅱ－1	本報告
60	〃　5号墳	〃	帆立貝形	全長30m		円筒・朝顔・家・人・盾・靫・鶏		(S．59年度調査)
61	山津照神社古墳	〃　能登瀬	前方後円墳	全長	横穴式石室	円筒・朝顔	6C前半　Ⅱ－2	『坂田郡志』、本報告
62	塚ノ越古墳	〃　新庄	前方後円墳					
63	新要古墳	〃　顔戸	円墳					
64	保正塚古墳	山東町夫馬	円墳					
65	村居田古墳（息長広姫陵）	〃　村居田	円墳		石槨（石棺）	円筒	5C末頃	「息長広姫陵古墳」『坂田郡山東町内遺跡詳細分布調査報告書』山東町教委、協会　1986．3　『坂田郡志』
66	茶臼山古墳	長浜市東上坂町	前方後円墳	全長92m		円筒	4C末	『坂田郡志』1
67	越前塚古墳	〃　加納町	前方後円墳	直径38m			5C末	『滋賀文化財だより』No.80
68	越前塚1号墳	〃	円墳	直径14.8m		円筒・家	5C末	〃
69	布勢古墳	〃　布勢町	円墳		横穴式石室			
70	八つ岩古墳	高月町西野	円墳					『滋賀県史蹟調査報告』第6冊
71	湧出山古墳	〃　唐川	円墳	直径12.4m	竪穴式石室	円筒・朝顔・家	5C末	『北陸自動車関連遺跡発掘調査報告書』Ⅶ
72	高月南遺跡	〃　高月						
73	田中王塚古墳	安曇川町田中	円墳	直径58m			5C前半頃	『安曇川町史』1984
74	下平古墳群21号墳	新旭町安井川	円墳	直径23m	木棺直葬	円筒　円筒	6C中頃	『新旭町誌』1985
75	22号墳	〃	円墳	直径10～13m	（木棺直葬）	円筒	6C中頃	
76	23号墳	〃	円墳	直径10～13m	（木棺直葬）	円筒	6C中頃	
77	五十川城古墳	〃　饗庭	円墳					
78	鴨稲荷山古墳	高島町	前方後円墳	全長約45m	横穴式石室	円筒	6C前半	『近江国高島郡水尾村の古墳』京都帝国大学文学部考古学教室

⑯ 『改訂　近江国坂田郡志』第1巻　1971

⑰ 川西宏幸「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2号　1978

⑱ 『大和の考古学』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

⑲ 石見遺跡例は6世紀前半、岩室池古墳例は「6世紀中葉に近い前半期」に比定されている。

※ 滋賀県内埴輪出土一覧表を掲載するが筆者の力量不足のため、その一部にしかすぎないと思われる。比較検討は別稿にゆずる。

6．考　　察

1．西火打遺跡と条里開発の問題

イ．はじめに

西火打遺跡では、弥生時代の土壙1基を除けば、現存条里畦畔のほぼ直下に残る旧畦畔とこの旧畦畔造成のために破壊された掘立柱建物跡1棟、曲物枠を持つ井戸跡及び井戸跡と思われる土壙4基を検出している。旧畦畔は地山を掘り残すもの（一部盛土）であり、これによって破壊された井戸跡からは10世紀後半期の黒色土器碗、灰釉陶器碗、ロクロ土師器の杯、須恵器片等が出土している。従って、旧畦畔の造成は10世紀後半期をさかのぼり得ないのであり、造成以前にあっては集落が営まれていたことになる。西火打遺跡のバイパス路線東側には現水田面より一段高い畑地があるが、その西端の一部分の調査では、弥生土器、奈良時代前半、平安時代前期等の遺物の包含層を確認している。西火打遺跡の南側に位置する奥松戸遺跡では、やはり現水田より一段高い地形を残すものであり、ここで、10世紀後半期の掘立柱建物、奈良時代前期の竪穴住居跡及び井戸跡、弥生時代後期の方形周溝墓及び竪穴住居、古墳時代後期の円墳等を検出している。掘立柱建物群には、西火打遺跡で検出した掘立柱建物の方位と異るものが含まれており、少なくとも奈良時代以降平安時代中期末頃まで集落が営まれていたことが知れる。奥松戸遺跡は天ノ川の支流である上川が形成する自然堤防上に立地するものであり、西火打遺跡の東側の畑地も、周辺地形からも明らかなように、上川の形成する自然堤防の残存部であると判断できる。この畑地の西端で奥松戸遺跡と同じ時代幅の遺物を出土していることは、西火打遺跡にあっても、奥松戸遺跡と同様の集落が営まれていたと容易に考えることができる。この集落が10世紀後半期を最後に条里水田開発のため姿を消しているのである。奥松戸遺跡においても、建物の一部が水田部分で破壊されており、土川が形成した自然堤防に対する条里開発が、10世紀後半期以降に実施され、生産量の増大がはかられたと考えられるのである。現存する条里型水田の起源や条里型水田開発過程等については、現在なお未解決の問題である。西火打遺跡の今回の調査結果は、こうした問題に接近し得る成果資料と考えるので、以下に県内の調査事例から、特に条里型水田の開発過程に焦点を当てて検討することとする。①

ロ．短期集落　条里水田開発時期の下限―

県内で調査された集落跡の中心は、条里水田の開発の母体となり、その開発経過を示す長期間同一地域で集住する事例と、条里水田開発後その構成主体ともいうべき比較的単期間で、分散的な集落事例とが認められる。西火打・奥松戸遺跡は長期集落と考えられるのであるが、まず、条里水田の開発時期を知ることのできる短期集落について見ていくことにする。②

浅井町慶蔵寺遺跡（第51図）は西主計地先に所在するが、現集落をも含み込んで条里景観が極めて良く残っている。当遺跡では、一坪の北西コーナー部分で6棟の掘立柱建物を検出している。1棟は平安時代前期、5棟は11世紀後

第51図　東浅井郡条里と浅井町慶雲寺遺跡

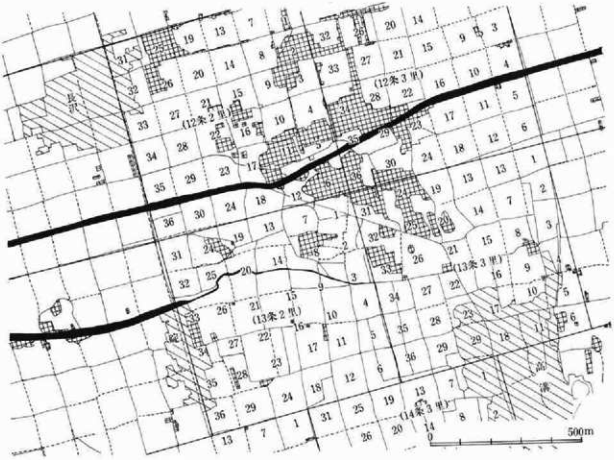

第52図　西大打遺跡周辺地目別分布図及び坂田郡条里復元図

（田畑、宅地、水路、……想定坪界、――想定里界）

第53図　高月町井口・柏原遺跡条里関連溝跡分布図　（（　）は住居跡分布範囲）

半から12世紀にかけてのものである。平安時代後期の建物は、建替えの1棟を除けば、いずれかの柱通りを同一線分上においており、同時存在した一単位の住居群と考えられる。前期のものと比較すると、後期のものが現存条里方向に一致し、庇内に納るのに対し、前期のものは西へ振り、浮界に接っするかまたがる。この二時期の相違は、後期にあっては、建物の方向、配置に影響を与えるべく現存条里の原形が出来上っていたものと考えられる。これら建物群と同一坪内の南西コーナ部分でも同一時期の建物を検出しており、一坪内に1～2程度の単位で、まさに経作主体ともいうべき住居群が分散的に分布する条里景観が想定される。同様の条里景観は、高月町唐川遺跡③、甲良町法養寺遺跡④等でも認められる。唐川遺跡は伊香郡条里景観内に位置するもので、一坪内の東端中程で、11世紀後半の掘立柱建物3棟が検出されている。柱通りのいずれかの一辺が並行するもので、3棟を1単位とする住居群と考えられる。やはり現在条里方向に並行する。法養寺遺跡は、条里開発の未発達な犬上川の形成する扇状地の南端に位置する。扇状地南側では、当遺跡を境として、犬上郡条里とは東への振れの小さい、N27° E方向の条里水田が広がる。当遺跡は現集落北側の条里の未発達な地域に古墳時代から奈良時代にかけての住居群が分布し、西側の擬似条里水田地域に平安時代の住居群が検出されている。慶蔵寺遺跡に類する住居群は、条里景観を残す現集落に接って南側で検出している。一坪内の中程、東側寄りで7棟の掘立柱建物を確認しているが、建替えの1棟を除けば、同一線分上に柱通りを通すもので2棟を1単位として構成され、柱穴の切り合い関係から三時期の建物であることが判明している。1期のものは平安時代前期のもので、N 8° Eの方向にあるが、2期、3期のものはN27° ～28° Eの方向にあって、現存条里方向に一致している。2・3期は平安時代中期と考えられ、条里水田の直接の経作主体と見てよかろう。現集落西側の掘立柱建物はN35°E前後と統一性がなく、その北側に旧河道があることから、水田化の遅れた地域と見ることができる。このことから、住居の条里未施行地域→条里地域→条里不完全地域への順次の移動がそのまま条里開発も含めた水田開発過程を示すものであろう。条里集落景観のさらに新しい事例として、12世紀から13世紀にかけての掘立柱建物9棟が検出された新旭町正伝寺南遺跡がある。高島南部条里の一坪内の南東部で検出されたもので、2～3棟単位に柱通りが一致し、4間×3間、2間×1間、1間×1間等の各種の建物で単位を構成している。

以上の事例は県内広く分布する統一郡条里の全域の開発過程を示すものではなく、少なくとも遺跡周辺で開発された条里水田施行後に出現した条里集落景観の一様相である。その特徴は、3棟前後を単位とした住居群が、一坪内のいずれかの方向に片寄って分布し、集住性が認められないことである。こうした事例はここで取り上げなかった坂田郡、愛知郡、神崎郡、栗太郡等の条里地域においても幾例かが認められるが⑤、その多くは平安時代後期に集中していることも特徴の一つである。法養寺遺跡の10世紀後半は早い事例であり、正伝寺南遺跡の12～13世紀は比較的遅い事例である。また、住居域を移動させていると考えられるが、極めて短期間でその姿を消している。このような短期集落跡の特徴から、遺跡周辺における条里水田開発の下限をさぐることができるとともに、各遺跡の時期の相違が条里水田開発の地域的な遅速を示している可能性が極めて高いように思われる。次に、長期集落の事例から、こうした集落景観を呈するに至る条里水田開発の施行過程について検討していくこととする。

ハ．長期集落―条里水田開発過程―

条里型水田が広範囲に、極めて整然と分布している地域にあって、部分的な非条里範囲に集落跡の位置しているものが幾例か認められる。高月町井口・柿原遺跡(㈱5302)⑦は、伊香郡条里の分布する湖北平野の北東部にあって、南北1.5kmに及ぶ集落跡であるが、その範囲は不完全な条里水田となっている。古墳時代後期から平安時代前期まで竪穴住居跡、奈良時代後期から平安時代後期まで掘立柱建物による住居が営まれた極めて長期にわたって継続す

る集住型の集落跡である。当遺跡ではこれら住居群の他に、条里に関連すると考えられる東西方向の溝跡8条が検出されており、集落の変遷と条里水田開発の過程とが有機的に把握できる遺跡である。溝の開削時期は、7世紀後半のもの1条、8世紀中頃のもの1条、9世紀頃のもの1条で、他の5条は11世紀頃である。7世紀後半の1条は、平安時代後期までの間に3度にわたる改修が認められ、井口住居群の南端に位置している。8世紀中頃の1条は短期間で埋没するが、この頃までの柏原住居群の北端を界する位置にある。この溝はその後平安時代後期に北23mの位置に付替えられているが、柏原住居群では先行する溝跡の上に掘立柱建物が構築され、付替え溝附近までの集落の拡張が認められる。平安時代後期の溝跡は、いずれも住居群の廃絶後に構築されたもの（付替えも含む）である。このように、井口・柏原遺跡では、まず井口住居群付近で集落成立後まもなく条里水田開発が開始され、奈良時代中頃には柏原住居群付近でも開始されている。井口住居群では平安時代にも溝の開削が認められ、集落の経営とともに、条里型水田による生産面積の拡大が図々にはかられていたと考えられる。ただ、溝跡の大部分が平安時代後期に掘削され、改修、付替えを行っているところから、このころに大規模な再開発が集落範囲をも含み込んで実施されたのであろう。この大規模な再開発が集落の終焉に近い頃であることは、この段階で集落そのものの再構成を伴っていたためと考えられる。以上のように、井口・柏原遺跡の集落は周辺条里水田の開発母体というべきものであり、集落東側を南流する高時川からの引水のために集落内に溝を通過させ、西側の平野の開発を序々に進行させ、平安時代後期に集落の再構成を伴わせて大規模に条里型水田を開発していった経過をたどることができるのである。集落跡地の水田が不完全ながら条里型地割を見せるのは、集落内に高時川からの引水のために溝を開削したためと考えられる。

井口・柏原遺跡のように、集落範囲を条里水田から明確に区別できるものに、井口・柏原遺跡の北東部に位置する保延寺大海道遺跡[8]がある。集落の経営時期は井口・柏原遺跡と同様で、平安時代後期に終焉を迎える。集落範囲に条里型水田が及ばない事例は、栗太郡条里を持つ草津市岡田追分遺跡[9]、犬上郡条里の甲良町下ノ郷遺跡[10]、法養寺遺跡[11]等がある。岡田追分遺跡は8世紀～11世紀の間の集落跡で、保延寺大海道遺跡とは時期幅は異るが終焉時期は近似する。下ノ郷遺跡は古墳時代後期に集落の形成が始り、8世紀末に終焉を迎え、平安時代中期に再び単独で建物が建つという。この傾向はその北側にある法養寺遺跡と同様である。法養寺遺跡では先述のように平安時代中期に条里関連建物が出現しており、それ以前にあっては非条里地域に集落の中心がある。下ノ郷遺跡では、平安時代中期の建物がN28°Eの方向にある。法養寺遺跡の検討結果からすれば、この頃に現条里景観の原形が成立したと考えられるのであり、従って、下ノ郷遺跡の8世紀末までの集落は現条里景観の原形をなす開発母体とはなり得なかったのであろう。一方保延寺大海道遺跡は11～12世紀に集落の終焉を迎えるが、たとえば近接する井口・柏原遺跡の結果からすれば、集落経営と並行して条里型水田の開発が実施されたと考えられ、当然集落内に条里型地割は及ばないであろう。また、井口・柏原遺跡のように、条里溝が集落内を通過しておらず、集落終焉後の跡地の水田化は、集落地の地形に左右され、条里の影響を受けなかったのであろう。同様のことは岡山追分遺跡でも考えられる。栗太郡条里の施行時期を考える事例ではやはり平安時代後期のものが多いようであり、栗太郡条里の大規模な施行と集落の終焉（集落の再構成）との深い関係がうかがえる。条里跡地の水田化は、現地割の方向が検出された建物方位に一致しており、集落地形にあわせた水田開発が考えられる。ここでもまた条里関連溝は検出されていない。

以上の長期集落の事例的検討から、条里水田の7世紀後半以降の漸次的施行と平安時代中～後期における大規模な施行の段階的な開発状況が伺えるであろう。井口・柏原遺跡、保延寺大海道遺跡、岡田追分遺跡例では、条里水田の大規模開発と集落の終焉とが不可分の関係にあり、条里施行が集落の再構成を伴うものであろうこと

が考えられる。ドノ郷遺跡、法楽寺遺跡例では、9・10世紀頃の実態は明瞭でないが、空白が生じているとすれば、両遺跡は井口・柏原遺跡等のように条里開発の母体とはなり得ず、新たな力の波及を考えねばならない。

ニ．坂田郡条里と西火打遺跡（第52図）

これまで県内で多数の集落跡の発掘調査が実施されているが、それらのうちから事例的に抽出して、生産基盤である水田、特に現条里型水田との関連性を検討してきた。ここで行ってきた方法は条里の施行が集落をも再構成するものであるという指摘を考慮したものである。立期集落の事例で、条里水田の大規模開発と集落の終焉とが不可分の関係にあることが集落の再構成を意味するものと考えられるのであり、短期集落がその結果生じた条里集落景観の一端を示すものと思われるのである。すなわち集落の再構成は長期集落で見る限り集落の移化を伴うものであり、集落跡の再開発、水田化を伴うものと考えられる。集落跡地の水田化には、不完全ながら条里型水田となるものと地形的条件等に左右されて、条里型水田に組み込まれない場合とがあるが、いずれにしても完全には条里は施行されていない。西火打遺跡の場合、長期集落パターンであることは先述の通りであるが、最後に、坂田郡条里の西火打遺跡周辺における条里水田開発状況を見ておくこととする。

西火打遺跡の今回の調査地点は坂田郡条里の12条2里9坪に当る。12条2里の範囲に似って見れば、5・6・11・12・17・18の各坪は条里地形を呈しておらず、3・9・4・10等も不完全な形態を呈している。13条2里においてはさらに不完全で、1・2・3・7・8・9・13・14・15・19・20・25・26等は条里地形を呈さない。14条2里の里界の北への延長線は12条の里界の中央に来ており、13条2里の不完全ながら条里地形を呈す他の坪は12条と14条とを結ぶように斜行している。条里地形の乱れは、12条3里において、23・24・28・29・30・34・35・36の各坪に当る部分、13条3里においては14・15・19・20・21・25・26・27・31・32・33の各坪に当る部分に顕著に認められ、13条3里では他の部分も不完全なものが多い。すなわち、12条・13条の2里と3里の里界より東3坪分、西3坪～4坪分、現土川をはさんで北1坪～2坪分、南4坪分の間はほとんど条里型水田とはなっておらず、これらの周辺2～3坪分の間が不完全ながら条里型水田の形態を取っていることになる。12条2里・3里、13条2里・3里の四里の交点を中心とした半径約300mの範囲が条里未施行地となるが、この範囲は現在でもなお畑地、雑木林、竹林が多く、周辺水田より一段高い地形を呈している。周辺では、以南にはほとんど認められない畑地が以北では比較的よく認められ、この根池の存在が条里地形の不完全さを生んでいる。遺跡は、白鳳時代創建と考えられる法勝寺遺跡が12条と13条にまたがり、各々の里界附近までの寺域が想定され、8号線バイパス建設工事に伴うこれまでの調査では、弥生時代中・後期方形周溝墓及び住居群、古墳時代後期古墳、奈良～平安時代の住居群がこの条里未施行地域に限って検出され、今回報告している条里の不完全な西火打遺跡においても同時代幅の遺物、遺構等を確認したのである。条里未施行地以南、すなわち13条南半においては低湿地帯となっており、これまでの調査においても遺構、遺物は確認されていない。以上の事を総合すると、条里未施行地域及び以北の条里不完全地域は元来犬ノ川の支流である土川の形成する自然堤防状の微高地形を呈するものであり、この微高地形上に平安時代中期末頃まで集落等が立地していたものと考えられる。以南は本来的に低湿地帯であり集落立地とはなり得なかったものと思われる。西火打遺跡の位置する12条2里9坪は今回の調査結果から平安時代中期末以降に造成されたものであり、このことから、周辺の不完全な条里水田も同様に考えることができる。すなわち、周辺地域にすでに条里水田が存在し、それを生産基盤にした集落が西火打遺跡から狐塚地区七反田までの住居群で構成されたものであったのであろう。現在のところ、真松戸遺跡で8世紀前半期の竪穴住居を確認しており、この頃を条里開発時期の上限とすることも可能である。その後平安時代中期末頃に集落は終焉を迎えるのであり、終焉とともにかつての集落跡地が水田として再開発されるのであるが、なおかつ末開地が残

され、不完全な条里地形を呈するようになったのであろう。13条２里南半分の斜行条里は、14条以南の条里地形がすでに完成しており、その際生じた12条とのずれを結ぶ形で条里開発がはかられたものと思われる。

ホ．おわりに

以上の検討から、坂田郡条里においても段階的な条里開発の状況が伺える。すなわち、西久打～狐塚の間で、奈良時代前半～平安時代中期末頃までの段階であり、その後の段階である。先述の井口・柏原遺跡のように、条里関連溝が検出されなかったため、奈良時代前半期～平安時代中期末頃までの条里開発過程が西久打遺跡だけからは明確に出来なかった。しかし、先述の検討結果から得た平安時代中～後期頃に、集落の再構成を伴って実施されたと考えられる大規模な条里再開発については当遺跡においても同様の結果を得ることができた。条里開発の段階的施行という開発過程を証明することは、条里関連溝等を検出しない限り困難を伴うが、条溝跡と現条里堀水田とを有機的に関連させ、集落の変遷をたどることでその可能性は生まれるものと考える。

（山中　勝弘）

注

①田中勝弘「幾存条里と集落遺跡」（『滋賀考古学論叢』第２集、昭和60年）で同様の問題を扱っているので参照されたい。

②中井均「東浅井郡浅井町塚寺遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅸ－１、昭和59年）

③川田政時「伊香郡高月町唐川遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅹ－２、昭和58年）

④田中勝弘「犬上郡甲良町法養寺遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅻ－１、昭和60年）

⑤吉谷芳春他「正伝寺南遺跡（北地区）の調査」（『高島バイパス新旭町内遺跡発掘調査概要―新出城遺跡・正伝寺南遺跡・針江南遺跡』国道161号線バイパス関連遺跡調査概要（昭和58年度）４、昭和59年）

⑥昭和60年度に能登川町教育委員会によって調査された緯直遺跡は、短期分散的な条里集落の典型例として注意される。

⑦田中勝弘『国道365号線バイパス工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』Ⅱ―伊香郡高月町井口・柏原遺跡―（昭和59年）

⑧丸山竜平「高月町保延寺六条遺跡調査報告（付馬場末古墳群調査報告）」（『ほ場整備事業関係遺跡調査報告』ほ場整備事業にともなう文化財調査報告Ⅱ、昭和50年）、出中勝弘「高月町保延寺六条遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅲ－Ⅰ、昭和51年）

⑨大橋信弥他「草津市追分国道分遺跡調査報告」（『昭和50年度滋賀県文化財調査年報』昭和52年）、同「草津市追分国道追分遺跡調査報告Ⅱ」（『昭和51年度滋賀県文化財調査年報』、昭和53年）

⑩昭和62年１月、滋賀県埋蔵文化財センター主催埋蔵文化財研究会レジメ。

⑪前掲書④、越野泰樹「犬上郡甲良町法養寺遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅹ－１、昭和58年）

⑫『改訂坂田郡志』（昭和50年）

２．狐塚古墳群の問題

イ．はじめに

今回報告したものは、径21mから9.2mまでの大小４基の円墳群である。この他、法勝寺地区で１基、奥松戸地区で１基の円墳を検出しているが、狐塚地区の４基とは別単位と考えられる。狐塚地区ではこの４基の他に、昭和59年度に近江町教育委員会が１号墳の東側で帆立貝形のものを１基検出しており、計５基で一単位群を構成し

ていると判断できる。周溝内出土の須恵器類で見ると、1号墳が最も古く、2号墳に最も新しい形式のものが含まれており、およそ、大阪府陶邑古窯跡における Ⅱ 期1段階から3段階の間で順次築造されたものである。帆立貝形のものについては未報告で明確ではないが、1号墳の埴輪より古式のものが出土しているとのことである。検出された5基の古墳はいずれも上部が削平され、周溝を残すのみであったが、これらに横穴式石室を持っていたという痕跡は見出しがたく、他の埋葬形式を持っていたと思われる。また、出土須恵器より見る限り単葬墓であった可能性が強い。その他、帆立貝形のもの及び1号墳には埴輪が林立しており、上壙墓等は伴わない等の特徴がある。

以上の調査の結果、当古墳群の問題として、湖北地方では群の形成初期（1号墳築造期）にはすでに湖北町四郷崎古墳に見るように横穴式石室が導入されており、以降にあっては、米原町磯崎古墳群、木ノ本町長野古墳群のように、横穴式石室を持った後期群集墳の形成が開始されているので、群集墳の盛期である西暦600年を前後する時期には逆に、当古墳群はその形成を終えているのである。従って、群集墳とは系譜を異にする古墳群のようにも見受けられるが、また、近年各地で検出例が増加しつつある木棺直葬の内部主体とするいわゆるプレ群集墳とも共通性が伺える。以下では、県内各地における横穴式石室の導入から群集墳の形成過程、及び、いわゆるプレ群集墳との関係等の検討を通じて、後期古墳の系譜分類を行い、狐塚古墳群の問題に、解決の糸口を見つけ出したい。

ロ．横穴式石室導入期における二つの系譜

（湖北）　姉川以北においては、湖北町四郷崎古墳が県内においても最古式の横穴式石室を持つ。虎御前山最北端の丘陵部に構築された単独の円墳で、狐塚1号墳にほぼ一致して Ⅱ 期1段階に相当する。3次にわたる堤築が認められ、鉄製品を含むが須恵器類を主体とする副葬内容を持つ。群集墳は、木ノ本町長野古墳群の Ⅱ 3頃には確実に出現している。姉川以南では、近江町山津照神社古墳が、構造上問題を残すが、Ⅱ－2頃の古式のものである。同古墳は全約63mの前方後円墳であり、群の構成を見ない。須恵器類を主体とするが、豊富な鉄製品とともに新羅系の冠帽等特異な副葬品を持っている。姉川以南では、同古墳築造期に、米原町磯崎古墳群において群集墳の形成が開始されている。

（湖西）　高島一郡を対象として見れば、高島町鴨稲荷山古墳が構造上問題を残しながらも最古の横穴式石室と考えられる。前方後円墳かと考えられており、家形石棺を内蔵し、質量とも豊富な副葬品を出土したことで著名である。同古墳も単独で分布している。高島郡では横穴式石室を主体とする群集墳の形成は遅く、たとえば、新旭町下平古墳では、5世紀中頃から7世紀後半まで継起的に形成された同一集団の古墳群と考えられるにもかかわらず、横穴式石室の採用は7世紀中頃を待たねばならない。調査事例で見る限り、Ⅱ－3頃に群集墳形成初期があるようであり、稲荷山古墳をさかのぼり得ない。

（湖東）　秦荘町上蚊野4・5号墳、安上町常楽寺山4号墳、同町竜石山2号墳、竜王町三ツ山4・6号墳等が湖東地方で古式の横穴式石室である。Ⅱ－2あるいは Ⅱ－3頃のものであり、上記地域に比べて横穴式石室の導入時期が遅い。また、いずれも後期群集墳中の1基で、円墳である。湖東地方では群集墳をさかのぼるものを知らないが、八日市市八幡古墳群中には1基の前方後円墳が含まれる。6世紀後半に形成されたもので17基で構成され、うち46号墳が全長約21mの前方後円墳であり、3基の横穴式石室を内蔵している。他の群構成墳とは異質であるが、概念的には通有の群集墳と異るところがない。

（湖南）　湖南野州川流域には多数の古墳が築造されながらも詳細は明確でない。横穴式石室の導入期についても明確ではないが、野州町円山古墳の石室が構造上古式とされる。同古墳は全長約25m程度の帆立貝式のもので、家形石棺を内蔵している。石棺の形式からすれば、先述の鴨稲荷山古墳をさかのぼり得ない。近距離にあ

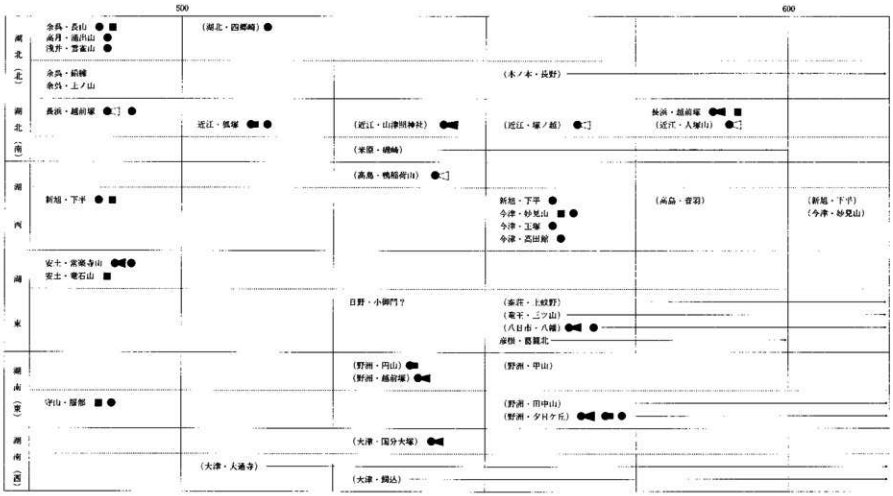

表3．首長墓・群集墳両系譜地域別変遷表

各地区上段は首長墓系譜、下段は群集墳系譜

（ ）は横穴式石室墳

——は群形成期間

前方後円墳、帆立貝式、方墳、円墳

群集墳は代表例を掲載した。

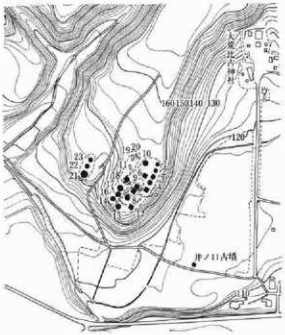

第54図　新旭町下平古墳群

1～8・10・12・13・18号墳：5世紀中頃～後半の直葬墓

21～23号墳：6世紀中頃～後半の直葬墓

9・11・14・16・17・19・20号墳：7世紀中頃～後半の横穴式石室及び竪穴式小石室

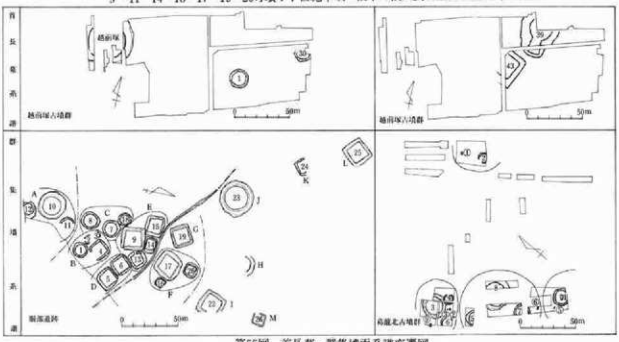

第55図　首長墓・群集墳両系譜変遷図

る同町甲山古墳[14]も横穴式石室に家形石棺を内蔵するものであるが、石棺は円山古墳より後出的である。両墳は各々異る丘陵尾根に立地し、単独で分布する。同町には、全長約50mの前方後円墳で横穴式石室を持ち、単独で分布する越前塚[15]古墳がある。群集墳の形成期は明確ではないが、野州町夕日ケ丘古墳群[16]中の21号墳とされるものの須恵器類にⅡ－2にさかのぼるものがある。工事中の発見で、古墳か否かも判断できないが、野州川流域にあっては、円山古墳に並行する時期に群集墳の形成を見ている可能性は残される。なお、夕日ケ丘古墳群は21基から構成されるが、このうち3号墳が全長33.7mの前方後円墳であり、横穴式石室を持つ。また、12号墳は23.5mの帆立貝形のものであり、横穴式石室を持つものと推定されている。

瀬田川右岸から大津北郊にかけては、全長約45mの前方後円墳である大津市園分大塚古墳[17]に2基の横穴式石室

が採用されている。単独墳で、6世紀中頃に築造されたとされている。しかし、大津北郊域では、この頃にはすでに群集墳の形成が始まっており、大通寺3号墳や飼込16号墳等は国分大塚古墳に先行する可能性が極めて高い。[19]

以上の概観を図式化すると表3のようになる。すなわち、滋賀県における横穴式石室の導入は、湖東地域にやや遅れが残るが、おおむね6世紀の前半期には完了している。また、導入期に採用されている古墳を見ると、四郷崎・鴨稲荷山・円山・国分大塚古墳等、いずれも単独で形成され、前方後円形、帆立貝形等の墳形を取る場合が多い。群集墳は、瀬田川右岸から大津北郊にかけての地域では単独墳に先行する可能性が高いが、おおむね各地域とも導入期よりやや遅れて採用されている。群集墳が、一村落共同体の中の複数の有力家族が各々支群を形成しながら、同一墓域内に累世的に墓を構築していった結果発生したものであるとするなら、単独墳は他の家族を同一墓域内に組み入れることのない、いわば首長クラスの墓と考えることが可能である。このことは、前方後円形や帆立貝形等の墳形を取ることからも肯首できると思う。首長墓も、山津照神社→塚の越→人塚古墳、[19]円山→甲山古墳と累世的に築造されている様子を伺うことのできるものもある。しかし、単独で終るものが多く、群集墳が盛行する6世紀後半期には、首長墓の代表的墳形である前方後円墳は、八幡古墳群や夕日ケ丘古墳群のように、群集墳の一構成単位としても用いられるようになる。これらは群の盟主的存在として理解できるが、前方後円墳を含まない他の大多数の群集墳との関係は不明とせざるを得ないものの、6世紀前半代の首長墓系譜とは異なるものと考える。このように、横穴式石室は、首長墓と群集墳との二つの系譜に採用され、群集墳に先行した状況で首長墓に導入されていることが知れる。すなわち、首長層による複数埋葬の可能な横穴式石室の導入を契機に群集墳が爆発的に盛行すると言える。このことは、群集墳発生の前段階において、すでに横穴式石室を必要とする状況が発生していることを意味するものであろう。そこで次に、群集墳に先行する諸古墳を事例的に抽出し、横穴式石室導入後に見られた二つの系譜を遡源的に検討してみることとする。

ハ．横穴式石室導入期以前における二つの系譜

(湖北)　　姉川以北では、余呉町鉛練古墳、[20]上ノ山7号墳、[21]長山古墳群、[22]高月町渕出山古墳、[23]浅井町雲雀山古墳群[24]等があり、以南では長浜市越前塚古墳群[25]が知られ、本書で報告している狐塚古墳群が加わると考える。主体部の不明な上ノ山7号墳、越前塚古墳群を除けば、他は木槨直葬あるいは簡略的な竪穴式石室の埋葬構造を持つものである。主体部の判明しているものでは、いずれも須恵器を棺上あるいはその上方に供献し、副葬していない。鉛練古墳は単独分布で、須恵器の出土量が最も多い。上ノ山7号墳は群集墳中の1基とされるが、伝聞の域を出ない。長山古墳群は丘陵上に20数基から構成される。このうち4号墳は規模が大きく、唯一葺石を持ち、武器、武具等豊富な副葬品を持っており、他の構成墳との間に隔絶の差がある。また、時期的な差が小さいと考えられ、累積的な群形成をなしている。渕出山古墳は丘腹に築造されたもので埴輪を林立させ、鏡、玉、刀の副葬品を持つ。雲雀山古墳群も長山古墳群と同様に2号墳が墳丘規模、副葬品の質量等において、群の核的な存在となっている。越前塚古墳群は大型の前方後円墳（大型円墳か）と小円墳2基とが5世紀末頃に当てられ、小型の前方後円墳と方墳とが6世紀後半とされている。いずれも埋葬構造は不明だが、横穴式石室を持っていたという積極的な仮拠はない。

(湖西)　　新旭町下平古墳群、[26]今津町北塚古墳群、[27]妙見山古墳群、[28]高島館古墳群[29]が群集墳に先行するものである。下平古墳群（第54図）は5世紀中頃～後半の円（方）墳12基、6世紀中頃～後半の円墳3基、7世紀中頃～後半の円墳8基が同一丘陵上に構築されており、5世紀中頃から7世紀後半にかけての同一集団の墓域と考えられる。ここでは、横穴式石室は7世紀中頃に採用され、以前にあっては木棺直葬の形態をとる。5世紀代のたとえば8号墳では、副葬品は鉄刀等に限られ、土器類は周溝のみから出土するが、6世紀代の21号墳では、鉄製品の他多数

の須恵器類が副葬され、土器類に対する取り扱いの変化が見られる。しかし、5世紀代の7・8・18号墳が径（辺）15m、10号墳が径9mで、規模の上でも隔差は見られず、副葬品も概して貧弱である。6世紀代の古墳では、21号墳が径23mと他の2基の倍程の規模を持ち、副葬品も豊富である。規模の上で隔差は見られるものの、3基とも埴輪を持っている。妙見山古墳群は山丘裾部に北よりE、C、Bの3群が認められる。E群は方墳1基を含み4基から構成される。規模の上で隔差はなく、主体部の検出されたE1号墳では、副葬品は鉄製品に限られる。C群は2～3基で構成されるようであるが、調査されたC1号墳では、鉄製品の他須恵器類の副葬が認められる。B群は横穴式石室を持つものである。6世紀後半～7世紀前半にかけて、E→C→Bの順序で構築されていると考えられる。高田鎖古墳群、王塚古墳群はともに須恵器類を副葬品の主体とする木棺直葬の円墳で構成される。墳丘規模に若干の差があり、大型1基に2基程度の小型のものが伴うという分布状況を示しており、王塚古墳群では3～4単位の分布が認められる。ともに6世紀後半期のものである。

（湖東）　最古の横穴式石室墳や群集墳が明確でないため状況把握はむつかしいが、比較的古い段階に群集墳の形成を見る安土町常楽寺山古墳群では、5世紀中頃～後半の1・5・6号の3基の古墳が混在している。1号墳は全長30m以上の前方後円墳、5号墳が径30mの円墳、6号墳は不明で、いずれも埴輪あるいは葺石を持つ。群集墳との系譜関係は、一世紀もの間隔をおいていて疑系譜と見るべきであろう。竜石山古墳群においても、群集墳に先行して、5世紀中頃に一辺18mの古墳の築造を見ている。竜石山古墳群も現在のところ湖東地域では群集墳形成期の早いものである。一方、群集墳形成段階に並行する時期に、横穴式石室を採用しないものがある。彦根市葛籠北古墳群[9]で、8基の円墳と6基の土壙墓とが6世紀中頃～7世紀前半の間に築造されている。主体部は1号墳のみ検出されたが、木棺直葬で、鉄製品の他須恵器類の副葬が認められる。7基の円墳と5基の土壙墓が1群を形成し、円墳1基と土壙墓1基とが100m程東に分布しているところから、少なくとも2支群を認めることができる。円墳7基と土壙墓5基の西側支群について見ると、3・8号墳が径16.7～20.5m、4号墳が7.7m、他は11～14mの規模を持つ。その分布状況は、3号墳に4・6号墳と3基の土壙墓、8号墳に5号墳が伴い、1・7号墳が各々独立していて、各1基の土壙墓が伴い、大小の円墳と土壙墓で単位群を形成していると考えられる。

（湖南）　湖南も不明な点が多いが、守山市服部遺跡[10]は横穴式石室導入以前のいわゆるプレ群集墳の一事例と考える。詳細な検討は別稿にゆずり、結論のみ記述する。服部遺跡では計27基の円（方）形周溝状遺構が検出され、報告者はこれを6～7群に分類している。しかし、その分類の基準に疑問があり、分類した意味が不明であるため、独自に群構成を検討した結果、次のように単位群を把握することができる。

A群－10・11・12号墳

B群－1・2・3・4号墳

C群－7・8・18号墳

D群－5・6号墳・（27号墳）

E群－9・13・14・15号墳

F群－16・17・26号墳

G～M群－19・21・22・23・24・25・26号墳（単独墳）

報告者の1期～3期の時期区分に従えば、A～Fの各群は1期から3期にかけて順次構築され、大型のものに小型のものが伴うという群構成を見る。G～M群の単独のものは大型のものが多いが、時期的にA～F群より遅く2期以降新たに造墓されたものが多い傾向にある。このように、服部遺跡は1～4基で累世的に造墓される小単

位群が累積的に同一墓域に構築されたものと考えることができる。この小単位群はさらに、SD—Dで界されて、A～E群とF～M群の2群に、さらに、SD—D南側の一群はF群を核としたB～E群とA群の2群に、SD—D北側では累積するF群とその北側に分布するG～M群の単独墳群との2群に区別することが可能である。図式化すると次のようになる。

服部遺跡
- 南群
  - Ⅰ群—A群
  - Ⅱ群—B・C・D・E群
- (SD—D)
- 北群
  - Ⅰ群—F群
  - Ⅱ群—G・H・I・J・K・L群

（瀬田川右岸～大津北部）　横穴式石室の導入期及び群集墳の形成期は他の地域に比べて早いようであるが、石室導入期をさかのぼる資料を欠く。

以上横穴式石室導入期に先行する古墳の状況を各地域毎に事例的に通覧してきた。この中で、他地域においてはすでに横穴式石室を採用した群集墳を形成している時期に並行するもの、すなわち6世紀後半期以降の事例においては、下牙古墳群、王塚古墳群、妙見山古墳群、高田館古墳群、葛篤北古墳群で明らかなように、大小のもので、3基前後を単位とし、数単位のものが累積して群を構成している。また、副葬品に須恵器類が多数含まれることも共通し、横穴式石室を持つ群集墳と群構成上の類似性が指摘できる。一方、明らかに横穴式石室に先行し、5世紀代にさかのぼる長山古墳群、雲雀山古墳群、越前塚古墳群、常楽寺山古墳群等では、前方後円墳の墳形を取り、また、群中で最大規模で副葬品が極めて豊富であったりしていて、群内で隔絶した差を有し、群内の核ともいうべき存在のもの1基が含まれている。これらは明らかに6世紀後半期のものとは異り、性格は各々異にしながらも、前項で述べた首長墓の系譜につながるものであろう。また、6世紀後半期のものは、その累積状況からも群集墳の系譜におき得るものと考える。ただ、越前塚古墳群中の6世紀後半の一群は、前方後円墳と方墳とがあり、首長墓の系譜と見てよい。このように、首長墓の系譜が連綿ととたどり得るのはいわば当然であるが、群集墳に関しては、服部遺跡例が唯一5世紀代に系譜を求め得るものと考える。その累積状況は明らかに6世紀後半期の諸事例と共通するところが多く、いわゆるプレ群集墳と見るべきものと考える。

ニ．狐塚古墳群の問題（第55図）

以上、滋賀県内において、横穴式石室導入期を前後する時期における首長墓とプレ群集墳及び群集墳の二つの系譜について概観してきた。狐塚古墳群は6世紀前半～中頃（Ⅱ期1段階～3段階）にかけて順次構築されたものであるが、帆立貝形のものを含み、1号墳とともに埴輪を林立させる等他の3基と隔絶したものを含み、他の家族を同一墓域に含み込まない単一の単位による群構成を形成しており、その状況は首長墓の系譜に含み込まれるものと考える。坂田郡南半、近江町から米原町にかけては息長氏の根拠地とされ、かつて、「湖北地方の前方後円墳」[35]の中で問題点を指摘したことがある。詳細はそれに譲るが、湖北地方では唯一後期に前方後円墳が築造される地域であり、山津照神社古墳、塚の越古墳、人塚山古墳等6世紀中頃から後半にかけての首長墓の系譜がたどれると考えた。後期の前方後円墳は近年長浜市の越前塚古墳群で全長42.7mの6世紀後半のものが検出され、湖北の前方後円墳論に若干の見直しをしなければならないが、ともかく、首長墓は天ノ川右岸、横山丘陵の南西部丘陵裾部に墓域を持ち、群集墳は米原町塚原古墳群や石道山古墳群等天ノ川左岸、醒ヶ井附近に集中しており、両系譜の墓域の相違は注意すべきである。このことからも狐塚古墳群を山津照神社古墳に先行する首長系譜の墳墓と考えることが妥当であろう。ただ、狐塚古墳群は累世的に構築されて群を形成しており、以降の首長墓と様

和を異にするが、狐塚古墳群段階では帆立貝形の墳形に見るように、首長の政治的権威がより低位であるとすれば、その造墓形態はよりブレ群集墳的様相を呈するものであろう。首長墓の系譜にしろ、群集墳の系譜にしろ、現在のところ表3に明らかなように、6世紀の早い段階のものが極めて少なく、首長系譜では、今回の狐塚古墳群が唯一の事例といってよい。狐塚古墳群は、山津照神社古墳以下塚ノ越古墳、人塚山古墳と6世紀中頃以降の首長系譜に先行するものであり、横穴式石室の導入を早期になしとげる首長墓の先行形態としても唯一の事例となる。

ホ　おわりに

5世紀末頃から6世紀中頃までの半世紀近くは、古墳事例が少ないという現象だけでなく、継体天皇即位に至る内乱期という歴史的背景をも考慮する必要がある。このことに極めて関係の深い山津照神社古墳以降の首長系譜墓に先行する狐塚古墳群は、その間の事情が墳墓に顕現されたものであり、その持つ意義は極めて重要である。同じ湖北の雄である坂田氏の根拠地とされる長浜市北部にあって、越前塚古墳群の6世紀前半の空白と、後半期に出現する前方後円墳の小型化は、狐塚古墳群をも含めたいわゆる息長古墳群と対比した時、坂田、息長両氏の消長を雄弁に物語るものであろう。　（田中勝弘）

注

①川辺昭三『須恵器大成』（昭和55年）

②鬼頭彰他「四郷崎古墳」（『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』Ⅱ、昭和51年）

③『改訂近江坂田郡志』第1巻（昭和50年）

④田中勝弘「木ノ本町黒川長野古墳群」（『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』Ⅴ、昭和55年）

⑤前掲書③、田中勝弘「湖北地方の前方後円墳」（『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』Ⅵ（高月町鵜塚古墳）、昭和57年）

⑥浜田耕作他『近江国高島郡水尾村の古墳』（京都帝国大学文学部考古学研究報告第8冊、大正12年）

⑦『新旭町誌』（昭和60年）

⑧藤川清文他「藤江町上鼓野古墳群」（『圃場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅴ、昭和53年）

⑨中村博司他『常楽寺山古墳群調査報告書』（昭和52年）

⑩水野正好他『竜石山古墳群』（『東海道幹線増設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』昭和40年）

⑪中谷雅治「階段状積石のある横穴式石室について」（『水と土の考古学』、昭和48年）

⑫丸山竜平『国指定史跡　八幡古墳群』（『昭和57年度滋賀県文化財調査年報』、昭和59年）

⑬丸山竜平他『史跡円山古墳』（昭和58年）

⑭前掲書⑬

⑮野洲町教育委員会『野洲町内遺跡分布調査報告書』（野洲町文化財資料集1983－3、昭和58年）

⑯前掲書⑮

⑰丸山竜平『大津市石山国分大塚古墳調査報告』（『昭和48年度滋賀県文化財調査年報』、昭和50年）

⑱京都教育大学考古学研究会「湖西南部の古墳時代後期について」（『史想』第20号、昭和59年）

⑲前掲書③川中

⑳田中勝弘『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』Ⅳ（昭和53年）

㉑田中勝弘「上ノ山古墳群」（『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』Ⅲ、昭和51年）

㉒昭和53年度滋賀県教育委員会調査
㉓田中勝弘「北陸自動車道関係遺跡発掘調査報告書Ⅷ―高月町涌出山古墳―」（昭和57年）
㉔直木孝次郎他「滋賀県東浅井郡湯田村雲雀山古墳調査報告」（昭和28年）
㉕宮成良佐「長浜市越前塚遺跡略報」（『滋賀文化財だより』No.80、昭和58年）
㉖前掲書⑦
㉗葛原秀雄「淡海地区遺跡群発掘調査概要報告書」（『今津町文化財調査報告表』第3集、昭和59年）
㉘昭和59・60年度滋賀県教育委員会調査
㉙神谷友和「高田館遺跡発掘調査概要―高島郡今津町所在―」（国道161号線バイパス関連遺跡調査概要（昭和57年度）2、昭和57年）
㉚本田修平「葛籠北遺跡」（彦根市埋蔵文化財調査報告第9集、昭和60年）
㉛大橋信弥他「服部遺跡発掘調査報告書」Ⅴ－滋賀県守山市服部町所在―（昭和59年）
㉜前掲書⑤田中

7．おわりに

今回の報告は西火打遺跡及び狐塚遺跡の古墳群、方形周溝墓群に限った。西火打遺跡では、従来より未解決の問題であった条里型水田開発の起源やその開発過程等に関して、その解決の糸口を与える成果を得た。狐塚古墳群に関しては、歴史上一つの変換期である継体天皇即位に極めて重要な位置を占める息長氏の墳墓と考えられる息長古墳群に先行するものであり、息長氏の中央での抬頭経過を墳墓より読み取ることが可能となった。また、事例の少ない6世紀前半期の首長墓の一端を示すことにもなった。こうした種々の成果を得たのであるが、次回に壊った奥松戸・法勝寺・狐塚遺跡の諸遺構は、たとえば、西火打遺跡は奥松戸遺跡の集落関係遺構と一体のものであり、狐塚遺跡とも並行した集落跡である。また、狐塚遺跡の古墳群に関しても、奥松戸遺跡で1基、法勝寺遺跡で1基を確認しており、これらを含めての古墳群という解釈も成立する可能性がある。さらに、西火打遺跡の弥生時代の土壙は、やはり、奥松戸～狐塚の範囲に分布する同時代の方形周溝墓、住居跡等との関係からでなければその性格を検証し得ないものである。すなわち、西火打～狐塚間の諸遺跡は各々別個のものではなく、一体のものであって、今回の報告はその一部分を示したのにすぎない。今回示した問題点は次回以降の報告の中で再検討していく必要のあることを最後にお断りしておきたい。

図　版

長浜平野遠景（南から，手前が調査区）

図版11　遺跡図

長浜平野遠景（北から，手前が狐塚遺跡）

調査地近景（調査前，北から）

伊吹山頂より南を望む（横山・雲仙）

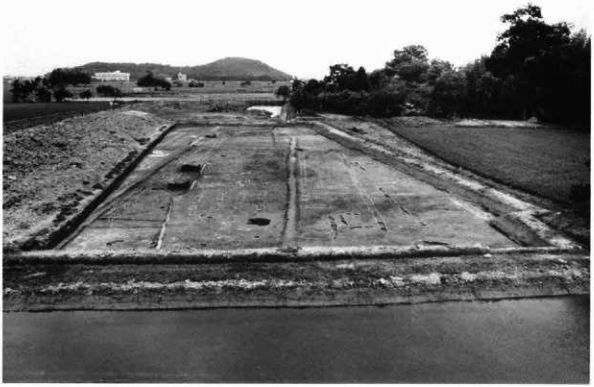

東半部全景（南から）

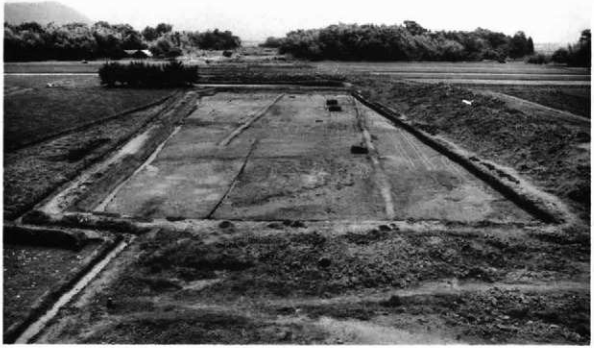

東半部全景（北から）

東半部畔状遺構（南から）

東半部南側（西から）

畔状遺構（西から）

西半部全景（南から）

西半部旧河道（北から）

ＳＢ１（南から）

ＳＫ１，ＳＢ１（南から）

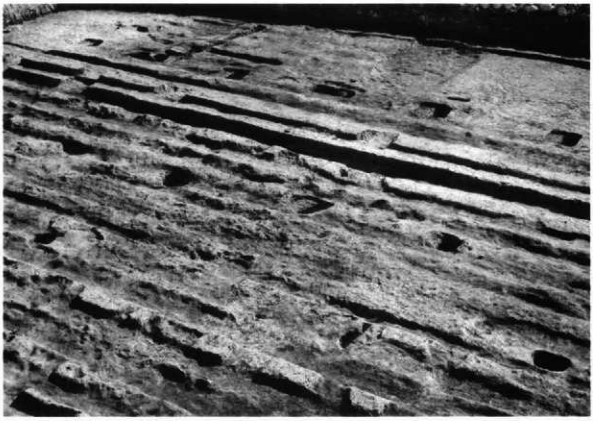

ＳＢ１（北東から）

ＳＫ１遺物出土状況

ＳＫ２

ＳＫ１遺物出土状況

ＳＫ１遺物出土状況

ＳＫ３

ＳＫ３曲物接合部分

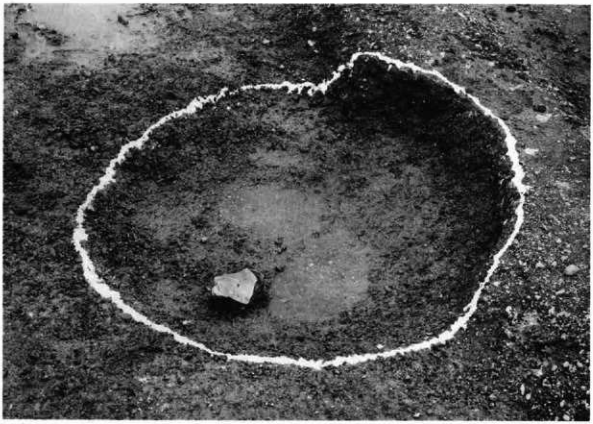

ＳＫ４

ＳＫ４出土灰釉陶器

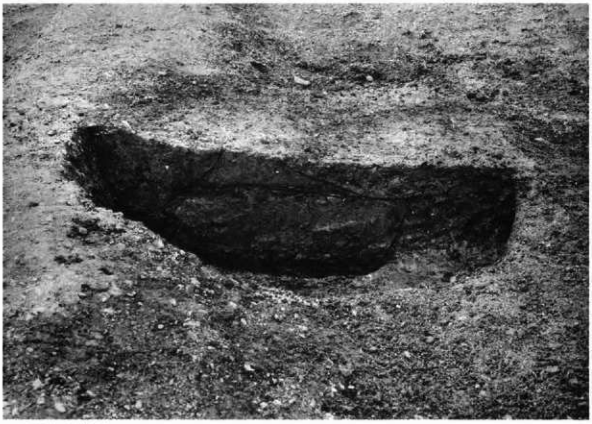

ＳＫ５土層断面

ＳＫ５

南トレンチ全景（北西から）

調査風景

14−3

8−3

8−1

8−4

8−5

8−7

SK1

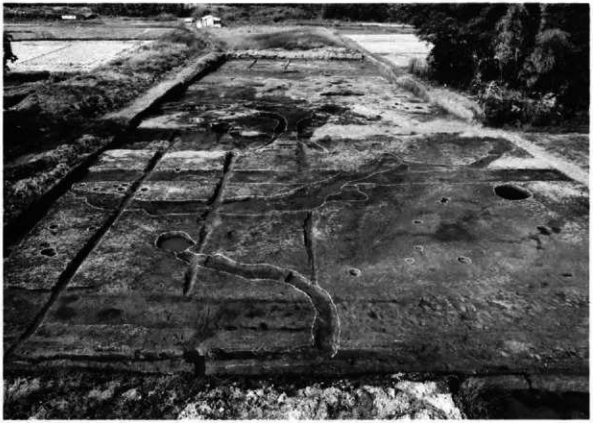

A区全景（南から）

A区全景（北から）

B区西半部全景（北から）

B区西半部（北から）

B区西半部全景（南から）

B区西半部（南から）

B区東半部全景（南から）

B区東半部（北東から）

ＳＸ１（南から）

ＳＸ２，１号墳（南から）

ＳＸ３（北から）

ＳＸ４（南東から）

SX5（南から）

SX6

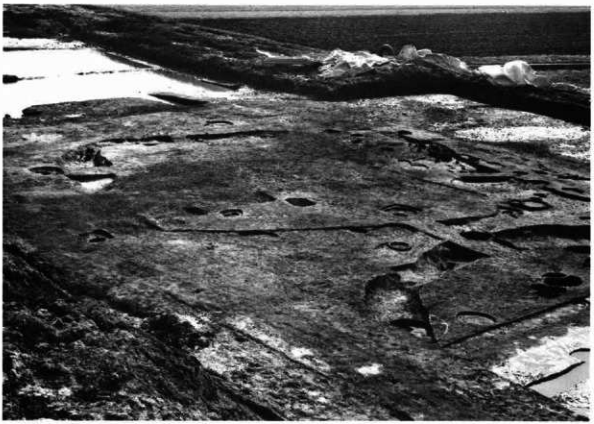

ＳＸ６（北東から）

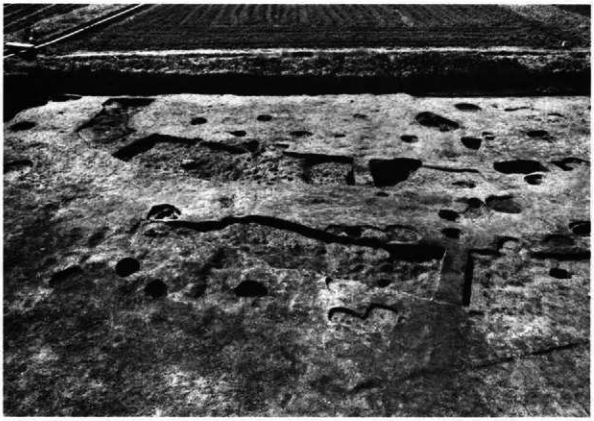

ＳＸ７（東から）

B区南端落ち込み

B区落ち込み　金属出土状況

ＳＸ５周溝土層断面

ＳＸ５周溝土層断面

ＳＸ５周溝内出土土器

ＳＸ６周溝内出土土器

ＳＸ６周溝内出土土器

ＳＸ６周溝内出土土器

1号墳全景（南から）

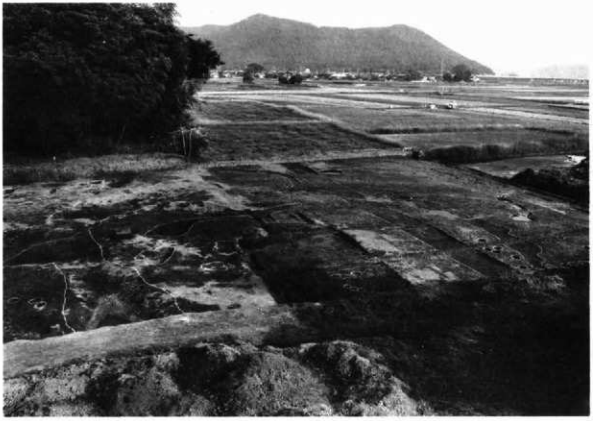

1号墳南側（西から）

1号墳北側（西から）

1号墳南側（北西から）

1号墳墳輪出土状況（南西から）

1号墳墳輪出土状況（東周濠内）

1号墳埴輪出土状況（北周溝内）

1号墳埴輪出土状況（北周溝内）

1号墳墳輪出土状況（北・東周縁内）

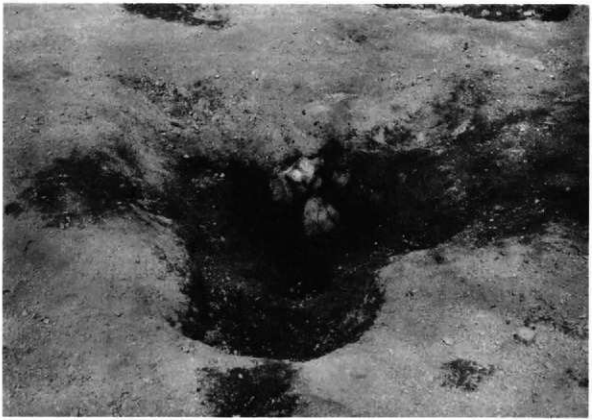

SK6遺物出土状況

2号墳（東から）

2号墳　遺物出土状況

2号墳　遺物出土状況

3号墳（南から）

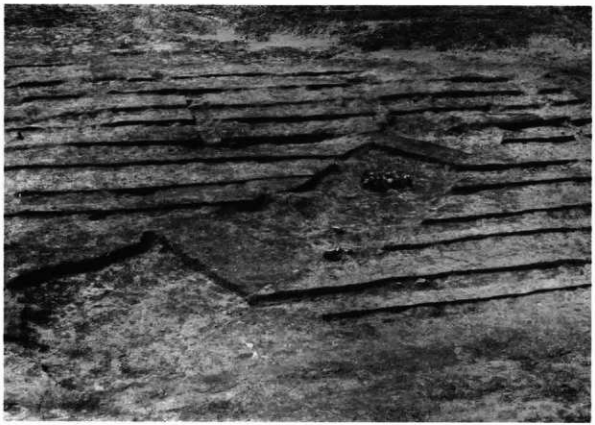

2号墳　遺物出土状況

3号墳　遺物出土状況

3号墳（東から）

4号墳（北から）

A区　北東部（北から）

A区　北西部（東から）

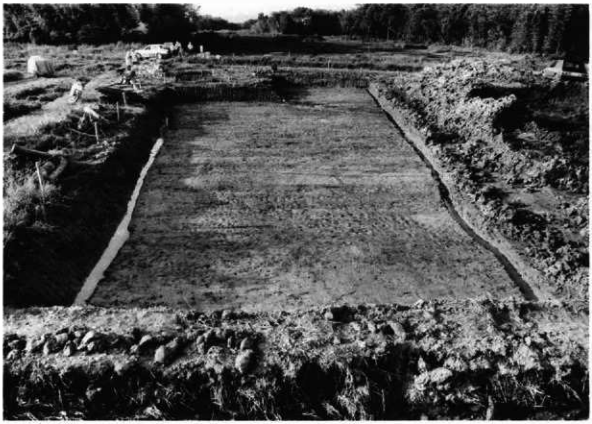

C区　西半部全景（南から）

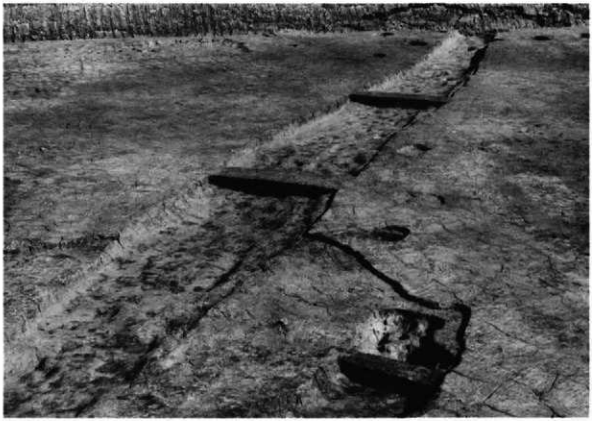

C区　SD1（西から）

C区　東半部全景（北から）

C区　東半部南側（西から）

C区　SK1

C区　SK1　遺物出土状況

C区　西半部溝状遺構（東から）

C区　西半部溝状遺構（西から）

12—1

15—1

14—1

14—4

14—2

14—5

方形周溝墓出土土器

27−1

27−9

27−10

27−7

128

112

116

123

形象埴輪

114

114

125

126

129

127

形象埴輪（靱・盾）

1

20

45

49

56

57

円筒・朝顔形埴輪

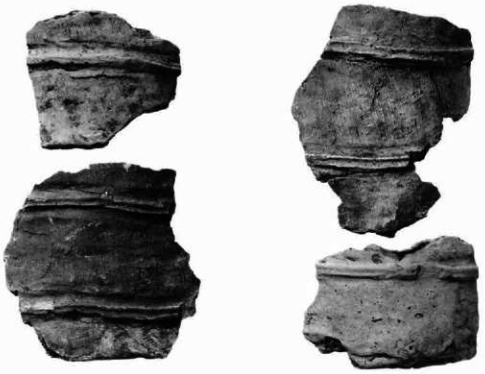

円筒埴輪

円筒埴輪（底部）

円筒埴輪（口縁部）

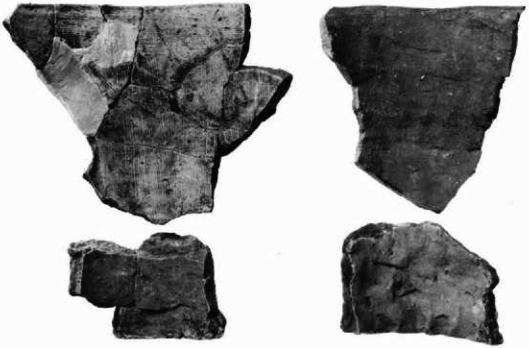

円筒埴輪

64

48

65

117

朝顔形・形象埴輪

図版四九　狐塚遺跡（須恵器・金環・管玉）

28−1

28−2

28−6

28−3

10

28−8

須恵器

29−3

45−1

金　環

45−2

管　玉

29—9

29—8

29—10

29—11

29—12

31—3

1号墳　出土須恵器（装飾壺）

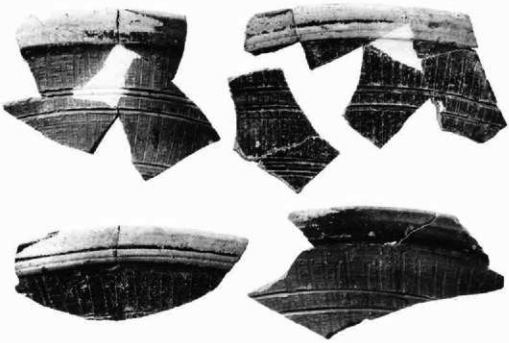

4号墳　出土須恵器（甕）

刊行年月	昭和62年3月
刊行物名	一般国道8号(長浜バイパス)関連遺跡 発掘調査報告書Ⅳ
編集・発行	滋賀県教育委員会文化部文化財保護課 大津市京町四丁目1－1 電話 0775-24-1121 内線 2536
	(財)滋賀県文化財保護協会 大津市瀬田南大萱町1732－2 電話 0775-48-9780・1
印刷所	㈱関西朋舎 京都市下京区中堂寺鍵田町2